

# 第407回定例福井県議会会議録

## 第 3 号

令和元年7月8日（月曜日）

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
議 事 日 程

7月8日（月）

午前10時開議

第1 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

本日の会議に付した事件

日程第1 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）

第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について

第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について

第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について

第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について

第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）

報告第10号 平成30年度福井県一般会計継続費繰越計算書

報告第11号 平成30年度福井県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第12号 平成30年度福井県一般会計事故繰越し繰越計算書

報告第13号 平成30年度福井県県有林事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第14号 平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第15号 平成30年度福井県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第16号 平成30年度福井県下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第17号 平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算繰越計算書

報告第18号 平成30年度福井県工業用水道事業会計予算繰越計算書

報告第19号 平成30年度福井県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書

発言順序

- (1) 山 浦 光一郎
- (2) 田 中 三津彦
- (3) 長 田 光 広
- (4) 鈴 木 宏 治
- (5) 細 川 かをり

- (6) 佐 藤 正 雄
- (7) 北 川 博 規
- (8) 松 崎 雄 城
- (9) 山 本 建



午前10時00分 開 議

会議に出席した議員 (37名)

- |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 野 田 哲 生   | 20 番 | 鈴 木 宏 治   |
| 2 番  | 渡 辺 大 輔   | 21 番 | 西 本 正 俊   |
| 3 番  | 北 川 博 規   | 22 番 | 宮 本 俊     |
| 4 番  | 松 崎 雄 城   | 23 番 | 畑 孝 幸     |
| 5 番  | 山 本 建     | 24 番 | 鈴 木 宏 紀   |
| 6 番  | 山 浦 光 一 郎 | 25 番 | 大 森 哲 男   |
| 7 番  | 兼 井 大     | 26 番 | 田 中 宏 典   |
| 8 番  | 細 川 かをり   | 27 番 | 仲 倉 典 克   |
| 9 番  | 辻 一 憲     | 28 番 | 田 村 康 夫   |
| 10 番 | 西 本 恵 一   | 29 番 | 笹 岡 一 彦   |
| 11 番 | 清 水 智 信   | 30 番 | 斉 藤 新 緑   |
| 12 番 | 田 中 三 津 彦 | 31 番 | 松 田 泰 典   |
| 13 番 | 長 田 光 広   | 32 番 | 田 中 敏 幸   |
| 14 番 | 力 野 豊     | 33 番 | 山 岸 猛 夫   |
| 15 番 | 小 堀 友 廣   | 34 番 | 石 川 与 三 吉 |
| 16 番 | 島 田 欽 一   | 35 番 | 関 孝 治     |
| 17 番 | 小 寺 惣 吉   | 36 番 | 山 本 芳 男   |
| 18 番 | 佐 藤 正 雄   | 37 番 | 山 本 文 雄   |
| 19 番 | 西 畑 知 佐 代 |      |           |



説明のため出席した者の職氏名

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 知 事         | 杉 本 達 治   |
| (委任を受けた者)   | 藤 田 賢 一 穰 |
| 副 知 事       | 山 田 賢 一 宏 |
| 副 知 事       | 櫻 本 洋 一 淳 |
| 総 務 部 長     | 白 寄 淳 男   |
| 地 域 戦 略 部 長 | 清 水 英 裕 行 |
| 交 流 文 化 部 長 | 清 窪 田 敏 弘 |
| 安 全 環 境 部 長 | 国 久 敏 幸   |
| 健 康 福 祉 部 長 | 森 川 峰 治   |
| 産 業 労 働 部 長 | 大 槻 英 治   |
| 農 林 水 産 部 長 | 大 岩 明 美   |
| 土 木 部 長     | 東 村 健 治   |
| 会 計 管 理 者   |           |
| 教育委員会教育長    |           |

(公安委員長から委任を受けた者)

警察本部長 聖成竜太  
監査委員 緒方正嗣

議会局出席職員氏名

議会局長 南英治 議事調査課総括主任 三上道子  
議事調査課長 渡邊慎二 議事調査課主任 土田晃子  
議事調査課参事 廣部真寿美

○議長(田中宏典君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(田中宏典君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

第1 第42号議案から第49号議案まで(8件)及び報告第2号から報告第19号まで(18件)

○議長(田中宏典君) 日程第1を議題といたします。

これより、3日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、お手元に配付いたしました発言順序のとおりに願います。

山浦君。

なお、山浦君より資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

[山浦光一郎君登壇]

○6番(山浦光一郎君) 県会自民党の山浦光一郎でございます。4月の統一地方選において初当選させていただき、令和の時代、そして杉本新知事になられてからの初議会において、最初に一般質問に立たせていただくことを光栄に感じております。福井県政の発展のため精一杯頑張る所存でございますので、よろしく願いいたします。(拍手)

最初に、経済政策について伺います。

まず、観光業についてです。

最近の急速な外国人観光客の増加や、外国人観光客の平均消費額が国内観光客のそれを大きく上回っていることを踏まえ、その高い購買力をいかに取り込んでいくかが非常に重要になってくると思われまます。

一方で、例えば年間外国人宿泊数で見ると福井県は8万人にも満たず、97万人の石川県はもとより31万人の富山県と比べても大きく下回っている、全国46位というのが現実です。もちろん、これには新幹線が未開通といった問題もあると思われまますが、石川、富山と比べても大阪、京都に近く、また、観光資源でも決して負けていないと思われるにもかかわらず、これほど大きな差がついてしまっていることについて強い危機感を覚えます。

この点、この厳しい現状になっている原因分析及び現状の打開策について所見をお聞かせください。

次に、土木建設についてです。

去年の大雪や2004年の洪水、さらに昔にさかのぼれば福井震災など災害が非常に多い福井県において、国土強靱化を図ることは非常に重要だと考えております。また、土木建設業は地域経済に

とって非常に重要です。そういった事情に鑑みるに、知事が補正予算において積極的な予算編成を行い、必要な事業を推進していく姿勢を示されたことについて高く評価するものであります。

一方で、北陸新幹線や中部縦貫道といった大型工事がピークを迎えるのはここ数年であり、新幹線を初めとする大型プロジェクトが進行中であるため一部の資材が高騰しており、また、資材納入業者から指定される納入期限が相当先であってもそれに従わざるを得ないにもかかわらず、建設スケジュールが厳しいため、中小企業にしわ寄せが来ているというふうな話も聞こえてきます。資材の高騰は、需要が急騰する中でやむを得ないところもあるとは思いますが、それによる原材料費を適正に建設予定額に反映するだけでなく、建設スケジュールも柔軟に対応することにより、中小企業への悪影響をなるべく緩和する対応を望むものです。また、数年後に工事の急減があるとなれば、地域の防災を支える土木建設業に与える影響が大きく、防災に与える影響も懸念されます。

したがって、数年後の状況を見据えて公共工事の長期発注プランを作成していく必要があるように思われますが、これらの点についての所見をお聞かせください。

次に、農業・林業問題について伺います。

知事も農産物等の輸出拡大を目指すことを政策として上げておられるとおり、福井県の付加価値の高い産品を購買力の高い県外や海外に売り込んでいくことは、今後ますます重要になってくると思われますが、この点、今までどのような取り組みを行い、その成果は具体的にどの程度上がっているのか、お聞かせください。

また、今年度からの新しい取り組みとして、香港における営業代行の配置やタイにおける食文化提案会、商談会等が予定されておりますが、今までの取り組みとどう異なり、具体的な数値目標としてどういったものを考えておられるのか、お聞かせください。

次に、県のホームページにある近年の本県における鳥獣害等の農作物の被害状況を見ますと、被害面積は減少傾向にあるものの被害額は継続的に約1億円となっており、その対策は非常に重要だと思われます。

例えば、シカやイノシシといった動物の山間部における生息数が増加し、農作物等を食い荒らし、また、長年かけて育てた木々の皮を剥がしてしまう、そういったことにより農業、林業に深刻な被害を与えております。（資料提示）ここに資料を用意させていただきましたけども、これは美山のある地域の山でございます。この周りの青々と茂ったところに比して、この真ん中の部分——赤いところが点在していると思っておりますが、こういうふうにして被害を受けて、この一帯というのはもう林業の生産物としては売れないような状態になってしまっている、こういうふうなことがございます。一方で、今まで駆除の任務を担っていた猟友会の高齢化も進み、従来のような駆除対策をとることが難しくなっております。

こういった状況の中で、けもの対策のための新技術、新しい対策方法の開発や民間企業による開発の促進といったことを積極的に進める必要があるように思われますが、この点、現在どのような対策をとっておられるか、また、将来どのような対策をとっていく計画があるのか、現在の対策がどの程度有効と考えているのかも含めお聞かせください。

次に、国が農業に対して補助金を支出している項目の中でも、飼料用米への補助は額も大きく予算も潤沢であると理解しております。もちろん、付加価値の高いブランド品の育成のために助成を行っていくということは当然としても、当面の農家の所得の向上という観点からすれば、飼料用米の栽培を助成することにも力を尽くしていくべきだと思われますが、その点についての現状と今後の方針についてもお聞かせください。

次に、地方創生という観点から幾つか御質問させていただきます。

皆様御存じのとおり福井県の教育水準は高く、学力・体力ともに全国でトップクラスでありま

す。例えば、文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生を対象に行った2018年度全国学力・学習状況調査の結果によると、公立校の平均正答率において、中学3年生の数学A、B及び理科が全国1位であったほか、小学6年生においても国語Aが全国2位、算数Bと理科が全国3位というふうになっております。これは、親御さんを含む温かい地域の力と優秀な先生方の熱意と、そして児童生徒の頑張りのたまものであり、それは本当に素晴らしいことだと思います。

しかし、本県における県外大学等進学者のUターン就職状況については、残念ながら約3割が故郷福井に戻ってこないという厳しい現実もございます。県民の力で高い教育を支えている、しかし、そのようにして育った子供たちが納税するのは都会という構図になってしまっております。

教育は未来を支える子供たちへのかけがえのない投資であり、それによって多くの県民の子供たちがさまざまな分野で活躍するのは本当にうれしいことです。しかし、高い教育を受けた福井の子供たちが、故郷ではなく都会で働いて納税し、故郷になかなか還元されないというのは国全体のあり方としてもおかしいのではないかと感じます。

その解決策としてまず考えられるのは、福井県のように人材を供給している県に対して地方交付税を増額するということです。現在の地方交付税の算定項目の中には、人口減少対策という項目はあるものの、教育水準の高い人材を輩出しているということを加算する項目が存在しません。

なお、この点については、U・Iターンを促すことが先決ではないかという批判もあり得るところです。もちろん、U・Iターンをしてもらうことが最も望ましいことは言うまでもありません。それをふやすために一層注力していくことは必要だと思います。しかし、その財源を確保するためにも人材供給県に対してこういった地方交付税を交付する、このような政策が必要ではないかというふうに考えます。

この点、西川前知事はふるさと納税を提唱され、実際に国の制度として実現しました。それは素晴らしいことです。しかし、ふるさと納税はあくまでも納税者の自発的な行為に依存しており、また、最近はややもすると産品合戦の様相を呈しているようにも思われます。したがって、既存の制度でこの問題には十分に対応できていないということは明らかだと思います。

もちろん、これは国政事項であり、福井県単独で決められる話ではありません。しかし、同様の課題、要望を抱えている県は多いはずであり、現在、本県が人口減少対策費としてどの程度交付税措置されているのか、また、それは十分な額なのか伺うとともに、地方交付税の算定方法等のあり方について他の地方、県と情報や意見を交換し、多くの地方の要望として提案していくことが福井県に求められているのではないかというふうに考えますが、この点について所見をお聞かせください。

次に、自動車関連税制について伺います。

福井県民において自動車は必須であり、したがって、福井県の世帯または1人当たりの自動車保有率は全国でもトップレベルにあります。しかし、自動車の購入、保有には消費税に加えて多くの税金がかかり、その額は諸外国と比べても高い水準にあると思います。

道路特定財源が一般財源化する中で、地方に不利で二重課税とも思われる税制を残しておくことは、必ずしも地方創生の観点から望ましくないのではないかと思われますが、その点についての改正を国に訴えていく必要がないかについての所見をお聞かせください。

最後に、教育問題について伺います。

先ほどもお話しさせていただいたとおり、福井県の教育水準は学力・体力ともに日本のトップレベルであり、それ自体は素晴らしいことだと思います。しかし、諸外国と比較して日本全体の競争力が落ちていると言われる中で、単に日本の中でどれぐらいの順位かについてだけでなく、世界水準で見てどれほど素晴らしい教育を与えていることができているのか、それについて考えてい

く必要があるように思われます。また、少子高齢化が進展し財政も厳しい時代、本当に効果のある教育にエネルギーを注いでいくことが必要であるように思われます。

この点、福井県は、ある学年の児童生徒の学力・体力が高いかどうかという点の情報は持っているものの、なぜ学力が高いのか、どういった要素が学力・体力向上にとって重要なのかといった点の科学的な分析を行うための情報が弱いように思われます。

すなわち、小学6年生と中学3年生といった毎年同じ学年の児童生徒について調査をする、裏を返せば毎年違う児童生徒について調査をしているがゆえに、学力・体力が高いという結果についてはわかっていますけれども、一人一人の経年的な変化に関する知見やどういう教育が成果を上げていたのかという原因分析が手薄になっているように見受けられます。この点、埼玉県では、平成27年度から平成29年度にかけて大規模な経年調査を行っており、どういった要素が学力向上につながるのかについて詳細な分析をしており、非常に参考になると思われます。

こういった他自治体の知見を福井県でも生かすこと、福井県でもこのような経年調査を行っていくこと、そして、その知見により学力・体力の底上げをしていくべきではないかと考えられますが、これについての所見をお聞かせください。

次に、教育を福井県の魅力の一つとして活用するという点についてです。

子供に高い教育を受けさせるというのは、子供を持つ親の多くにとって最も関心が高いことの一つであると思います。もちろん、東京などの都会でも質の高い教育を受けさせられる機会が多いわけでありませけれども、しかしそれは高いお金を払うことができるという条件つきなのであります。それに比べ、高い水準の教育を公立学校の費用で受けられるというのは、福井県が誇る最大のアピールポイントの一つではないかというふうに思います。そこで、この点を福井県へ人を呼び込む上で、最大の武器として活用しない手はないように思います。

その観点から、今後、より重要性が高まると予想される数学・科学教育、また、IT教育などを早い段階からできるだけ充実させていき、それをほかの自治体との違いとして積極的にPRしていくことが望ましいのではないかというふうに考えておりますが、この点に関する所見をお聞かせください。

最後に、私学教育について伺います。

現在、福井県の高校の生徒の約3割が私学に通っており、高い教育水準を支える重要な役割を果たしてきました。一方で、私学に対する生徒1人当たりの経常費補助の金額は、平成30年度で全国30位と決して高くありません。

私学の児童生徒にも高い教育の機会を与え、また、公立学校にもよい意味での競争意識を持ってもらうためにも、経常費補助についても増額を検討されるべきではないかというふうに考えますが、この点についての所見もお聞かせください。

以上でございます。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 山浦議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、海外からの誘客について厳しい現状になっている原因の分析と打開策について、私からお答えを申し上げます。

まず、例えば北陸の中で、日本に多く来られている香港とか台湾、こういうようなお客さんに対する各県の有名どころとか訴求力のある地域、こういうことを調べますと、石川県には例えば金沢、富山県には立山とか黒部、こういったところがかなり香港や台湾の皆さんには食い込んでおりまして、そういうこともあって多くのお客さんを集めているという結果が出ているところでご

ざいます。これに対して福井県では、そうした有名どころが、そういった地域についてはない、こんな状況でございます。

一方で、その立山、黒部とか金沢についても、これは中国とか韓国ではまだ高い認知度はない、または欧米では北陸全体が認知度が低い、こういう結果が出ているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、例えば福井県におきましては、昨年11月から2カ月間、台湾とか香港向けにエクスペディアというインターネットの宿泊サイト、ここを活用しまして福井県の情報発信をさせていただきました。その結果といたしまして、この1～3月につきましては、台湾、香港の宿泊客が17%ふえている状況でございます。

また、小松―香港便が4月に就航いたしました。これを見ましても、北陸全体では下がっているんですけども、福井については香港からのお客様が38%ふえている、こういう状況でございます。そういう効果的な方法というのがあるだろうということを今感じているところでございます。

そういうことで、今年度につきましては、中国向けに3億人の会員を持ちますシートリップという、そういった会員制の宿泊予約サイトがあるわけでございますけれども、ここに福井の特集ページをリンク張りまして、さらに、中国の100万人以上のフォロワーを持つ有名ブロガーの方のところからもその情報が見られるようにする、こういったことを行うことで中国からの観光客の誘客に努めているところでございます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向けましては欧米の関係、例えばフランスであればフィガロとか、それからイギリスであればウォールペーパー、こういったようなメディアに対して観光情報を提供しながら、さらに誘客の拡大を図っていききたい、抜本的な対策も考えてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、人口減少対策費として交付税でどの程度措置をされているのか、また、他の地方の自治体と情報や意見交換をして、国に対してそういった財源を手厚くするように提案をしてはどうかという御質問についてお答えを申し上げます。

地方交付税の中では、平成27年度からこうした人口減少対策の費目というものが設けられているところでございまして、福井県につきましては、これについて全国で多いほうから8番目ということで人口1人当たりの交付税を獲得しているということで、額としては30億円、交付税措置がされているところでございます。

また、こうした人口の東京への一極集中、こういうものを是正しようということで、地方の知事のいろんな団体がございまして、中でも、こうした人口減少社会に立ち向かう若手の知事同盟というのがございまして、将来世代応援知事同盟といえますけれども、私を入れて全国で17名加入しておりますが、私も志を同じくしましたので、5月の末に同盟に参加をさせていただいて議論を始めさせていただいているところでございます。

こうした知事同盟ですとか、また、以前から加入してやっておりますふるさと知事ネットワーク、こうした地方部の人口減少に悩む地域、こういった知事さんなんかともよく連携をとりながら、国に対して交付税、さらにはさまざまな財源措置を充実するよう、これからも提言、提案をしてみたいというふうに考えているところでございます。

残余につきましては担当から答弁をさせます。

○議長（田中宏典君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から2点、お答え申し上げます。

まず、地方創生について、自動車関係税制の制度改正を国に要望すべきではないかとのお尋ねでございます。

自動車関係税は、本県にとって県税収入の1割を占めております。地域のさまざまな行政サービスの向上に欠かせない重要な財源となっております。

産業界からは、ユーザーの税負担の軽減をし、自動車を購入、保有しやすい環境をつくるべきとの要請がございますが、この点に関し全国知事会などは、地方の安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう十分配慮することが必要との主張をしております。

昨年末の税制改正におきましては、こうした双方の観点に十分配慮した上で、自動車税の恒久的な引き下げによる負担軽減、そして安定的な代替財源の確保のための見直しが行われたところでございまして、これをもって最終的な結論とされたところでございます。県といたしましては、こうした経緯を踏まえ、本年10月から始まる新たな自動車税制について、内容はもとよりその意義、重要性について県民に広く周知してまいりたいと考えております。

次に、教育問題について、私立高校に対する経常費補助についての増額を検討すべきとお尋ねでございます。

私立高校の人件費、物件費等に対する経常費補助につきましては、教育環境のさらなる向上のため、平成30年度に増額を図ったところでございまして、また、授業料減免、施設整備費補助を含めた私立高校関係予算の生徒1人当たりの補助額は、全国第14位と上位に位置しているところでございます。さらに、今議会におきまして、令和2年度からの国の私立高校授業料実質無償化にあわせまして、福井県独自の制度拡充についてもお諮りをしているところでございます。引き続き、県全体の教育力の向上を図るため、私立高校に対して必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私からは、農業・林業問題について3点お答えさせていただきます。

まず、付加価値の高い農産物を購買力の高い県外や海外に売り込んでいく取り組みにつきまして、これまでの取り組み状況と具体的な成果、それから今年度から取り組む新しい取り組み内容と、具体的な数値目標についてのお尋ねでございます。

本県では、消費の拡大が見込まれますアジア諸国に重点をおきまして、現地での食文化提案会や商談会等を開催してきております。その結果、農林水産物の輸出額につきましては、平成25年度の4億円から平成29年度には8億円に倍増しているところでございます。

今年度は、新たに営業代行を香港に設置することとしておりますけれども、これは輸出の経験やノウハウがない事業者にかわって現地で継続して販売先探しや売り込みを行い、輸出手続の書類を作成するなど輸出拡大に向けた支援をしていくものでございます。

また、国内におきましても、首都圏で開催される海外向け食品展示会への出展を支援いたしまして、県内事業者が海外バイヤーと直接商談できる機会をふやし、新たに輸出に取り組む県内事業者を応援していくこととしております。今後もアジア諸国への輸出拡大を進めまして、令和5年度には輸出額20億円を目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、現在の鳥獣害対策がどの程度有効と考えているのか、対応の現状と将来の計画についてのお尋ねでございます。

県では、鳥獣害の被害防止対策といたしまして、地域住民が主体となった追い払い活動や侵入防止柵の整備費の助成、有害獣の捕獲経費の助成などの支援を行っているところでございます。その結果、平成30年の農作物被害面積は146ヘクタール、被害額は約9,000万円となっております。これは5年前の平成25年度に比べまして、被害面積では46%減少しております。被害額につきましても30%減少しているという現状でございます。



今後も、集落の高齢化や人口の減少が進む中で、集落単位での対策が困難なところにつきましては、集落を越えて相互に補完し合う仕組みを市町や森林組合などとともに進めてまいりたいというふうに考えております。また、集落の体制づくりと並行いたしまして、ICTを活用した遠隔操作による捕獲おり、それから電気柵の遠隔監視通報システムの導入などを促進し、効率的な被害防止対策を強化してまいりたいというふうに考えております。

最後に、飼料用米の栽培を助成することも重視すべきと考えるが、現状と今後の方針についてのお尋ねでございます。

県内の飼料用米につきましては、平成30年におきまして1,217ヘクタールで作付をされております。これらは、国の水田活用の直接支払交付金を活用いたしまして10アール当たり最大11万7,000円の助成を受け、主食用のコシヒカリと同等の収入を得ているところでございます。今後も、農業者が安心して飼料用米の生産ができるように、JA等と協力して需要の確保に努めるとともに、制度の継続と予算確保について国に要請をしましてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中宏典君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは経済対策について1点、お答えいたします。

数年後の状況を見据えて公共工事の長期発注プランを作成する必要があるように思われるが、とのお尋ねでございます。

国や県の予算につきましては原則単年度主義となっておりますので、公共事業全体について御提案のような長期的な発注プランというものは作成していないというのが現状でございます。今後、道路や河川等におきまして、将来的な事業展開を検討していく中で、御提案のようなことが可能かどうか検討していきたいと、このように考えております。

○議長（田中宏典君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 教育問題について2点、お答えいたします。

他県が行う学力調査などの知見を本県でも生かし、学力・体力の底上げを図るべきとの御提言でございます。

本県では全国学力調査に先駆けまして、昭和26年から県独自の学力調査を小学5年生と中学2年生で実施しております。課題の検証や授業改善を積み重ねているところでございます。また、小学6年生と中学3年生で実施する学力調査につきましては、文部科学省の公表を待つことなく速やかに県独自の分析を行い、課題克服に向けた授業改善を行っております。

県としましても、この4回の調査を通しまして学年全体の経年変化については把握をしております。その結果分析を踏まえて授業づくりをサポートする事例集を作成したり、学力向上に向けた研修会を開催するなど、その後の指導に役立てております。いずれにしましても、学力調査につきましては授業改善のためにあるという位置づけでございます。

また、体力につきましては、こちらも昭和38年から、県独自の調査を小学校4年生から中学校3年生まで実施しております。こちらのほうは、経年で記録した個人の調査結果を体育の授業等で活用しております。今後も運動好きな児童生徒をふやす指導を行ってまいります。

続きまして、数学・科学教育、IT教育などを早い段階からできる限り充実し、積極的にPRしていくことが、本県へ人を呼び込む上で必要ではないかとお尋ねでございます。

福井県には、地域・家庭・学校の互いの信頼関係の強さや教員の熱心さなど、全国に誇れる教育文化が根づいておきまして、これに加え独自の少人数教育、教科担任が1、2、3年を受け持つ「タテ持ち」などの施策によりまして、学力・体力トップクラスの維持などの成果につながって

るところであります。理数教育におきましても、「ふくい理数グランプリ」、それから「南部陽一郎記念ふくいサイエンス賞」に加えまして、学校で行うことは難しい実験を遠隔授業で配信いたしますサイエンスラボなど、先進的な取り組みを進めております。

県といたしましては、これまでもこれらのすぐれた福井の教育を発信し、積極的に県外、海外からの視察を受け入れておりまして、昨年度は2,000人以上の教育関係者が本県の教育現場を訪れているところでございます。今後は、福井だからこそできる自然体験や授業体験などの機会を創出いたしまして、県外の子供や保護者など教育関係者以外にもその魅力を伝えてまいりたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 田中三津彦君。

〔田中三津彦君登壇〕

○12番（田中三津彦君） おはようございます。県会自民党の田中三津彦でございます。いささか老けておりますが新人でございます。今、初めてのこの演壇上で覚えている緊張感を忘れることなく、議員としてしっかり活動してまいります。よろしく願いいたします。（拍手）

それでは、通告いたしましたことに従いまして質問をいたします。

北陸新幹線の敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通など、知事がおっしゃる「100年に一度のビッグチャンス」に関連して、まず、恐竜博物館について伺います。この件は私どもの会派の代表質問でも取り上げ知事も御答弁いただきましたが、重ねてお伺いします。

選挙期間中、知事は恐竜博物館について「今あるところでもっと立派に、魅力的にしていく」とおっしゃり、就任会見においても「機能拡充だけでなくアクセス道路、駐車場の配置、お金を落としてもらう仕掛けづくりをセットで。大切なことはパッケージだ。課題を検証して新幹線敦賀開業に間に合わせないと」とおっしゃいました。この点につきましては、100年に一度のビッグチャンスに照準を合わせ、相乗効果でより多くの観光客を呼び込み福井を盛り上げて、県民の皆さんにもわくわく楽しんでいただく、知事が訴えられたとおりで、私も歓迎をいたします。

しかし、大事なの中身です。想定の間年40万人の2倍を超える観光客が押し寄せ、建物自体の手狭感や駐車場の不足など、こういったものを原因とする混雑や渋滞さらには老朽化という問題の解決に向け、議会でもこれまで真剣な議論が行われてきました。その間、当初の第2恐竜博物館から新たな恐竜博物館あるいは分館と方向性も変わり、今回は機能強化という考え方が示されました。

万が一、機能強化イコール、トーンダウン、あるいはスケールダウンとなってしまうのでは問題解決にならないと思います。就任会見でおっしゃった機能拡充だけでなく、また、博物館本体だけでなくアクセス道路、駐車場、お金を落としてもらう仕掛けづくりをセット、パッケージで解決する必要があります。

そこで、まずは機能強化について、具体的に何を検討されるか知事のお考えを伺います。

一方で、現在の恐竜博物館が観光客や地元の方に愛されている、これも事実であり、例えば卵型のフォルムなどは恐竜博物館の象徴で、残していくべきものと考えます。また、恐竜博物館に来る観光客に楽しんでほしい、快適に楽しんで勝山や福井を好きになって帰ってほしいという地元の方々の思いもあります。

博物館の数キロ手前からの大渋滞。到着後、入場券を買っても入場するのにさらに1時間以上の行列。入館しても館内は大混雑で落ち着いて展示を見られないし、ショップやレストランも数時間待ち。このような現状に勝山市民、地元の方々は心を痛めています。遠くから来てもらったのに申しわけない。勝山を嫌いにならないで帰ってほしいという願いを持っています。

特に、渋滞は地元の生活道路にも影響し、不便を感じている方も大勢いますが、不満をおっし

やる方はほんの一握りで、ほとんどの方は、「このままでは申しわけない。恐竜を楽しみ、勝山を好きになって帰ってもらえるように何とかしてほしい」とおっしゃいます。これに応えるには問題解消が不可欠です。

まず、渋滞解消には、今は1本しかないアクセス道路を別の方向からもふやす、渋滞が発生している地点の手前に新たな駐車場を設けてパークアンドライドのシャトルバス、または市内周遊バスの乗降場とする。例えば、今、勝山市が整備している道の駅付近にすれば、道の駅の集客増や町なかへの誘客ということも見込めるでしょう。博物館本体では、やはり入場券売り場から入場までの流れをとめないように改善する。館内を快適に楽しんでもらうためには、展示スペースと通路をゆったりとった上、ショップやレストランの拡張も欠かせないと考えます。

これらの全てがパッケージで行われなければ問題の解消にならないと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

私は勝山市外の方からも、「恐竜博物館は今のままではあかん。もっと喜んで帰ってもらえるようにせんと」というお叱りの声をいただいています。重要なのは、今の問題を解消して、観光客にも県民にも「本当にすばらしくなった」と言ってもらえることです。

知事は先日、「新幹線開業までに間に合わせるの難しい」という御答弁をされましたが、就任会見でおっしゃったとおり、新幹線敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通の時期に何とか間に合わせられないでしょうか。観光客の期待に応え、地元の方々の思いを受けとめるためにベストを尽くし、博物館開館を新幹線開業に間に合わせるのが最良と考えますが、改めてお考えを伺います。

地元の勝山市も努力はしております。恐竜の森の中に駐車場を追加整備し、それでもあふれる車はJAさんや越前大仏からシャトルバスを運行し対応しています。ほかにも観光客の食事やお土産購入ニーズに応えるために建設した物販・飲食施設が昨年4月オープンからの1年で2億円近くを売り上げ、この10連休では3,500万円ほどを売り上げています。ほかにも道の駅の整備、新たなアクセス道の整備検討、あるいは恐竜関連の特産品開発やキャッシュレス決済導入に対する支援など、ハード・ソフト両面で施策を講じています。

しかし、勝山市のみでできることには限界があります。知事は市町との連携、協働をうたわれていますが、この問題こそ強く連携、協力して前へ進め、県も勝山市も、観光客も地元の方々もそれぞれウイン・ウインとなるようにしていただきたいと考えます。これに当たり、勝山市との連携をどのように進めていかれるのか、所見をお伺いいたします。

次に、日本遺産認定に伴う周遊観光推進について伺います。

福井市の一乗谷朝倉氏遺跡や勝山市の白山平泉寺を核に、両市の文化財について石をテーマにまとめた「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」が、本県4件目の日本遺産に選ばれました。その構成文化財は、福井城址、養浩館庭園、勝山市の七里壁など27件に及び、両市の市長は「県、両市、関係団体が連携し、広域観光につなげていきたい」旨、発言されており、知事も「新幹線の敦賀開業や中部自動車道県内全線開通に向け、これらの価値を国内外に強く発信し、広域観光に生かしていきたい」とおっしゃいました。

ならば、これを機に、この2つを中心に組み入れた日本遺産周遊観光を商品化しPRするというようなことが必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

ただ、現在、この2つの場所は、行き来するには福井市街部を迂回しなければならず、非常に不便です。周遊する観光客をふやすにはこの問題を解決する必要があると考えますが、この構成文化財の中に安波賀街道という道があります。その昔、一乗谷と勝山を結んだ街道で、多くの人、物、情報が行き来しました。今は残念ながら福井市と勝山市の境界部1.9キロが途絶え、交通不能とな

っております。つまり、日本遺産の構成文化財であるにもかかわらず通れないということです。

この道は現在、主要地方道篠尾勝山線となっており、この安波賀街道を復活させるべく福井市、勝山市は昭和39年にこの道路の改良促進期成同盟を結成し、県に交通不能区間の解消と路線の改良整備とを要望してきています。勝山市も平成14年度以降、重要要望事項として要望しています。この道は単に今申し上げた観光だけではなく、地元の方にとっては救急医療交通路の確保や災害時の孤立防止というような安心・安全、あるいは流通の利便性向上という面でも重要な道路です。

そこで、主要地方道篠尾勝山線について、まずは交通不能区間を解消すべきと考えますが、これまでの検討状況を含め、今後の見直しをお伺いします。

ところで、県は一乗谷朝倉氏遺跡博物館の整備について、令和4年の開館を目指し整備費約49.8億円を見込んでおられますが、既設の一乗谷朝倉氏遺跡資料館の収支状況及び博物館開館後のランニングコストや初期投資の回収見込みなど、収支見直しを伺います。この点は、新たな恐竜博物館整備の議論の中で議会でも厳しく指摘されてきましたので、本博物館建設においても同様の分析をしっかりと行ってお示しいただきたいと思っております。

次に、企業誘致の推進について伺います。

中部縦貫自動車道永平寺大野道路は、開通後1カ月で交通量が約4割ふえたといわれています。県内全線が開通すれば中京圏と直結、首都圏との距離も縮まるといことで、交通量のさらなる増大は確実で、県内の経済、産業に与えるインパクトは確かに100年に一度級と言えるでしょう。

そこで、現在の交通量と県内全線開通後の交通量の見直しについて伺います。

舞鶴若狭自動車道の場合、全線開通から3年で嶺南地域への入り込み客数は148万人ふえて約900万人、企業は25件が新規立地し、約1,100人の新規雇用が生まれたといわれています。中部縦貫道においても、全線開通に備えて企業誘致を目指して準備を進めるべきで、その効果をさまざまな産業に波及させるためには、県と沿線市町が積極的に連携、調整し、準備を進めていくべきです。産業団地だけでなく、都市圏企業のサテライトオフィスとか企業の情報、データ部門のバックアップ機能施設を町なかに誘致するというようなやり方もあるでしょう。

中部縦貫道県内全線開通に向けた企業誘致の方針と今後の対応について、知事の所見をお伺いいたします。

最後に、県が国に行っております重点提案要望に関連して、嶺南地域への自衛隊の配備について伺います。

県は平成26年度以降、嶺南地域への自衛隊配備を国に要望し、防衛大臣からは、「この地域を守っていくためには何が今後さらに実証を進め、検討する」と回答を得ています。本県では過去に拉致被害が発生し、近年は不審船が漂着するなど、継続的に北朝鮮の脅威にさらされています。特に嶺南地域は北朝鮮のミサイル攻撃など攻撃の対象になる危険性が高いと考えられ、県民の安心・安全確保の観点から早期の連隊、大隊クラスの部隊配備が望まれ、議会も昨年12月、自衛隊配備を求める意見書を可決しております。

ところが、さきの通常国会、的外れな議論が行われました。衆議院原子力問題調査特別委員会で、国民民主党の斉木武志議員が、「原発が集中立地する嶺南に自衛隊の駐屯地新設を福井県が要望しているが、できるのか」と質問しました。防衛省担当者は、「原発が立地する地域の安全・安心確保は重要だが、多額の予算と人員の追加措置を要するため、直ちに実現するのは困難」と答弁すると、斉木議員が、「原発へのテロを想定して人員、基地、駐屯地を配置したことがあるのか」と畳みかけ、防衛省担当者は、「原発防護や災害対処のみを目的に駐屯地、基地などを配置したことはない」という答弁をしました。

このやりとりには大いに問題があります。まず、県は原発立地地域である嶺南への自衛隊の部

隊配備を確かに要望していますが、主目的はあくまでも北朝鮮の継続的な脅威から県民生活の安心・安全を確保することで、単に原発防護をねらったものではありません。それなのに、この点について全く言及をしていません。また、斉木議員は、本県の小選挙区から立候補され比例区で復活当選されているにもかかわらず、県の重要要望事項について十分理解されておらず、議論を矮小化して潰してしまいかねない質問をされています。このまま放置すれば、本県の要望は「自衛隊の駐屯地、基地配置の基準には該当しない」として葬られてしまいかねないと危惧をいたします。

県はこの状況を放置することなく、関係者にいま一度、本県の意図、ねらいを詳しく説明して正確な理解を促す必要があると考えますが、所見と今後の対応についてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、恐竜博物館の機能強化の検討の内容、それから、渋滞や混雑の対応、パッケージで行わなければならない、この点についてお答えを申し上げます。

恐竜博物館の機能強化につきましては、アンケート調査の結果ですとか、また、閑散期の対策、さらには混雑期における渋滞の緩和、それから手狭さの解消、こういったことを解決する必要があるわけでございます。

その中で、一つには、例えば実物大の恐竜を投影できるような大きな画面、そうした迫力の映像を映し出すとか、それから発掘体験——今、夏中心になっておりますけれども、これをオールシーズン化する。または、収蔵庫が手狭になっておりますけれども、これを例えば900平米を1,900平米にしてスケルトン化して見える化していく。恐竜は、骨格は動かないわけですが、これを動く化するというような意味で、恐竜のライブショーを開くとか。さらにはショップやレストラン、今280平米、狭くなっています。調査結果によれば700平米必要ということですので、これを広げていって配置を考える。こういったことを進めていきたいと思っております。

そのほか恐竜博物館だけではなくて、その周りの、例えば勝山のインターからおりてくるところに道の駅ができるわけですから、そこにパークアンドバスライド、こういうことができるようにしていく。また、セット券をいろんなところへさらに拡大していく。

私は、さらにその上で考えていますのは、ただ恐竜博物館に集まってきてしまった人たちを分散させるという発想ではなくて、例えば恐竜列車とか、それから恐竜ホテルというのはもっと魅力的になってくれば、これに乗りたいたいと思ったり泊まりたいと思うわけですし、そこに行かないと、そこからじゃないと恐竜博物館に来られない、こういうような仕組みにしていくことが、みんながいろんなところから来てお金も落とすとしていくし、分散して中に入ってきてくれる。こういうことになると思っていますので、こういったことをさらに検討していきたいと思っております。

開館時期を新幹線の開業に間に合わせるべきじゃないかという点についてでございます。

先日も御答弁を申し上げましたけれども、正直申し上げて、ここ数年の議論が非常に滞っていた部分があると思っております。新幹線の開業に間に合わせるということを最優先にしますと、どうしても小さなものにしていかなければならないということもあると思っております。当然それは兼ね合いですので、バランスは大事だと思います。ですので、例えば基本設計と実施設計を一括で発注するとかさまざまな工夫をしながら、何とか開業の年の夏休み、そういうときには間に合わせられるように作業をさらに前倒しができないか、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

続きまして、中部縦貫自動車道の全線開通に向けて、企業誘致の方針、今後の対応についてということでございます。

中京、ここが日本の工業の中心地でございます。中部縦貫自動車道が岐阜県境までつながりますと、当然のことながら、そこにいろんなものを持っていく、向こうから流れてくる、こういう大きなチャンスが生まれるわけでございます。

そういう意味で、今、大野東インターチェンジ近くの七板に、17ヘクタール20億円の規模で産業団地をつくるということが大野市を中心に進んでおりまして、来年度から一部供用開始していく、令和3年度には全面開業ということで伺っているところでございます。これをしっかりと県も応援をさせていただきたいと思っております。

その上で、そのほかにも例えばサテライトオフィスとかデータセンター、こういうものは特に最初の段階は大きな場所が要るわけではございません。今ある空き家、こういうものを改修しながら、新しいそうしたニュービジネス、起業を支援するということが全国でも行われていることでございまして、こういったことにも配慮をいたしまして、U・Iターン、これも進めてまいりたいと思っているところでございます。

そのほか、先日も御説明申し上げましたけれども、新しく立地するときに住む場所、こういうものも企業誘致の際に助成制度に加えていく、こういう提案もさせていただいておりますし、私もトップセールスをさらに積極的に行わせていただきたいというふうに考えているところでございます。

残余については、担当から御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から1点、お答えいたします。

嶺南地域への自衛隊の配備につきまして、整備要望の意図、ねらいを関係者に詳しく説明し、正確な理解を促す必要があるかどうかというお尋ねでございます。

嶺南地域はまず、過去に拉致被害が発生するなど北朝鮮の脅威にさらされているにもかかわらず、日本海側において防衛上の空白地帯となっております。また、嶺南地域は原子力発電所が多数立地する地域でもあると、こういったことから国に対し自衛隊の配備を求めているものでございます。

昨年12月に改定されました国の中期防衛計画におきましては、従前の「展開基盤のあり方について検討」から「展開基盤の確保等について検討」ということで、一步前進があったところでございます。

県といたしましては、関係者の皆さんに嶺南地域への自衛隊配備の必要性及び意義を十分御理解いただくよう努めるとともに、配備の実現に向けまして、引き続き県選出国會議員を初め県議会、嶺南市町と力を合わせて国に対し強く訴えてまいりたいと思っております。

○議長（田中宏典君） 交流文化部長白寄君。

〔交流文化部長白寄 淳君登壇〕

○交流文化部長（白寄 淳君） 私からは3点、お答えをさせていただきます。

まず、恐竜博物館について、勝山市との連携をどのように進めていくのかのお尋ねでございます。

恐竜博物館の機能強化の検討に当たっては、新設する勝山市とのワーキンググループにおいて緊密に連携し、パークアンドバスライドによる道の駅の活用や公園全体での受け入れなど、課題の洗い出しや対策を考えていきたいと考えております。さらに、来館者に地域を回遊していただき経

済の好循環を創造するため、具体的な方策などについて地元精通している勝山市からも積極的にアイデアを出してもらい、何ができるかを力を合わせてともに検討していきたいと考えております。

次に、日本遺産を機に一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺を組み入れた日本遺産周遊観光を商品化するなど、PRしていったらどうかという御提案でございます。

今回の補正予算では、日本遺産に認定されたストーリーや福井市、勝山市にある構成文化財を紹介する記念展を一乗谷朝倉氏遺跡資料館において開催することといたしております。また、県、福井市、勝山市、地元団体で構成する協議会を組織し、ガイドブック作成やシンポジウム開催による情報発信、ボランティアガイドの育成などを実施していきたいと考えております。

観光商品化については、認定直後の5月21日に大阪で開催した商談会において一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺を初めとした福井の歴史、文化、食などを紹介し、ツアー造成に向けた売り込みを行ったところでございます。

今後とも旅行者者などに対し、日本遺産周遊さらには5月に重要文化財への指定が答申された大本山永平寺、丸岡城、東尋坊などと組み合わせ、福井ならではのストーリーを提案いたしまして、あわら温泉を初めとした県内宿泊とセットにした商品化につなげていきたいと考えております。

次に、一乗谷朝倉氏遺跡資料館の収支状況及び新設します博物館開館後のランニングコストや初期投資の回収などについてのお尋ねでございます。

一乗谷朝倉氏遺跡資料館の運営費は、年間、現在約1.2億円となっております。新しく博物館を開館した後の運営費は、来館者数を20万人以上と想定した場合、年間約1.8億円を見込んでいます。博物館には文化財などの保存、継承、調査研究など社会教育施設としての重要な役割があり、公費による負担はやむを得ないと考えておりますが、費用対効果を十分考慮し運営費の増加を可能な限り抑制したところでございます。

初期投資の回収については、あくまで試算ではありますが、産業連関表を使った手法で計算をいたしますと、整備費約49.8億円により県内に約72.5億円の経済効果があると算出されております。また、想定する来館者20万人の消費支出による波及効果は年間約17.4億円を見込んでいます。さらに、貴重な歴史資料を公開する特別展の開催や、能や子供歌舞伎など集客力のあふイベントの実施により来館者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、博物館開館後は一乗谷における観光客の滞在時間が増加することから、大本山永平寺などと組み合わせる丸一日の県内周遊ができるようなルートを商品化をしていきたいというふうを考えております。

○議長（田中宏典君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは2点、まず主要地方道篠尾勝山線について、交通不能区間を解消するべきということについて、検討状況と今後の見通しについてのお尋ねでございます。

篠尾勝山線につきましては、全体の延長25.4キロのうち17.4キロが改良済みでございまして、交通不能区間1.9キロを含む約8キロメートルが未改良の状況でございます。現在、未改良区間のうち幅が狭い福井市瀬ヶ口町にて約400メートルの改良事業を実施してございまして、こちらの早期完成を図っているところでございます。

御指摘の交通不能区間の解消には、その前後もあわせて4.2キロメートルについて、トンネルを含む3.2キロのバイパスを整備するということが必要となっております。約80億円の事業費が必要と見込んでおります。

福井市と大野・勝山を結ぶ道路の整備につきましては、中部縦貫自動車道や一般国道158号のバイパスの早期完成を最優先に進めているところでございまして、これらの事業の進捗状況でござい

ますとか整備の効果、将来の交通需要等を総合的に勘案しながら検討してまいりたいと考えてございます。

次に、中部縦貫道永平寺大野道路の現在の交通量と県内全線開通後の交通量見通しについてのお尋ねでございます。

永平寺大野道路におけます全線開通後の交通量につきましては、平成30年7月の平日1日当たりで見ますと上志比―勝山間で約1万1,700台という状況でございまして、前年の平成29年6月と比べますと約2,600台、3割の増加となっております。

また、県内全線開通後の交通量の見通しにつきましては、令和12年度時点における平日1日当たりの交通量というものを国が推計しております。永平寺大野道路の福井北―大野間で2万3,000台、それから大野油坂道路の大野東―和泉間で9,500台という数値になってございます。

○議長（田中宏典君） 長田君。

〔長田光広君登壇〕

○13番（長田光広君） 県会自民党、長田です。九州南部の大雨でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に一日も早い日常が戻りますことを、まず御祈念をいたします。また、本日の新聞紙上にもありました豚コレラですね、広がらないことを強く願うところであります。

さて、本日もここにこうして立たせていただけること、関係しお支えいただいている全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

徹底現場主義を掲げる杉本新知事が誕生されました。知事に負けない気概を持って、100年に一度の好機を逃すことなく、愛する我が県のために、利他で高い志にてしっかりと頑張らせていただく所存であります。全ては県民目線の幸せのために、本日もどうぞよろしく願い申し上げます。

まず、6月15日から21日までの7日間、福井市のアオッサとハピリンで開催された第32回宇宙技術及び科学の国際シンポジウム関連についてお伺いします。

本シンポジウムは、2年に一度、日本国内で行われる世界最大級の国際宇宙会議で、今回の福井大会においても国内外から1,000名規模の研究者が参加したと聞いています。

私も、I S T S 関連イベントとして地元が開催した「宇宙フェス i n ふくい」に参加させていただきましたが、J A X A の月面探査機や本物の宇宙服などの展示や月面探査ミッションV R で体験できるコーナーの設置など、ふだんはめったに経験することができないイベントが催されていきました。また、アオッサ内には県内企業の宇宙関連製品などが展示されており、中には、試験管の中に真空状態をつくり熱源を与え製品などの検査を行う熱真空試験機を自前で製造した県内企業もあり、県内における宇宙産業の広がりを実感することができました。さらに8階の県民ホールにおいてはジュニア I S T S が開催され、宇宙に関する課題研究を実施した県内高校生などによる成果発表が行われるなど、学生を含めた幅広い年代の方が宇宙について見識を深めることができたのではないかと考えています。

本シンポジウム及び地元開催イベントの成果とその評価について、知事の所見をお伺いいたします。

次に、県民衛星プロジェクトについて質問します。

県民衛星プロジェクトは、平成28年度に県内企業が主体となり福井県民衛星技術研究組合が設立され、本格的にスタートしたプロジェクトです。2020年度の打ち上げを目指し、産学官金が連携し、本県産業の強みであるものづくり技術を生かし、今後、世界的に市場拡大が見込まれている宇宙産業に県内企業が参入する礎となる画期的な取り組みであります。

この取り組みは全国的にも注目されており、知事の政策集においても産業振興のための施策と



して「宇宙など、ふくいの新たな成長分野の拡大・発展を支援する」とあり、このプロジェクトはますます発展、推進されていくものと期待しております。

さて、県民衛星の進捗状況はというと、今年の3月12日に関係者間において県民衛星の製造、運用などに関する契約が締結され、2020年度中にカザフスタン共和国のバイコヌール宇宙基地から打ち上げられることが決定しました。そして今年度からは、いよいよ工業技術センターにおいて県民衛星の製造作業が始まります。

そこでまずお伺いします。県民衛星ほどの大きなスケールの人工衛星製造を県内で行うことは県政史上初めての取り組みであり、このせっきくの機会を県内の学生を初め県民にも広く公開し、プロジェクトの機運を醸成するべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、知事の政策のコンセプトとして、県民がわくわくするような政策を進めていきたいと考えておられると認識しております。

例えば、県民衛星の愛称を県内学生などから募集したり、打ち上げまでのカウントダウンイベントなどを実施するなどといった取り組みも、県民の興味関心を高める上でおもしろいと考えますが、知事の所見を伺います。

また、先般、2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会などが、アニメ「機動戦士ガンダム」の模型を宇宙に飛ばして大会への応援メッセージを地上に送る計画の中で、模型を格納する超小型人工衛星の開発に県内企業がかかわっているとの報道がありました。

また、その少し前には、東京大学が水を推進剤とした超小型人工衛星のエンジンと実証衛星の開発に成功したという発表があり、県の工業技術センターと県内企業が衛星の基本性能部の製造と試験などにかかわったという記事を目にしました。従来の推進剤は高圧ガスや有毒燃料が主流であり、水に代替することで、軽量で安全性が高くコスト面も飛躍的に向上するという画期的な成果がもたらされたということでもあります。こうした記事を目にするたびに、県が目標に掲げている宇宙産業の拠点化について少しずつ実感をするところであります。

そこでお伺いをしますが、県ではこれまで工業技術センターに、人工衛星がロケットの振動に耐え得るかを試験する振動試験機や、さまざまな電波が飛び交う宇宙環境下での衛星の通信性能などを測定するための電波暗室、宇宙空間の真空状態、温度環境における電子機器の動作を確認するための熱真空試験機などを整備していますが、これまでの宇宙関連試験機の利用状況と、その試験・研究成果などについてお伺いをいたします。

最後に、工業技術センターを活用した県内企業就職への促進策について提案をいたします。

工業技術センターにおいては、東京大学を初めとした県内外の宇宙工学系の学部ゼミ生などが多く来所しているものと聞いています。多くの学生は、自前の人工衛星などの環境試験などを複数日にわたって行う必要があることから、中長期にわたって県内に滞在するケースもあるということです。また、県では2年ほど前に、こうした需要に対応するため宿泊などができる設備を工業技術センター内に整備し、受け入れ体制を構築したところ です。

現在、県内企業を取り巻く環境としては、人口減少に伴う人材不足という大きな問題があります。それに加え、宇宙産業の基盤ができつつある県内において、工業技術センターに来所した県外学生などに対し県内企業の就職情報などを提供し、本県就職につなげていくなどといった取り組みもおもしろいと思いますが、所見をお伺いします。

次に、本県のまちづくりなどについてお伺いをいたします。

県都である福井市の将来に向けたまちづくりについては、平成25年3月に福井市とともに策定した県都デザイン戦略において目指すべき姿を公表しているところ です。

その中では、福井城址を中心とした、歴史を象徴し人が集まる空間の形成を目指すとしており、

これまでも福井市中央公園や山里口御門の整備を行うなど、さまざまな事業が行われてきましたが、県庁舎の移転については、県都デザイン戦略の中で福井城趾公園を整備すると明記されてはいるものの具体的な議論が行われてきませんでした。

これは私見になるかもしれませんが、福井城址の中心である県庁舎跡地の具体的な活用方針や移転先などが示されない現状には、そろそろ違和感を覚えます。また、2023年春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、本来なら急ピッチでの周辺の景観整備などに着手してもおかしくありません。

私はことし2月の県議会において、県庁移転について福井市と連携を密にしながら、議会とも調整を図り進めていくべきと提言させていただいたところです。また、杉本知事の政策集の中には、地域活性化策の項目において「福井市とともに福井城址整備を順次具体化。県庁舎の移転を含む将来ビジョンを策定」とあります。

そこでお伺いをしますが、県庁の移転を含む将来ビジョンの策定について、具体的な進め方やスケジュールについて知事の所見をお伺いします。

次に、福井空港の利活用についてお伺いします。

現在の福井空港は昭和41年に完成し本県の空の玄関口として開港しましたが、1976年に定期航路が廃止されて以来、残念ながらもととの目的の供用はされておりましたが、県警のヘリや県防災ヘリなども現在も配備されており、ここを拠点とした人命救助作業などが行われているところです。

しかしながら、その敷地の広さや滑走路などの整備状況を考えるとキャパシティを持って余している印象があり、もっと有効な活用が図れるのではないかと考えます。また、この敷地内の空港ビルは、既に50年が経過し老朽化が進んでおります。もともと旅客ターミナルビルとして建設された経緯がありますが、1976年に定期航路が廃止されて以来、もともとの目的の供用はされておられません。このビルを建てかえるのか取り壊すのかも含め、そろそろ議論を始めないといけないものではないかと考えます。

私は以前の議会において、福井空港の土地の有効活用策として、海外からのチャーター便などの小型飛行機専用の空港としたり、国土の境界線などにドローンなどを活用した無人偵察機などを配置し、領海侵犯や日本海側の不審船などの監視体制を構築する自衛隊の防災拠点基地を誘致するなどといった活用策を提案してきたところではありますが、福井空港の利活用に関する認識と、今後の対応について知事の所見を伺います。

次に、本県の農業振興についてお伺いします。

ことし1月から2月にかけて農林水産省が全国から募集したスマート農業関連実証事業について、3月に採択案件が発表され、全国69件の中に本県の3件が採択されました。スマート農業関連実証事業とは、ロボットやドローンなどの先端技術を活用して効率化、省力化されたスマート農業を推進する農林水産省の実証プロジェクトで、全国から252件の応募があり、採択率は27.4%と物すごい倍率を勝ち抜いて農林水産省に認められたものです。

また、本県採択分3件のうち1件は、県がコンソーシアムの代表機関となり、九頭竜川パイプラインエリアにおいて、ロボットトラクターやドローンなどのICT農機や生産管理システムを体系的に用い、大規模経営体への導入効果を実証するものであると認識をしています。

本事業のスケジュール及び波及効果などにおける定量的な目標値について、所見をお伺いします。

また、先ほどの山浦議員の質問にもありましたが、ことし3月に新ふくいの農業基本計画が策定され、海外への販売、販路拡大については香港やシンガポール、タイで食文化提案会などを開催し、米や日本酒、越前がになど本県農林水産物の輸出を8億円に倍増させたという成果が書いてあ

ります。また、目標値として令和5年度には20億円の輸出額を目指すとしています。

御答弁には、現地バイヤーとの密接な連携や協力についてありましたが、輸出額を増加させる上でオランダやデンマークなどの農業先進国の取り組みを参考にすると、市場ニーズを的確につかみ、そのニーズに応えられる生産性を実現することが肝要であると考えられます。これらの国においては食品加工メーカーと農業者、そして物流業者などが連携を深め、農業生産から加工されて顧客に届くまでを一連のプロセスと考え、農業界、食品業界という垣根を越えた販売モデルを構築しています。

本県においても、農業者と食品加工メーカーが積極的に連携することを支援する取り組みなどが必要であると考えますが、所見をお伺いします。

また、6月補正予算においては、福井県立大学において「創造農学科」を開設する予算が計上されていました。来年4月から学科が開設される予定ですが、食料生産から加工販売、マネジメントまで幅広く農の知識を身につけた人材を育成することです。

まさに、こうした人材育成が本県の農業振興を図る上で必要であると考えますが、「創造農学科」において具体的にどのような教育を施し、育成した人材をどのようにして本県に定着を図るのか、知事の所見をお伺いいたします。

最後の問いになりますが、まず、観光振興策についてお伺いします。

2023年春の北陸新幹線敦賀開業に当たり、今後ますます多くの外国人が本県にも訪れることが予想されています。また、直近ではことし春から、北陸の玄関口である小松空港においては小松ー香港便が週2往復の定期便が運航されています。

では、まず小松ー香港便の利用状況についてお伺いをいたします。定期便が運航されて2カ月間が経過いたしました。これまでの搭乗率や観光面への影響についてどのように把握しているのか、所見をお伺いします。

次に、こうした観光客の受け入れ体制強化策についてお伺いします。

平成30年5月に経済産業省が公表したデータによると、世界各国のキャッシュレス決済比率の比較について、キャッシュレス決済が進展している韓国が90%、中国、欧米諸国が約40から60%台であるのに対し、日本は約20%程度にとどまっているという現状があります。

海外から来られる観光客にとって、現地通貨に両替して現金で支払いを行うということは近年余りメジャーではなく、スマートフォンのアプリなどを活用しキャッシュレス決済を行うことがスタンダードであるという現状を踏まえ、県内においても商業施設などにおいて普及を促進することが急務となっています。

ただし、経済産業省の調べによると、日本でキャッシュレス支払いが普及しにくい背景として、まず、消費者側の課題としては使い過ぎが気にかかる、セキュリティなど安全性に不安があるといった声があるほか、加盟店側の課題としても導入費用が高い、手数料が高い、導入によるメリットを感じられないといった声があるということでもあります。

キャッシュレス決済の普及促進に当たり、特に大きな障害になっている加盟店側の導入費用の問題に対し、経済産業省においては、今年度から中小・小規模事業者向けにキャッシュレス・消費者還元事業として、導入支援事業を開始しています。

本県においてもこの事業などを積極的に活用し、県内商業施設などへの導入を促進すべきと考えますが、県内企業のキャッシュレス決済の導入状況と今後の県の支援策について方針をお伺いします。

最後に、キャッシュレスに関連しまして、ブロックチェーン技術の応用についてお伺いします。ビットコインに代表されるブロックチェーン技術とは、データベースを分散して管理する仕組

みにより、個別データベースの情報を改ざん、破壊してもその他のデータベースの暗号データから復活、保全されるという非常に高いセキュリティーを誇る技術で、先月、日本政府が開催した第28回未来投資会議においてもブロックチェーン技術の利活用を進める方針が示されたところです。本県においても、県単独の無数のシステムを管理、運用しているところと存じます。

今後、市町などと連携し、ブロックチェーン技術を活用した業務システムの共同運用を検討し、セキュリティー強化及びコストダウンなどを推進するべきと考えますが、知事の所見をお伺いします。

以上、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 長田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、I S T Sと、それから地元開催のイベントの成果とその評価についてということでございます。

I S T Sの福井大会につきましては、私も何度か参加をさせていただいたところでございまして、御指摘のとおり世界25カ国から1,071名の科学者の方がお集まりをいただきまして、1週間にわたって御議論をいただいたところでございます。県民衛星プロジェクトの取り組みについての発表もございまして、県内企業のすぐれた技術、こういったもののPRもできたというふうに思っているところでございます。

ちょうどことは、アポロ11号が、1969年の7月16日にアームストロング船長とかコリンズさんとかオルドリンさんとかの宇宙飛行士さんが——私も小学校1年生でしたけれども、テレビで見ているとわくわくドキドキした、その覚えがあるんですけども、そういったことを福井の子供たちにも体験していただけたのかなというふうに思っているところでございます。県民向けにも、6月15日、16日のオープニングで「宇宙フェス i n ふくい」ということでやらせていただきまして、古川飛行士さんとか、また、中高生の発表もありました。こういったことで3,200人の方に会場いただいたわけございまして、宇宙物理というのは非常に難しいんですけども、私、文系ですが非常に興味がありまして、宇宙好き、物理好きの子供をふやしたんじゃないかなというふうにうれしく思っているところでございます。

この県民衛星プロジェクトにつきましては、組織委員会の方からも、こうして地元の発表があったというのは初めてじゃないかというようなことも言われているところでございまして、おかげさまでもう既に、県民衛星のほかにも三つばかり事業の引き合いがあるというように伺っていますし、さらにこの衛星をつくるということ、大分こうして軌道に乗ってききましたが、次はやっぱりデータを活用する、こういう方向にも広げられるように、県といたしましてもそれを後押ししていきたいと考えているところでございます。

それで、この県民衛星の愛称それからイベント、こういったことについての考え方についてお答えを申し上げます。

今申し上げましたように、I S T Sを初めとしまして徐々にニュースなんかでも県民衛星が取り上げられるようになってきています。ガンダム衛星なんていう、東京オリンピック・パラリンピックに向けて非常に夢のある企画もあるわけございまして、こういったことも含めていろんな形で、県民衛星の進捗状況についてはこれからも県民の皆さんにお知らせをしていく、こういうことをしていきたいと思っておりますし、愛称につきましても、これも県民の皆さんに伺いながら、子供たちにも参加してもらって名前をつけていけたら盛り上がっていくかなと思っております。

カウントダウンなんかのイベントにつきましては、今のところはまだ発射の時期は来年度のの前

半というところまででございますので、そういった発射日がわかってまいりましたらいろいろ工夫をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

県庁の移転を含む将来ビジョンの策定、具体的な進め方、スケジュール、こういうことについての御質問でございます。

福井城趾周辺のまちづくりにつきましては、昨日もおとといも「ONE PARK FESTIVAL」、中央公園でありました。非常にたくさんの人が集まって、憩いの場になっているなどというふうに感じました。

また、山里口御門、この復元でたくさんの方がお越しになられていたり、復元の途中経過なんかも見られるということで、非常にいい施設だなと私も思っております。私、部長時代には御廊下橋の整備を一生懸命させていただきました。こういったことで、あとは、私来て知りましたけれども天守閣とかやぐら、これをバーチャルリアリティーで見られるようなアプリ、こういったものの開発も進めています。いろんな形でこの福井城趾のところの整備を進めていく必要があると思っておりますのでございます。

県庁は建てて37年ということで、まだ耐用年数もでございます。これについては、私は県庁の移転の議論から始まる、そういうことではなくて、やはり福井城趾をどういうふうに整備していくのか、そういうことを同時並行で進めながら無駄のないように、また、この福井のランドマークになるわけですから、ここをどう整備していくのか、この点について、福井市さんとも私は非常によく意思疎通ができる関係でございますので、そういう意味では、まずこうしたビジョンにつきまして意見交換の場、こういったものを設けて、財源をどうしていくのか、こういったことも含めて検討を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

続きまして県立大学の「創造農学科」につきまして、どんな教育をするのか、育成した人材をどのように定着を図っていくのかといった御質問についてお答えをいたします。

県立大学の「創造農学科」につきましては、御指摘のとおり農業の実学教育ということで、農業の栽培技術を学ぶということだけではなくて、流通ビジネス、それからその周辺を取り巻く環境を保全する、こういったこと全体を学べる場にしていこうということで、即戦力を育てていく、そういうことを考えているところでございます。そういう意味では、できるだけ地域に根差して学んでいただくことが大事だろうということで、農場ですとか牧場ですとか、また、加工施設、果樹園、こういったところを1年生のときから実証のフィールドとしていただいてインターンシップをやっていただく。

地元の、先ほども御紹介ありましたけれどもスマート農業、県内では全国60カ所のうち3カ所も選ばれるという先端的な技術、もしくは農業を始めようとしています。基本的に、福井県は基盤整備率が日本で、農地の集約率も日本トップクラスということで、日本で最も、ある意味、本州の中では最も進んだ農業を進めることができる環境が整っているわけでございます。

そういうようなところを実証フィールド、インターンシップの場所にさせていただいて、さらには九頭竜川のパイプライン、こういうものもできたわけでございますし、そういったスマート農業みたいなことを学んでいただいて地域に根差して勉強すれば、やっぱりそこでやってみたい、今まで勉強したそういった果樹、もっと新しいものもやってみたい、そういうふうには人間は思うものでございますので、そういった濃密な関係もつくりながら福井県の将来の農業を担う人材を福井に定着させる、こういったことも力を入れてまいりたいと思っておりますのでございます。

残余につきましては、担当から御答弁申し上げます。

○議長（田中宏典君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私からは2点、お答え申し上げます。

福井空港の利活用に関する認識と今後の対応についてのお尋ねでございます。

福井空港は、警察本部や防災航空隊のヘリコプターの活動拠点としての利用を初めとしまして、航空写真の撮影などの小型機の利用、それから学生を中心としたグライダーの飛行での利用が多くて、年間3,000回程度の発着がございます。

利活用につきましては、庁内関係部局からなる検討チームにおいて具体的に検討を進めておりまして、今年度については秋に東海・関西学生航空連盟によるグライダー競技会を新たに誘致いたしました。ことしのスカイフェスにおきましては、新しい企画として小型ビジネスジェットの実験飛行なども取り入れていこうと考えております。

また、積雪や雷が多い福井空港の特徴を生かしまして、JAXAが手がける航空機の冬期の安全性向上のための実証研究に向けた調整を具体化させているところでございます。こうした研究フィールドとしての活用の可能性も含めまして、さらなる利活用を検討していきたいと考えております。

次に、ブロックチェーン技術を活用した業務システムの共同運用を検討し推進すべきと考えるのがいかがか、というお尋ねでございます。

情報システムの市町との共同運営につきましては、これまでも電子申請・施設予約システムでありますとかインターネットのセキュリティー対策を市町と共同で実施するなど、安全性の向上とコストダウンを図ってきたところでございます。今後も市町の意向を十分伺いながら、さらなる共同化を進めてまいります。

お尋ねのブロックチェーン技術でございますが、データの改ざんやシステムダウンに強く、国も有望な技術として行政分野での導入に向けた研究、検討を進めております。ブロックチェーン技術を活用した業務システムの共同運用につきましては、個人情報取り扱いに関する法整備でありますとかデータ形式の標準化などの課題があるというふうに聞いておりますが、国の動向を見ながら県といたしましても導入を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（田中宏典君） 交流文化部長白寄君。

〔交流文化部長白寄 淳君登壇〕

○交流文化部長（白寄 淳君） 私からは1点、答弁させていただきます。

インバウンド対策について、小松香港定期便が運航されて2カ月が経過したが、これまでの搭乗率や観光面などについてのお尋ねでございます。

ことし4月、5月における小松香港定期便の搭乗率は83.4%で、一般的には搭乗率が7割目安とされている中、かなり好調であると考えております。

県内におけることし4月の香港からの宿泊者数は、北陸3県全体では伸び悩んでいるものの、本県では個人向け旅行会社への営業などを強化した結果、昨年同期比で38%増加しております。県内宿泊事業者への聞き取りでも、定期便増便が決定した後から香港の旅行会社から予約が入り始め、昨年よりもふえているといった報告も受けているところでございます。

また、香港の有名旅行雑誌などにおいて、ツリーピクニックアドベンチャーいけだや福井市内のチョコレート専門店が取り上げられるなど、今後は定番である東尋坊や大本山永平寺以外の観光地についても積極的に売り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中宏典君） 産業労働部長国久君。

〔産業労働部長国久敏弘君登壇〕

○産業労働部長（国久敏弘君） 私からは4点、お答えいたします。

まず、県民衛星プロジェクトに関しまして、人工衛星製造の取り組みを県内学生を初め県民に公開し、プロジェクトの機運醸成を図ってはどうかというところでございます。

県民衛星の製造現場を公開することは、県民の関心をより高めるために大切なものであると考えております。このため、秋以降に製造現場の見学に加えまして、衛星に関する最新情勢を学ぶ講演会や衛星の構造を学べる子供向けのワークショップもあわせて開催したいと考えております。

次に、宇宙関連試験機の利用状況とその試験・研究成果等についてのお尋ねでございます。

これまでに整備いたしました3台の試験設備の利用実績は、ことし6月末までで県内外の9社、3大学で、延べ176日となっております。ルワンダ向けの通信衛星、あるいは東京オリンピックで使用されますガンダム衛星、水を推進剤としますエンジンを搭載した衛星やその他の衛星の開発、製造に貢献してまいりました。また、試験に従事いたしました工業技術センターや県内企業に試験技術のノウハウが蓄積されておまして、試験機の操作技術の向上、あるいは最適な試験方法の習得にもつながっていると考えております。

次に、工業技術センターに来所しました県外学生等に対し県内企業の就職情報等も提供し、本県就職につなげてはどうかというお尋ねでございます。

これまでも、宇宙に関する仕事がしたいという学生、社会人が県内企業に就職した事例がございまして、こうした流れを加速していくことは重要と考えております。共同研究や試験評価の目的で、これまで東京大学、東京工業大学、福井工業大学の教員や学生が工業技術センターの宇宙関連試験機を利用しております。共同研究には県内企業も参加し一緒に作業を行っていることから、学生に対しまして県内企業のすぐれた技術力をアピールする有効な機会となっております。

これまでは研究場所が工業技術センター内で完結しておりましたけれども、今後は県内企業の情報提供や現場訪問など、本県への就職につながるような働きかけを行ってまいります。

最後に、インバウンド対策としましてキャッシュレス決済の導入状況、それから今後の県の支援策についてのお尋ねでございます。

導入状況につきましては、先月、県内の観光地や駅周辺等の商店街にあります約1,000店舗に対し聞き取り調査を行ったところ、約3割が導入済みというところでございます。キャッシュレス決済の導入促進に向けまして、国では決済端末の導入補助を行っており、今後、消費者へのポイント還元、あるいは事業者への手数料の補助を行うこととしております。

一方、県といたしましては、事業者への制度周知のためホームページでの広報のほか国と連携した説明会を開催しており、今後インバウンド需要に対応したキャッシュレスセミナーの開催ですとか、あるいは使える決済手段を店舗入り口に表示するステッカーを配布するなど、小売事業者等への支援を通じまして観光客等への消費拡大に努めてまいります。

○議長（田中宏典君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私からは農業振興について、2点お答えさせていただきます。

まず、スマート農業関連実証事業につきまして、スケジュールと波及効果等における定量的な目標値についてのお尋ねでございます。

九頭竜川パイプラインエリアにおいて実施する実証事業につきましては、今年度から2カ年間で、ICT農業機械を用いた水稲、大麦、大豆の2年3作体系の規模拡大と園芸を導入する経営モデルを実証することとしております。

この実証の中で、まず、ロボットトラクターの自動走行やGPS田植え機により労働時間の3割削減を目指します。また、コンバインが測定する収量データに基づく施肥管理によりまして、収量の1割向上を目指します。さらに、削減した労働力を活用しましてネギを2ヘクタール栽培し、

販売額を1.5倍に拡大することを目標としております。

これらの実証を通じまして、大規模経営体向けの技術体系を組み立てるとともに、県内各地でスマート農業の研修会やICT農業機械の実演会等を通じて、もうかり、若者にとって魅力ある次世代農業として広めていきたいというふうに考えております。

続きまして、輸出拡大に向け、農業者と食品加工メーカーが積極的に連携することを支援することに対する所見をお伺いいたします。

アジア諸国を重点ターゲットとした食品の輸出拡大につきましては、平成29年度におきまして農林水産分野全体で8億円となっております、その内訳は日本酒が5億円、農林水産加工品が2.3億円となっております。県内の生産者と食品加工業者が連携して商品を開発し輸出している事例といたしましては、福井梅を原料とした梅酒、県産そば粉を用いた冷凍生麺、県産酒米を使った吟醸酒などがございます。

今後とも食文化提案会や商談会の機会を通して消費者の好みや売れ筋を把握するとともに、生産者と食品加工業者とのマッチングにより商品開発を促進させ、5年後の令和5年度には食品輸出額を20億円に拡大していきたいと考えております。

○議長（田中宏典君） 鈴木宏治君。

なお、鈴木宏治君より資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

〔鈴木宏治君登壇〕

○20番（鈴木宏治君） 皆さんお久しぶりです。6年ぶりに戻ってまいりまして、先輩方の元気なお顔と、それから、何となく懐かしい杉本新知事のお姿を見まして、また一緒に仕事ができることをうれしく思っております。私は6年間浪人をしてまいりまして、この間何をしていたかといいますと、もちろん何回も選挙をしておったのですが、それだけではなくて、浪人中に2人の子供を授かりまして、一丁前に子育てをしてきました。また、障害者やひきこもりの支援施設をつくりまして、障害を持っている人たちとも触れ合ってきました。

きょうは、そういった浪人期間中の一県民としてのささやかな経験から、今、福井県に求めたいことを一般質問の形で問うていきたいと思っております。

まず、子育て支援についてです。

先日、国会において子ども・子育て支援法の改正が行われました。ことしの10月から保育園や幼稚園が無償化されるということで、私たち子育て世代にはこの上ない朗報であります。我が家でも、上の娘は5歳ですので無償化の対象になります。ありがたいことです。いよいよ我が家も3人目を考えなあかんかなということも話をしております。

私の世代は父親が子育てをするのは当然のことになっていきます。かく言う私も浪人時代は、収入が妻よりはるかに少なかったという事情もありまして、かなり家事や子育てをさせていただきしました。きょうも家族の朝御飯をつくって——果物をむいてパンを焼くという程度なんですけれども、それから洗濯もして、子供たちを保育園に送ってこちらに出てまいりました。

さて、杉本知事はどうだったでしょうか。お子さんが、たしか2人おられると思いますけれども、子育てはよくされたほうなのか、奥様に任せっきりになっていたのか、知事御自身の子育て経験をぜひ教えていただきたいと思っております。

春江にありますエンゼルランドは、パパママにとって使い勝手のいい施設であります。屋外の遊具も屋内の遊具も充実していますし、学ぶところもあります。さらに、施設周辺にもパン屋さんやお菓子屋さんがあって、遊んだ後で一休みもできます。連日、大変にぎわっています。

一方で、福井市の運動公園も人気のスポットでしたが、プラネタリウムが閉鎖になって、国体



開催に当たって外の遊具を少なくして川をなくして、遊ぶところも少なくなっていました。屋外の遊具や水遊びのできる場所をふやしてはいかがでしょう。あるいはカフェなどを誘致してはどうでしょうか。パパママは、休日に子供を連れていく場所にいつも頭を悩ませています。

国体や障害者スポーツ大会も無事終わりましたので、運動公園を子供たちも遊べる場に少しずつ変えていただけたらと思います。お考えを伺います。

先ほども申しましたけれども父親の子育てが重要です。国は事あるごとに女性活躍社会をつくるんだと言っていますが、女性は社会に出て仕事を頑張れ、家事も子育ても頑張れというのではみんな倒れてしまいます。女性が社会に出て活躍するためには、男性が家事や育児をもっと積極的にしていかないとはいけません。

私も、ほかの父親よりは大分子育て頑張っているほうかなと自分では思っていますが、ただ、時々男親が子育てをする見えない壁というものに突き当たることがあります。例えば、土日に妻が仕事で私が子供2人を見ているときがあります。ショッピングセンターだとか、先ほどのような大きな公園に連れて行ったりするのですが、下の子は1歳ですのおむつをかえないといけません。ところが、おむつをかえる場所がないということがあります。

これを見てください。（資料掲示）ちょっと見えにくいですが奥から女子トイレ、それから男子トイレ、そして多目的トイレ。こうなっていればここでのおむつをかえることができるのですが、実はこういうのは多くありません。多いのはこっちです。（資料掲示）奥から女子トイレ、そして男子トイレ、そしておむつをかえる場所が、ここに小さく書いてあるんですけども女子トイレの中にしかないんです。すると、私は入っていきませんので、仕方がないから車に連れて戻って、雨に打たれながらおむつをかえたこともあります。男親でもおむつをかえられる場所がふえてきてはいますけれども、もっと普及していくとありがたいというふうに思っています。ちなみに、これはどこかわかりますか。これは、福井県庁です。

かつて西川前知事が、まちなかキッズルームをつくっていったように、パパも使えるベビールームのようなものがふえていったら、女性活躍はますます進むと思いますが、いかがでしょう。所見をお伺いします。

あと1年たちますと上の娘も小学校に入ることになります。現在、娘は英語教室に通っているのですが、妻は喜んで送り迎えをしていますけれども、私はいまいち積極的になれません。今は保育園だからいいのですが、学校から帰って塾通いと宿題、これを毎日繰り返す生活でいいのだろうか。これからの時代にもっと必要な、自分で考えて行動する力が育っていかないのではないのか。この点、西川前知事は学力・体力ナンバーワンを目指すことを常に言い続けてこられました。その面では、成果を上げてきたことも承知をしております。

杉本知事は、この学力・体力ナンバーワンというものをどこまで追い求めていかれるのか、知事の教育に対する考え方を改めてお聞きをいたします。

次は、障害者やひきこもりの支援についてです。

最近特に、障害者やひきこもりにかかわる重大事件がふえています。川崎では、子供たちの登校時間を狙って包丁を振り回して20人を死傷させて自分も自殺したという事件がありました。加害者はひきこもりで、診断はされていませんが恐らく精神障害だったというふうにも言われています。また、東京では、ひきこもりの息子を元事務次官まで務めた父親が刺し殺すという事件もありました。多くの人が心の中で精神障害とかひきこもりを怖いと思っているのですが、余り言い過ぎると偏見につながるので議論しにくいという現状もあります。

ただ、一応の専門家として言っておきますと、確かに凶悪事件を起こすことはあるのですが、精神障害などは近年ではきちんと医者に行って薬を飲めば状況がよくなる人がほとんどです。過度

に偏見を持たず、そして、でも逃げずに真剣に向き合う姿勢で議論したいと願っています。

こういった恐怖感から、障害者が住宅を借りられないという問題があります。不動産会社が、内規で障害者には部屋を貸さないと決めているところも実は多いのです。というより、障害者に部屋を貸してくれる不動産会社はほとんどないのが現状です。もちろん、これは障害者差別解消法に違反をいたします。

県内のこの状況に対し、県はどのように認識をしているのか、何らかの対応をされる意思があるのか所見を伺います。

障害者の大きな問題はお金がないということもあります。収入が限られている上に家庭に問題を抱えている人も多くて、障害やひきこもりと貧困はニアリーイコールの関係にあります。例えば、精神障害を負ってようやく病院から退院できるようになったときに、少しでも働きたい、家庭には戻りたくないのひひとり暮らしをしたい、でもお金がないから借りられない、住むところがないから働くこともできない、そんなケースを幾つも見てきました。

就労を目指す障害者向けの貸付金の制度をつくる、あるいは家賃を一部補助する、そんな制度をつくれれば、社会で一步を歩み出せる人も多いと思われます。検討いただきたいと思ひます。お考えをお聞きします。

それから、よく精神障害を負った人が近所とトラブルになるというケースがあります。やたらと因縁をつけて、そして騒ぎ立てる。本来、閑静な住宅街なのに、その人が帰ってきたばかりに今や道路には人っ子一人いない。近所は鍵を閉めて声を潜めている。怖いから次々に引っ越していく。そんな地域があります。放っておくといずれ大きな事件に発展しかねません。

警察と保健所が連携をして、医者と相談して場合によっては措置入院、薬を飲ませることができれば、先ほど申しましたように病状がおさまることが多いのです。重大なケースでは保健所と積極的に連携をとって、医者など専門家の判断を仰ぐようにすべきだと考えます。警察本部長の考え方をお聞きします。

それから、さまざまな障害福祉サービスの中でも就労系は重要だと思ひています。働くことで障害者も生きがい、社会への貢献意識を育むことができます。ところがA型、B型を含めてやや乱立気味になってきました。少し解説をしますと、A型の就労施設は障害の軽い人が働いて最低賃金以上の給料をもらっています。B型というのは、障害のやや重い人が働いて最低賃金よりも安い給料をもらう施設です。

ところが、これが形骸化をしてきて、A型でも減免申請を行えば最低賃金より安い給料で働かせることができます。こういう施設がふえてきています。また、B型でもひどいところは時給100円に満たないという施設もあります。時給100円未満ということは月給数千円です。これではもちろん生活することはできません。

障害者への給料が余りにひどい施設は指導する、もしくは指定を取り消すべきと考えます。所見を伺ひます。

また、今後のA型、B型それぞれについて、これまでどおり野方図に認可を続けるのか何らかの規制を設けるのか、方針をお尋ねします。

平成24年に障害者総合支援法ができてから障害福祉は今の形態になりました。全体としては、障害者の数がふえるのに対応してサービスが拡大をしてきています。私は基本的に現在の仕組みを評価しています。

さまざまな種類の事業所もふえていまして、例えば先ほどの障害の軽い人が働く施設である就労A型は当初の39カ所から68カ所まで増加、障害をもった子供が学校を終えた後に行く施設である放課後デイサービスは14カ所から71カ所に増加、自宅で食事や入浴の手伝いをしてくれる人を派遣

する居宅介護は95カ所から104カ所に増加。

ところが、障害者サービスの中で唯一事業所が減っているものがあります。それが相談支援事業所です。どういうものかといいますと、その障害者がどのサービスを受けるのがいいか相談をしながら決めていく、そういう部署です。高齢者介護におけるケアマネに相当する、障害者福祉の中で最も重要なポジションです。これが当初は32カ所あったのに、今は24カ所に大幅に減っています。収入が確保できないために閉鎖に追い込まれているという現実があります。本来は国の制度の欠陥だと私は思いますけれども、他県ではこれを是正するために県費を充てているところもあります。

例えば、少し難しいのですが、自分の所属する法人にとどまらず、他の法人とかかわることの多い事業所には県独自の加算をするという方法を提案いたします。見解を求めます。

特に、障害を持った子供たちを世話する相談支援事業所が圧倒的に足りません。制度の充実を求めて、見解を伺います。

さらに、注目すべきはひきこもりです。実は、私が障害者やひきこもりの支援にかかわったのは、義理の弟がひきこもりだったということがきっかけでした。このひきこもりの大変さは、彼らが障害者ではないというところにあります。障害者としての福祉サービスが、当然ながらほぼ受けられないのです。例えば、障害者年金の対象になりませんので、働けないのに収入を確保できないということになります。

県はひきこもり地域支援センターという、よくわからない施設をつくりました。実は、ここへ一県民として電話相談をしたことがあります。私は、例えば「福井県にひきこもりって何人ぐらいいるんですか」と聞くと、センターの人は「わかりません」と。私がさらに「国がひきこもりの数を出していますので、福井県の数も大体わかるんじゃないですか」と聞くと、センターの人は、「そういうことはうちの管轄ではありません」と、こういう会話でありました。実際は、福井県のひきこもりの数はおおむね6,500人ぐらいというふう聞いております。

ひきこもりセンターが機能していないという批判は、実はしばしば耳にします。県として、改革案があれば御提示を願います。

以上、やや小難しい話も多かったかと思いますが、一県民として感じてきたことを率直に述べました。きょうの答弁はもちろんです、それだけでなく、これを機に担当部署で検討していただけたらというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（田中宏典君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 鈴木宏治議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私としては12年ぶりに議員の話を今聞かせていただきまして、以前がどうだったということをお聞きにして、非常に御発言に深みがあるなというふうに聞かせていただきました。しっかりとこれからも御議論させていただきたいと思っております。

その中で、まず一つ目が私の子育て経験についてということでございます。

きょう答弁を申し上げるに当たって客観性を担保しようと思ひまして、うちの家内とも話し合いをして、うそにならないようにと思ひまして、ちょっと振り返って考えてまいりました。

私は、やはり仕事の仕方として東京で過ごすときと、それから地方で生活するときで相当ライフスタイルの違いがございました。そういう意味では、福井県も含めて地方で過ごさせていただいたときは、これは特に夕方とか週末には時間がございまして、そういう意味では、うちに帰った後子供の面倒を見ていたりとか、週末一緒に出かけたりとかいうことはよくしていたということは覚えております。

例えば、福井に住んでいた最初、総務部長のときは、息子と娘は松本小学校と、息子は最後進明中学校に行きましたけれども、その3年間なんかは、幾久公園のところにテニスコートがありまして安く利用できますので、私、朝早く並んで子供と一緒にテニスしようというので、4人でよくテニスをさせていただいたことは子供もよく覚えているところでございます。

一方で、東京へ参りますとなかなか時間がございませんので、そういう意味では、朝ちょっと時間があれば子供を保育園とか幼稚園に連れて行くということはありませんでしたが、ほとんどはやっぱり週末でしたね。ただ、家内も言っていましたけれども、それなりに週末は時間を割いているんなところに連れていってくれたと、子供も喜んでいたわよと、こういうようなお話はしてくれていますので、そんなに悪くもなかったかなと思いつつも、やはり平日は、ある意味で家内に任せっきりだったということは反省もしているところでございます。

一つ、私の子育ての基本的な考え方としては、皆さんもそうかもしれませんが、私は子供のほうに余り注目してしまうと、子育てを役割分担したとか家事を役割分担した、そういうようなことになる、僕もやっているのにとかそういうような気持ちになってしまうので、私のようにほとんど手が出せていない者としては、それよりも家内のほうをずっと見ていたなというふうに思います。家内が一生懸命子育てして、それをお手伝いもしながらですけど、疲れているなど思えば食事に連れ出すとか、ちょっと気楽になるように遊びに行こうとか、カラオケ行ったりとか、こんなことをしながら、家内が疲れないうとということを常に気をつけながら過ごした期間だったなというところでございます。そういう意味では、夜帰ってからは私も疲れていましたけれども、家内にマッサージをさせていただくことはよくあったかなというふうに思っております。娘もそういうことを言っておりまして、よくお父さんはお母さんに気を使っていたわよねということ、先日、娘も言っていたところでございます。

結果的に私の家族は、今でも結構いろいろ一緒に出かけたり、息子はもう就職しましたし娘も大学4年生ですけれども、例えば結婚記念日なんかはいつも家族で写真を撮って、それから夕食を食べにいくということをやっておりまして、先日もたまたま6月30日、上京しておりましたので家族で同じことをしたということで、今でも仲いいほうかなというふうには思っているところでございます。

続きまして、福井少年運動公園、これの整備についてでございます。

福井少年運動公園につきましては、国体・障スポを機会といたしまして、老朽化いたしました遊具を撤去いたしますとか、また、屋内休憩所なんかを改修して子供が使いやすいというように、さらには、ジップラインというのかターザンロープというのか、ああいうものを新設するとか。私も先日も行ってまいりましたけれども、大きな滑り台があるわけですよ。あれ、よくお父さんとかお子さんが行って、本当小さい子供がよく怖くないなというような大きな遊具で遊んでいるんですけれども、非常にいいなというふうに思ったところでございますし、その後も、大会終わってから380台の大型の駐車場を整備するとか、また、あずまやを整備してちょっとした日陰になるとか、雨宿りできるようなそういうこともやっているところでございますし、また、大型の複合遊具2基を設置するとかリニューアル工事するとか、そういうこともやっています。

私の考えは、もちろん水辺があるというのは一つのいい手だと思います。きのうも中央公園の水がぼっと出ているところで、寒いのに子供がそこで水浸しになって遊んでいました。一つの考えだと思いますけれども、行って見て思ったのは、芝生が広がっているというのは、小さい子供を連れてくる時はそこで弁当を広げたり、ちょっとした小さなボールで遊んだり、結構いろんなことができるので、平らなところがあるというのは一つの手だという気はいたします。そういう意味では、7月20日に芝生広場のところもオープンしますので、たくさんのお子さん連れにはおいでい

ただけるのかなと思っております。また、キッチンカーなんかにも来てもらって、ちょっとした買い物ができるというか食べ物を買えるような、そんな工夫もしていきたいですし、また、皆様方のお声をよく聞きながら、必要なリニューアルがあればそういったことも継続してやっていきたいと思っております。

それから、学力・体力ナンバーワンをどこまで追い求めていくのかということについて、お答えを申し上げます。

私は福井県の教育というのはやはり家庭と学校と地域、これが非常に密接に連携をして、また先生方、本当に熱心に教育に取り組んでいらっしゃる、そういうところがまず原点にあるというふうに思います。その上で、社会性としても三世代の同居とか近居、こういうようなことで、子供のうちから人格、こういうものを育てるということがよくできている。「早寝早起き、朝御飯」、こういうようなことが、子供の生活面もしくは学習能力を高める上でも重要だと、私も本当にそういうふうに思います。それができているから、宿題が多いとかいろいろありますけれども、ある意味自然と学力・体力が身についている、そういうふうな部分は非常に大きいというふうに思っております。

これから教育大綱を定めていくという段階に入っております。先日も申し上げましたけれども、教育委員の方とも議論を始めさせていただいております。また私は、そういった有識者の方、実は県庁内にいるんだなということも先日も痛感しました。教育委員会には、教育の現場から先生方が教育主事として来られていて、管理職にもなられている。こういう方とお話をすると、教育を考える上で非常に重要だなと思えました。

これから大綱をつくるときに、何を中心に据えていくのかということの一つのテーマにして先日はディスカッションさせていただいたのですが、大きな方向としては個々人の、子供たち一人一人の個性を伸ばす、それで挑戦できるような人に育てていくということ。それから、ほかの人たちの存在を認めて、そういう中で共同しながらものをつくり上げていくということ。それからまた、ふるさと愛、ふるさとを愛して、このふるさとをよくしていこうと思う、そういうような気持ちを育てる。こういうことで、そういった柱だけじゃなくてそれにどんな優先順位があるのだろうかということも議論をさせていただきました。こういう中で、本当に先生方はそれぞれにいろんな教育をやられてこられておられますので、私としても大変勉強になって、これこそ大綱の中に生かしていこうというふうに先日もお話をしたところでございます。

そういう意味では学力・体力日本一、こういうようなことをこれからも継続するというのも大事ですが、その上で、何といたっても先生方には子供に向き合う時間をつくって、個性を伸ばす、それから周りを大切にふるさとを愛する、そういう福井を担ってくれる子供たちに育てられるような、そういう教育にしていかなければいけないと考えているところでございます。

その他につきましては、担当から御答弁を申し上げます。

○議長（田中宏典君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私から6点お答えを申し上げます。

まず、父親も使えるベビールームのようなものをたくさんつくると、女性活躍がもっと進むのではないかという御提言でございます。

御紹介もいただきましたけれども、まちなかキッズルームというものの設置を平成15年から進めております。現在では383カ所ございます。ここには、授乳室でございますとかおむつがえスペースなどを置いているわけでございますけれども、そのほとんどにおいて今、男性の利用も可能であるという状況がございます。ホームページなどでも御紹介をしているところでございます。

ただ、御提言にもございましたけれども、男性トイレの中にそういったものをつくるということを進めますと、やはり男性の育児参加というものも進んでいく、その象徴にもなろうかと思えますので、今年度、子ども・子育て支援計画を策定してまいりますけれども、その中で議論をしていきたいというふうに考えております。

次に、障害者の方に部屋を貸してくれる不動産会社がほとんどないということについて、対応すべきではないかということをお指摘いただきました。

いただきましたとおり、障害があることのみを理由として、正当な理由がなく不動産の売買または賃貸借の契約を拒否するということは、障害者への差別的取り扱いに当たります。昨年4月に福井県共生社会条例を制定いたしました。その制定に当たってタウンミーティングというものを県内各地でさせていただきました。その際、県民の皆さんからも「不動産の売買とか賃貸借に関して、差別の禁止を条例の中に盛り込んでほしい」という御意見をいただきまして、この禁止事項を具体的に条例にも盛り込ませていただいております。

条例の施行後でございますけれども、広く県民の皆さんに、その中身、障害者への差別的取り扱いの禁止など普及啓発していく必要がございます。出前講座、昨年度でいきますと120回開催しました。そのほかセミナーとか、障害者の団体とタイアップして研修会なども開いておりますが、今後、不動産関係の団体、そういったところの会合にも出向きまして、御趣旨のような不当な差別を行わないということについて、私どもからお話をしていきたいというふうに考えております。

次に、障害者向けの貸付制度であるとか障害者向けの家賃補助制度、そういったものを設けてはどうかという御提言をいただきました。

本県では障害者や、それから介護を必要とするような高齢者、そういう方がおられる世帯、それから所得の少ない世帯の生活の安定、経済的自立を図るために、国と県が原資を出資した形で、県の社会福祉協議会が主体となりまして生活福祉資金の貸し付けというものを実施しております。この制度ですと生活に必要な資金の貸し付けが受けられるわけございまして、特に障害者の方には、自動車の購入でございますとか福祉用具の購入のために必要な経費の貸し付けも行っております。平成30年度で申しますと、障害者の方には35件の貸し付け実績がございます。制度的には上限460万円で、保証人がいらっしゃれば無利子の貸し付けになります。

また、住まいの確保ということになりますと、今現在、福井県内に112カ所ありますグループホームの整備というのを進めておりますほか、県営住宅、市営住宅、いわゆる公営住宅の入居への優遇措置というのがございます。

まずは、これらの貸付制度でございますとか公営住宅の優遇措置が十分活用されるように、まずは周知をしっかりとしていくということが大事かと思えますし、障害者の自立と社会参加に向けて支援を行っていきたいというふうに思っております。

次に、障害者の就労支援で、給料が余りに低額な施設は指導したらどうか、もしくは指定を取り消したらどうかというお話、それから、指定に当たって規制を設けるのかという御質問でございます。

本県の障害者就労支援事業所数は、A型が68カ所、B型が90カ所、平均賃金の統計で申しますと、A型が全国で14番目に高い、それからB型が全国で一番高いという状況になっております。

このうち、お話にもございましたけれども、比較的障害の程度の軽い方が就労するA型事業所、これにつきましては雇用契約を締結いたしますので最低賃金制度の適用がございます。この条件を満たすように、お話にもございました減免の状況も含めまして監査の場で監督、指導を行っているという状況でございます。

それからB型事業所につきましては、就労支援を通じてA型にステップアップする、そういう

場であるとともに、どんなに重い障害者の方であっても、働く意欲がおありになる場合にはその場を提供するという役割もごございます。仕事の内容もさまざまでございますし、賃金の様子もさまざまでございます。

なお、事業所の指定ということに関しましては、障害者総合支援法におきまして、都道府県は、国の指定基準を満たしている場合にはこれを指定しなければならないという決まりになっております。ただし、例外として、利用者の見込み数が設定したものを超えると、要するにたくさんあり過ぎるという場合には指定を行わないことができるということになっておりますので、本県でもその適用をしているという状況でございます。

次に、障害者、障害児を支援する相談支援事業所、これに県独自の補助をすることが必要ではないか、それから、事業所数がそもそも足りないのではないかと御質問でございます。

障害児の相談支援事業を行う事業所ということになりますと、24カ所という御指摘をいただきましたけれども国の統計では本県54カ所でございます。人口10万人当たりの事業所数ということになりますと多いほうから13番目ということでございまして、比較的上位にあるということでございます。ただ、事業所の取扱件数が150件以上持っているところもあれば数件程度ということもございまして、この差異というのが課題であろうかというふうに思っております。

また、この相談支援事業につきましては、昨年4月に報酬改定が行われました。ただ、事業所からは、単価設定が低過ぎるのではないかと御意見でございますとか、実際にかかる労働時間に応じた報酬体系になっていないという声がございますので、今年度、本県にあります相談支援事業所に対する実態調査を行うことといたしました。その結果を踏まえて、課題を分析し、国の制度でもございますので、国への要望など、有効な対策を講じていきたいというふうに考えております。

最後でございますけれども、ひきこもり地域支援センターが機能していないのではないかと御質問をいただきました。

ひきこもり地域支援センター、総合福祉相談所の中に設置しておりますけれども、現在職員2名が専任でひきこもりの支援に対応しております。相談が集中する場合には、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を持つ他の職員も協力いたしまして最大6名のスタッフが動けるということで、昨年は1,122件の相談に対応をしております。このほか、センターではひきこもり当事者同士が交流するフリースペースを提供したり、親の会を開催したり、それから市町や相談支援事業所を対象とした研修会を開催したり、そういう事業を行っております。

しかし、県内にはひきこもりの方やそれからその御家族、たくさんおられるわけでございまして、相談しやすい体制を整備するためには住民に身近な市町が相談に応じられる体制、それを県と連携していくということが重要かと考えております。このため、先月でございますけれども、県内各市町のひきこもり支援の担当課長を集めた会議を開催いたしました。市町でまず体制を整備する、そういうことに関して議論を行いましたところでございまして、今後、県と市町が連携しながら、全県的に相談支援体制をグレードアップしていくということについて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中宏典君） 警察本部長聖成君。

〔警察本部長聖成竜太君登壇〕

○警察本部長（聖成竜太君） 精神障害を持った人が近所とトラブルになるケースに関し、警察が保健所と連携すべきであるとお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

県警察では、こうしたトラブルへの対応を含め、警察官が職務を執行するに当たり精神障害のために自傷他害のおそれがある方を発見した際には、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第

23条に基づき保健所に通報しております。この通報に基づき、保健所において指定医による診察等、所要の手續がとられているものと承知しております。

また、自傷他害のおそれが認められないなど同法第23条に基づく通報に該当しない場合であっても、本人や家族等に対し専門医師の診察を勧めるなど必要な助言や指導を行っております。

今後も精神障害者が関係する事案への対処に当たっては、法に基づき適切に対応するとともに、精神障害者の福祉に関する業務を担当する保健所等、関係機関と必要な連携を図ってまいります。

○議長（田中宏典君） ここで休憩をいたします。

午後0時18分 休憩



午後1時20分 再開

会議に出席した議員（35名）

1番	野田哲生	19番	西畑知佐代
2番	渡辺大輔	20番	鈴木宏治
3番	北川博規	21番	西本正俊
4番	松崎雄城	22番	宮本俊
5番	山本建	23番	畑孝幸
6番	山浦光一郎	24番	鈴木宏紀
7番	兼井大	25番	大森哲男
8番	細川かをり	27番	仲倉典克
9番	辻一憲	28番	田村康夫
10番	西本恵一	29番	笹岡一彦
11番	清水智信	30番	斉藤新緑
12番	田中三津彦	31番	松田泰典
13番	長田光広	32番	田中敏幸
14番	力野豊	33番	山岸猛夫
15番	小堀友廣	34番	石川与三吉
16番	島田欽一	36番	山本芳男
17番	小寺惣吉	37番	山本文雄
18番	佐藤正雄		



会議に欠席した議員（2名）

26番	田中宏典	35番	関孝治
-----	------	-----	-----



○副議長（小寺惣吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

細川君。

なお、細川君より資料の使用とあわせ議場への配付をしたい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

資料につきましては、お手元に配付してあります。

〔細川かをり君登壇〕

○8番（細川かをり君） 細川かをりです。杉本知事と初めてお目にかかったのは、福井豪雨翌年の平成17年、当時の山古志村村長やジャーナリストの柳田邦男氏をお招きして行った「災害ボランティア全国フォーラム in ふくい」のイベント会場でした。災害ボランティア活動を所管した総務部



長が杉本さんだったのですが、私はお顔を拝見し、「こんなお若い方が部長さんだったのですか」と、思わずぶしつけなことを言ってしまったのもので、14年前のことですが鮮明に覚えています。失礼いたしました。官民協働、現場主義のあの活動を経験された杉本知事には、防災や徹底現場主義というマネジメントなど大変期待をしています。

では、火災に関し伺います。

先月20日、永平寺町、豊島繊維での火災で工場8棟のうち3棟と事務所が消失し、4名の方が亡くなりました。心より御冥福をお祈り申し上げます。

火災原因の特定はまだですが、火の回りがとても早かったこと、工場内にはスプリンクラーがなく、工場間や出入り口のシャッターが作動しなかったこと、あるいは「消防からこれまで特別に指導はされていなかったと記憶している」と工場側が述べているといったことが新聞で報道されています。ちなみにシャッターは防火シャッターではなく、製品を外気から守るためのものだと聞いています。

消防法ではガソリン、エーテル、シンナー、石油、アルコール類といった火災の危険性の高い物質を危険物としており、指定数量以上の貯蔵や取り扱いを厳密に定め、厳しいチェックを受けています。他方、綿花、木を細く切った木毛、カンナくず、ぼろ、紙くず、糸、わらなどは、200キログラムとか1,000キログラムといった指定数量以上の場合、指定可燃物とされ、さらにその1,000倍といった大量な貯蔵取扱量の場合には屋内消火栓を設けなければならないなどの規制がありますが、危険物のように厳密ではありません。今回の繊維工場は、指定可燃物に分類されるのかどうかの調査中とのことです。

福井は繊維工場がたくさんありますが、近年は昔の太い糸と違って極細の糸の製品開発が進み、多く使われるようになってきています。この工場で作られて出されている糸も、肌触りよく超軽量の織物になる0.01ミリの超軽量の糸です。糸の重さ当たりの表面積が普通の糸の10倍、100倍、もしかしたらそれ以上と広いので、空気接触——酸素接触が格段に多いものです。引火点が高くても、一旦火がついたら指定可燃物どころか危険物並みに燃え広がるのが早く、とめられません。加工途中の仕掛かりだけでも火の回りが早いということです。

こうした最新のマイクロ繊維や高密度織物に対する危険性の認識が、工場や規制側にあるでしょうか。現代はさまざまな新しい材料が出てきていますが、私は法や規制がそれに追いついていないと考えます。

そこで、このマイクロ繊維のように、従来の指定可燃物よりも格段に危険物に近い、新しい可燃物に関し県や国が調査、研究し、規制を見直すことを求めます。元消防庁の防災部長であった杉本知事に御所見を伺います。

6月18日には、新潟、山形を最大震度6強の地震が襲いました。新潟県村上市では、半壊が23棟、一部損壊が553棟にも上りましたが、それでも国の被災者生活再建支援法の適応条件を満たさず、今のところ新潟県でも支出見込みがないそうです。そこで、市が独自に屋根瓦修理最大40万円の支援を決めたという状況だそうです。私は、故長島忠美山古志村村長らとともに設立した全国災害ボランティア議員連盟の事務局長をしていますが、新潟の会員仲間は、「今回も取り残される被災者が出た」と嘆いています。

国の被災者生活再建支援法の趣旨は、被災市町村や被災都道府県が単独では対応できないような著しい被害を及ぼす災害が発生した場合に支援する制度だと内閣府は言っています。つまり、国の基準が満たされないというのは支援しなくていいということではなく、「都道府県、市町村で支援を考えてね」ということです。国が出さないから地方として支援しなくていいということではないので、「必要ならば必要な分、地方で頑張る」と彼らを励ましているところです。加えて、福

井豪雨災害の折に福井県が行った国の制度に上乘せ、全壊最大400万円、半壊200万円、床上浸水50万円という被災者生活再建補助金を出した事例を紹介しています。

しかしながら県は、平成24年の越前市東部集中豪雨被害には補助金ゼロ、平成25年の台風18号の際には半壊家屋に対し20万円、床上浸水には10万円の補助金です。被災者にとっては、同じ半壊、床上浸水といった被害であるのに、県の補助金の額がばらばらです。県の担当課は、「災害ごと、その都度考える」と言いますが、県外の議員からは「金額がその都度違うと不公平ではないか」と指摘されています。内閣府によりますと、1年前の時点で福島県、栃木県、愛知県、島根県など18の都道府県が、同一災害・同一支援の独自支援制度を創設しています。お手元の資料をごらんください。

福井県は、さきに述べたように被災者生活再建の支援実績がありますが、災害ごとに支援を考える金額にばらつきのある支援ではなく、条例、制度を整え、同程度の被害は同程度の支援金が支払われるとし、少しでも被災者のめど、安心感につながるようにすべきではないでしょうか。知事の考えをお聞かせください。

さて、私はあちこちの災害現場でボランティア活動を行ってきました。その中で感じることは、県民性、地域性の違いです。都会の被災地では、被災者の方がボランティアを割とこだわりなく受け入れる傾向があります。家に来たボランティアに対し、「あなたたちはこっちを拭いて」、「そちらのグループはトイレ掃除をお願い」などと、ぱっぱと要望を出されることが多い。それに対し田舎のほうに行くと、見ず知らずのボランティアを家はもちろん地区に入れることにも慎重で、地区でどうするか話し合い、区長さんが代表でボランティアに対応し、それぞれの被災者は顔を出すこともないといったケースが多いです。

福井はどうか。福井豪雨災害で今立のボランティアセンターを開設した際の事例ですが、まず初め、町の広報車を利用してボラセン開設を呼びかけて回りました。でも、ほとんどニーズが上がってきません。そこで私は被災者集落を回り、「ボラセンを開設したからボランティアを要請してください」と言って回りました。しかし初めは「お礼ができないから頼めないわ」とか、「隣の集落はうちよりひどいので、自分たちで頑張るしかないと思った」とか、謙虚な声がとても多く、「たくさんボランティアを集めるから遠慮しないで」と肩をたたいて、ようやくボランティアの依頼が来るようになったものです。

私は、人の本性は窮地に陥ったときに如実にあらわれると思っておりますので、災害時に見た謙虚で忍耐強い、地域のまとまりを重視する考え方や行動は、福井県民の特性だとも捉えています。ただし、それらは裏返すと摩擦を避ける、突出しないということにもつながります。

全国いろいろなところで生活してきたとおっしゃる知事は、福井の県民性をどう感じておられるでしょうか。

なぜこんな話をするかという、知事は徹底現場主義とか県民みんなが主役という方針で、多くの県民と意見交換して新たなビジョンを策定する、県民とともに将来ビジョンを共有しながらチーム福井として行政を進めるとおっしゃっておられるからです。とてもうれしいのですが、さきに述べた県民性を考えたとき、役職、団体肩書があつて県や市町から依頼された人との対話だけでは、謙虚で手を挙げるのを遠慮する、飛び出て摩擦を避けたい人の声は得られないからです。特に、女性や若者は圧倒的に声なき声になります。女性の立場で述べるなら、少子化問題や女性の雇用、治安面の不安といった代表質問でも話題の県政課題の対策は、女性の声なくしてはあり得ません。しかし、知事がおっしゃっておられたように物事決定の場の女性は少なく限定的ですし、審議会に女性がいたとしても同じ人が目につきます。

格差社会と言われる今日、有識者や力のある人の意見だけで政策を考えていたのでは薄っぺら

な政策にしかありません。ではどうするか。やはり、声なき声を集めるには肩をたたくしかない。そこで私は、無作為抽出という方法を提言します。住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民の方に参加依頼書を送り、承諾を得た方に参加していただき市民討議会を開催する。これは住民満足度の高い東京都三鷹市で、基本計画の策定、改定に多様な住民参加で幅広く声を反映させるため行われている手法です。これならば世代、性別満遍なく、多くの立場、多くの角度からの御意見を伺えます。実際、とても質の高い結果となるそうです。杉本知事には、ぜひとも声なき声にも着目していただきたい。特に長期ビジョンの策定は、時間がかかってもいいので丁寧に県民の声を拾っていただきたい。

知事、長期ビジョンの策定に、無作為抽出で県民参加を呼びかけてはいかがでしょうか。

ちなみに住民参加の手法に一般公募という方法もありますが、「はい」、「はい」と、みずから手を挙げる人だけでは偏りが出ると思います。私はかつて小学校教員でしたが、授業や学級経営の際、「はい」と手を挙げる子の意見だけでは次へ進まないことにしていました。手を挙げない子への配慮がクラスのマネジメントに絶対必要。手を挙げない子には、担任が指名したり、楽に話せるようにグループ活動形式をとったりといった工夫をすることがポイントです。格差や階級がある大人社会はなおのこと、県政運営において声なき声に耳を傾けてほしいし、多くの声を集めてつくる長期ビジョンの策定の際に、無作為抽出の県民会議はぜひとも加えていただきたいプロセスです。

さて、声なき声拾うという同様の理由からですが、ハラスメント対策でも声を出してもらう点に力を入れていただきたいです。特に、性的虐待やセクハラに関しては、被害のニュースが最近とても多いと感じているし、きのうの日報県民福井では福井県内での子供に対する家庭内性的虐待が書かれており、読んで涙が出ました。性的虐待は被害を誰にも打ち明けられずに長期間苦しむことが多いです。

以前にも御紹介した福井県済生会病院の性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」は、性犯罪、性暴力の被害に遭った人に寄り添って、精神的、経済的負担を軽減しながら支援へとつなぐワンストップの支援センターですが、被害者は摩擦を避けんがために自分さえ我慢すればと被害を抱え込むケースが多いと、表に出ない性暴力やセクハラの多さを憂えています。残念ながら県職員でもあるそうです。

また逆に、被害を受けて悩んでいる人はどこへ相談したらいいのか、どういった相談窓口があるのか悩みます。実際にはNPOや病院といった民間の取り組みもあれば、警察や労働基準監督署、県としても窓口があるのですが、福井は他県と比較しその情報が十分行き渡っている状況ではなく、逃げ込み方を知らない女性が多いと感じます。

県の女性相談の窓口である女性総合相談窓口において、悩みはどこに相談すればいいのか、県の窓口だけでなく総合的な情報を発信強化し、周知していただくよう求めます。

また、その女性総合相談窓口は、現在9時から16時45分、電話や面接での相談となっています。ここは、例えばツイッターやフェイスブックなどのSNSやメールを使って24時間受け付け、それをQRコードつきで周知するなど、女性や若者が声を出しやすいように間口を広げていただきたいです。御所見を伺います。

加えて、さらに声の出しにくい児童虐待について伺います。

ある新聞社のアンケートで、児童虐待は発見しても公的機関への通報をためらう傾向が強いと出たそうです。虐待を見聞きした人の半数近くが、確証がない、逆恨みされる、密告という悪いイメージといった理由で何もしていないとのこと。それでも全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は年々ふえ、12万件をはるかに突破し大変深刻な問題です。

児童虐待の早期発見、早期対応の観点から、特に児童相談所と警察の情報共有は重要で、昨年

の関係閣僚会議でも児童虐待防止対策の強化に向け、緊急に実施すべき重点対策として盛り込まれています。既に、警察から児相への通告は通常行為なのですが、逆がまだまだ。1年前で全体の6%ほどとメディアは伝えています。

先週、福島市で中学生の娘をゴルフクラブで殴って大けがをさせ、44歳の父親が傷害の疑いで逮捕されました。中学校の教諭が家庭訪問で娘のあざに気づき児童相談所に相談したことから事件が発覚、児童相談所は直ちに警察に通報し、父親が殴ったことを認めたため逮捕されたものです。福島県中央児童相談所は「厚生労働省からの通達で、虐待の疑いに関する情報を認知した場合には速やかに警察に通報することになっていて適切に対応した」と述べています。情報共有の重要性を物語っています。

これは児童虐待で死亡した子供の数のグラフです。（資料掲示）私はちょうど1年前、救える命は一つでも救いたいと、この議場で児相建物の老朽化を訴えるとともに、児童相談所と警察の全件情報共有を求めました。県の御回答は「申し合わせをつくっているところだが、重度なもの以外についても積極的に行ってまいりたい」ということでしたので、その進捗を伺います。

まず、福井の児童虐待の相談件数と警察から児相への通告の割合、その逆で児相から警察への情報提供の割合を伺うとともに、1年前「重度なもの以外についても警察との情報共有を積極的に行う」とおっしゃったその後、どう変化したのか伺います。

また、全件情報共有の導入が確認されている自治体は、現在、全国に幾つあるのかお教えいただき、その上で福井県は児童相談所と警察の全件情報共有しないのか、改めて伺います。

さて最後に、働き方改革と県民活動に関して伺います。

私は越前市の町なかに事務所を置かせていただいています。毎年7月半ば、日野川の草むしりの奉仕活動があるのですが、私の町内は高齢化が進み、割り当てられた面積をむしるのが毎年困難になってきています。そして、ついには区でお金を出して外注することになりました。行政の所管分なので釈然としませんが、それほど町なかの高齢化も深刻です。

地域では、民生委員がなかなか決まらない、お願いしたい年代の人は、定年が延びたり後雇用でお仕事を続けておられたりして、手のあく人がなかなかいない。ましてや中山間地では一人が幾つもの役を掛け持ちしたりしていますから、さらに四苦八苦しています。この先、これまで市民活動を牽引してこられた団塊の世代の方々が、徐々に地域活動を引退されていくと思うと、住民活動の後継者不足は大変深刻です。しかも、働き方改革でこれから60代の方々が当たり前にならば、これまでどおりの地域活動、県民活動は次々成り立たなくなっていく可能性が大きく、地域活動存続の危機です。

長期ビジョンを考える際にも、区長、自治会役員、民生委員、消防団員など、自助共助公助の共助が先細る認識の上で絵を描かざるを得ないでしょうし、少なくとも市民活動やその手続の簡素化、合理化をぐんぐん進める必要が出てくるでしょう。

この先、地域活動を担うマンパワーが縮小するという認識で行政を考えざるを得ないところですが、知事の現状認識を伺うとともに、この点を今後どう補っていくのか伺います。

以上で質問を終わります。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、永平寺町の繊維工場の火災の件についてでございます。

永平寺町の繊維工場におきましては、指定可燃物に該当するのは1,000キロ以上の糸ということになっているところでございます。実際に1,000キロ以上あったかどうか、今消防のほうで調査

をしているところというふうに伺っているところでございます。

指定可燃物の範囲につきましては、これまでも技術の進歩等によりまして、例えば木質のペレット、こういったものについても段々と大量生産ができるようになってまいりましたので、これが指定可燃物に加わるというようなことで、随時見直しが行われてきているところでございます。

永平寺町の消防本部によりますと、今回の火災についての原因を、消防研究センターのほうに調べてもらうというような方針だというふうに伺っております。これとあわせて消研センターのほうで、糸類の規制のあり方につきましても、技術進歩で例えば1,000キロという量が正しいのかとか、もしくはそもそも技術が進歩して性的にも危険物に当たるようなものによって変わっていないか、そういったことも含めて検討していただけないかということをお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、被災者生活再建支援につきまして、10世帯以上の全壊家屋があった場合とか、そういった前提があっような措置が行われているものを、もっと小さなものも対象にすべきだという御質問でございます。

ちょうど私も15年前に、ここの福井豪雨のときに、あのときは非常に大きな災害でございましたので、床上浸水とか床下浸水にも皆さんに対する援助金を出すようなこともさせていただきました。一つの大きな契機は、あのときは県民の皆さんとか全国から義援金が寄せられまして、ちょっと金額は定かではありませんけれども8億とかそういうような規模になりました。そういった皆さんの温かい御支援をどういう形で被災者の皆さんにお返ししようかということを考えて、それで国の制度を超えて出ささせていただいたという経緯がございます。

また、もう一つ、やはり個人の財産については、基本的には個人がいろいろな損害保険等を含めて守っていくということが基本だというふうに思います。全部行政でやっていくというのはなかなか難しい、そういう状況にあるかなというふうには思っております。一方で、おっしゃられるように独自の支援制度を設けている県もあるわけでございます。そういった中で公平感、こういったものを考えながら、プラスアルファのことができるのか、事前から定められるのかどうか、そういったことを含めて検討してみたいというふうに思っているところでございます。

それから、福井の県民性をどう感じているのかという御質問でございます。

これを事前に伺いましたので自分なりにメモに書き出してみましたけれども、私が思う福井県の県民の皆さんの性質ということで言いますと、簡単に書き出しますと、自立心が強いとか、心優しいとか、ルールを守るとか、争わないとか、他人を敬うとか、粘り強い、先ほど忍耐強いというお話もありましたけれども、創意工夫しっかりとされる、こういうようなことをとりあえずき一つ書き出したなというふうに思っております。

例えば、摩擦を避けるとか突出しないとか、こういうようなお話もありましたけれども、私はどちらかというと、それはある意味人の足を引っ張らないという、いいふうの意味にも感じますので、そういう意味では一つの県民の特徴かと思えますけれども、悪いばかりでもないなというふうに思っています。

余り感情を外に出さないというのを感じましたけれども、ただ私選挙をやっているつくづく思ったのは、演説させていただいて、それで、そのときは反応いいのか悪いのか余りよくわからないんですけど、帰られるときに出口で待っていて握手していると本当に熱く手を握っていただいで、よかったですよとか私頑張りますからとかおっしゃっていただく、うちに秘めるという部分があるのかなという気はいたします。だけど、しっかりとそういうものを持っていて、やはり創意工夫とか前向きなことに使っていく、だから社長輩出率日本一とか、そういうことにも結びついているのかなと思っているところでございます。

私もそういうのを見ていて、基本的に大きく言うと素直に謙虚にやられるのが福井県民の皆さんかなと。若い新採職員にも私最初の講話のときに言いましたけれども、素直と謙虚が一番だというふうにも言っております。

外に出ていって、そういった素直とか謙虚さを生かしながらどんどん活躍する若い方もいらっしゃるわけございまして、そういう方にも成長もしていただきたいですし、また、今度戻っていただけるような、そういうような仕組みも一生懸命考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、長期ビジョンの策定に無作為抽出で調査をしたらどうかということでございます。

詳細につきましては後ほど部長から御答弁申し上げますけれども、私もできるだけいろんな声を、小さな声も含めてお伺いできるようにと思っておりますので、形はとにかく無作為で選んだ、抽出した方への御意見を伺うような形を考えてまいりたいと思っております。

それからまた、地域活動を担うマンパワーの縮小について、これをどのように補っていくのかということでございます。

一昨年、福井県におきまして集落の実態調査というのを実施させていただいております。この中でも御指摘いただきましたように担い手の不足ですとか、それから草刈りとか除雪、こういったことがなかなか進まなくなっているという実態が明らかになっているというふうに思っているところでございます。そういう意味で集落を活性化するために、そういった集落を、運営をサポートする。

例えば福井市ですと、集落支援員——集落の外から自治会運営をサポートしてくれる人、こういう人を募りながら応援をしていくですとか、南越前町なんかでは集落同士、隣近所の集落で時々助け合いながらやっていくようなこともされています。

それから池田町ではマイバス事業が行われて、バス——小さなワゴン車みたいなものは町が買いまして、住民のボランティアの方がそれを運転して福井駅まで連れてくるような、そういうようなこともされているというふうに伺っています。こういうことを今、県では応援もさせていただいております。

今回、例えば住民の皆さんの足の確保でいえば、永平寺町なんかで今検討が進んでおりますけれども、デマンドバス——住民の皆さんが連絡をしてきたらそれを有償のボランティアの方が運営をしてバスの運行をしていく、こういうようなことを例えばシステムで連絡をすると、それをまとめてくれて運行をどうしようかというようなことがすぐわかるような、そういうデマンドバスの運行支援のシステムをつくったりなんかもその中でしていこうと思っているそうでございます。これを今回の予算の中で応援をさせていただきたいと思っておりますし、さらにこれを拡大しまして、例えば配食、それから買い物の支援、こういったことなんかにもできるだけ広げていけるような、そういったことを今後とも私どもも市や町と一緒に検討し、できるだけ実現してまいりたいと考えているところでございます。

以下につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から3点、回答申し上げます。

まず、県民参加の県政について、長期ビジョンの策定に無作為抽出で県民参加を呼びかけてはどうかと。先ほど知事から御答弁ありましたが、追加をさせていただきます。

長期ビジョンの策定に当たりましては、できるだけ多くの県民の御参加をいただくということがまず基本に考えてございまして、特に若者や女性の声を丁寧にお聞きしたいというふうに思っ

ございます。長期ビジョンの推進懇話会でございますが、団体の代表の方も入っていただこうとは思っておりますが、そこに加えて働く女性でありますとか、地域活動を実践している若者の方にも参加いただくようにしたいというふうに思っております。

また、若者や子育て中の女性を対象にした世代別の意見交換会も幅広く参加者を募って、多様な意見を聞いていきたいと思っております。このほか、5,000人を対象とした県民アンケートということで、県民の皆様の声なき声といいますか、こういったところにつきましても広く集めていきたいというふうに思っております。策定過程においては、ホームページやSNSを通じまして随時公開をする、さらには、いつでも県民の皆さんから意見をお寄せいただけるような工夫をしていきたいと思っております。

次に、女性総合相談窓口において、県の窓口だけでなく悩み相談窓口の総合的な情報を発信強化し、周知すべきと思うがどうかのお尋ねでございます。

生活学習館に設置しております女性総合相談窓口は、女性のさまざまな悩みの相談に対応するほか、各支援窓口のゲートウェイとして相談内容に応じた最適な専門機関につないでいるというような役割も担っております。例えばDVの相談であれば、ケースによりまして一時保護所や警察、性暴力救済センター「ひなぎく」などに支援を依頼しておりますし、必要に応じて法テラス、弁護士相談などへの紹介も行っているところでございます。

今後、相談内容別に専門機関を一覧にしたような形で整理をして、ホームページに掲載することにはすぐに始めようと思っております。最適な相談先がわかりやすくなるよう工夫してまいります。

続きまして、女性総合相談窓口においてSNSやメールを使った24時間受け付け、その周知など、女性や若者が声を出しやすいように間口を広げるべきではないかとお尋ねでございます。

女性相談窓口にはメールなどでの問い合わせも受け付けております。ただ、具体的な問題解決ということにつながるように、なるべく基本的には面談の上で具体的なお悩みごとをお聞きすると、そういった方法を促しているところでございます。時間外の相談希望につきましては、警察のほか総合福祉相談所の夜間女性電話相談、これは22時まで対応させていただいておりますが、そういったところをお知らせしているところでございます。

さらに、悩んでいる女性が少しでも相談しやすくなるよう、総合相談窓口の連絡先をQRコードに記載した名刺サイズのカードというものを、ことし作成をして配布をしていきたいと思っておりますので、一層の周知を図っていきたいと考えております。

○副議長（小寺惣吉君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私から2点、お答えをいたします。

児童虐待の相談件数、それから警察から児相への通告、児相から警察への通告の割合でございますね、それから、昨年御質問いただいたその後の変化ということを御質問いただきました。

児童相談所が対応いたしました児童虐待対応件数でございますけれども、平成29年度が553件、平成30年度が638件でございます。そのうち警察からいただいた通告は、29年度が177件、30年度が216件、39件ふえておりまして、割合は32%から34%に上がっております。それから、児童相談所から警察への情報提供は12件から33件とふえておりまして、割合も2.2%から5.2%へとふえております。この児童相談所からの情報提供がふえておりますのは、ことしの1月から情報共有の範囲を拡大したことによります。具体的には、生命に危険を及ぼすような重度のものに限らず虐待と認められる外傷がある場合、それから通告から48時間以内に子供と面会できない事案、これを追加いたしました。その拡大後3カ月の分が数字にあらわれているということでございます。

次に、児童相談所と警察の全件情報共有をどういうところがやっているのか、それから、本県

はどうするのかというお尋ねでございます。

児童虐待事案につきまして、児童相談所と警察が全件情報共有を行っているのは、昨年11月現在でございますけれども、8府県になっております。本県の場合、軽微なものを含めて全ての事案を対象とした場合でございますと、まず情報共有そのものに時間を要して真に支援を要する事案への対応時間が削られるということが心配されるということが一つ。それから、児童相談所に通告したものが全て警察に連絡されることで、かえって近隣の住民の方からの通報とか御家族からの通告がためらわれるということが懸念されるということで、こういったことを本県では警察とともに協議を進めた結果、ことしの1月に情報共有の範囲の拡大を行ったということでございまして、まずは現在改めました取り決めに基づく対応を徹底しまして、子供の安全を確保していくということが大切かと考えております。これを運用していく中で、さらなる情報共有の拡大につきましても検討は進めていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○副議長（小寺惣吉君） 細川君。

○8番（細川かをり君） 1点お伺いします。

女性総合相談窓口ですけれども、面接や電話とかというのがゲートウェイはすごくいい、重要な役割を示しているんですけど、朝9時から5時前までという、日曜はあるとはいえ仕事している時間帯ですね、やはりこれだけ労働されている女性が多い本県の場合だとこの時間帯をもう少し、夜もう少し延長して設けられないのかどうか、そのあたり1点伺います。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

○地域戦略部長（前田洋一君） 女性総合相談窓口の時間帯の話でございますが、まず、曜日につきましては土日もやっております。月曜日をお休みにさせていただいております。ですから、例えば平日御勤務の場合には土日に御相談いただくということも可能ではないかというふうに思います。

あと、受付時間につきましては、今この場で即答できる状態ではございませんけれども、実際の利用の実態とかそういったものをよく調査させていただいて、対応できるかどうか検討してまいりたいと思います。

○副議長（小寺惣吉君） 佐藤君。

〔佐藤正雄君登壇〕

○18番（佐藤正雄君） 日本共産党の佐藤正雄です。

今、年金問題や消費税増税問題で、国民県民の間に不安と怒りが急速に広がっております。

2014年の消費税率8%への引き上げをきっかけに、家計消費は実質で年間25万円も減りました。実質賃金は10万円も減りました。日銀短観の景況感も2期連続で悪化しております。これだけ景気悪化の赤信号がチカチカして警告を出している状況での消費税増税は、国に中止を求めるべきであります。

また、6月補正予算案では県民に手数料などに上乘せをする形で、6,000万円の消費税増税予算案となっております。しかし、県庁は県民から集めた消費税を国に納めず懐に入れるわけですから、殿様商法のそしりを免れません。納税もしない消費税の新たな県民負担はやめるべきであります。

加えて、年金問題は安倍政権の恐るべき年金削減による生活破壊の不安を爆発させました。金融庁の報告書で、公的年金だけでは2,000万円不足する云々という、自己責任でというフレーズが一気に広がりました。

安倍総理は日本共産党の志位和夫委員長との党首討論で、マクロ経済スライドによる年金削減が7兆円もの巨額になることを明らかにし、開き直ったわけであります。これは、今40歳以下の方



は厚生年金も国民年金も月2万円、夫婦なら4万円、年間50万円弱減らされる計算になります。自営業者の方などの加入する国民年金支給額、現在満額で月6万5,000円ですが、これを現在価格で3割削減し月4万5,000円まで引き下げていくことになり、憲法で保障された生存権を奪う生活破壊につながるものです。国民の年金支給額を減らして、年金制度を形だけ維持することを国民は望んでおりません。小遣いのような年金額に引き下げるのではなく、実際に生活できる年金額の保障こそ必要です。

日本共産党は、年収1,000万円で頭打ちとなっている年金保険料を見直し保険料の増収を図ること、丸々4年分、約200兆円もためこんでいる保険料の給付への活用などによる減らない年金を提案しております。安倍政権の年金削減ではなく、減らない年金こそ国民県民にとって重要だと考えます。

そこで、杉本知事は、マクロ経済スライドで実際に減っていく年金が県民生活に与える影響についてどう考え、県民の老後を支える年金制度についてどういう対策が必要だとお考えですか。見解をお尋ねいたします。

さて、景気が悪い中で最も影響を受けやすいのが貧困家庭の子供たちです。この間、医療費助成制度は県と市町で中学校卒業まで窓口無料化が昨年度から実現し、子育て中のパパママからは大変喜ばれております。ぜひ高校卒業まで県の助成も拡大して、一層の子供医療費の助成拡大を実現していただきたいと思います。高校生になると小学生よりは病気になりやすく医療費がかからないと言われております。一方で、先日お話を聞きした高校生はアトピーで治療費がかかるのでぜひ支援してほしいと話されておりました。

また、食事の貧困問題も各地で問題となり、全国的には「子ども食堂」、大人も含めた「青空食堂」などいろんな形で広がっております。ボランティアによる食材の協力や調理の協力で支えられているところが多いわけですが、各地で行政や社協による公的な支援も強められております。

富山県では「子供たちが生まれ育った環境に左右されず健やかに育つことを推進するため、地域住民やボランティア・NPO活動を行う組織・団体などが、食事その他の生活環境が十分ではない子供を地域で支えるこども食堂の取り組みに対して立上げ経費の助成を行う」として県と市町で1カ所当たり20万円の補助制度をつくっています。私も県内の「子ども食堂」関係者から行政の支援への御要望も、この間お聞きをしてみました。

そこでお尋ねいたします。

福井県内での子供対象の「子ども食堂」や、大人も対象とした「青空食堂」などの実態をお尋ねするとともに、福井県としても活動を支援する助成金制度を創設すべきではありませんか。見解をお尋ねいたします。

さて、妊婦が外来受診した際に窓口負担がふえる妊婦加算が、導入後わずか9カ月でことしの1月から凍結に追い込まれました。この背景には、現役世代の3割という高過ぎる窓口負担の問題があります。妊婦加算を2020年度から再開する方向とのマスコミ報道もありますが、高負担を放置したまま再開することは許されません。少子化対策、人口減対策に真っ向から背く負担と言わなくてはなりません。

安心して子供を産み育てたいという願いに応えるには、厚生労働省の検討会でも意見が出ました出産前後の妊産婦に対する医療費助成制度が必要です。しかし、公益社団法人日本産婦人科医学会の調べによると、同制度を実施している都道府県は岩手県、茨城県、栃木県、富山県の4県にとどまっております。福井県内では池田町とおおい町のみが自己負担分を全額無料化、あるいは助成しております。

福井県としても、国の責任ある対応を求めつつ、県としても生まれた子供への医療費助成を行

っているわけですから、生まれてくる子供たち、未来の県民への支援の観点から、妊産婦への医療費助成制度の創設を提案いたしますが、見解をお尋ねいたします。

次に、指定難病患者への医療費助成制度について質問いたします。

経過措置が終了し、昨年1月から導入された軽症の患者を対象から外す重症度分類によって、受診抑制が生じているおそれがあります。厚生労働省によれば、経過措置終了後に不認定となった方は全国で8万6,000人、申請がない・不明という方が6万1,000人という事態です。助成から外れた患者の半年間の通院回数が5.3回から3.6回に低下し、明らかに受診抑制が起こっております。

そこで、福井県内では重症度分類後に不認定となった方、申請なしの方の実態及び受診抑制が起こっていないのか実情をお尋ねいたします。

また、難病は症状が安定していても治療を中断すれば一気に重症化する危険があるわけで、県として国に改善を求めるべきではありませんか。見解をお尋ねいたします。

次に、国民健康保険について質問いたします。

今、県民の医療を取り巻く状況はどうでしょうか。経済的困難から治療を中断する方がふえている状況があります。医療機関が治療中断の患者さんに連絡をとると、以前は「今、仕事が忙しい」などの事情を述べた方が多かったそうですが、最近では「また行きます」と答えながらも治療に来ない患者さんがふえているそうです。その背景には経済的事情が見えてきます。

中高年の方だけではなく、県外の大学を卒業し帰省した若者が定職につけないまま数百万円の奨学金返済に苦しみ、無料低額診療を利用されるというケースもお聞きいたしました。杉本知事にはぜひ経済的困難に置かれている県民の実態にも目を向けていただきたいと思えます。

さて、安倍政権が6月21日に閣議決定した骨太の方針2019——経済財政運営と改革の基本方針——は、社会保障費抑制のさらなる加速化を打ち出しました。高過ぎる国民健康保険税を軽減するために市町村が独自に行っている公費繰り入れを目的に「早期解消を促す」と強調いたしました。繰り入れが削減、廃止されれば、今でも高過ぎて払えない国民健康保険税はさらに大幅に、あるいは連続して値上げされるではありませんか。今回の骨太方針では、努力が足りない自治体への交付金を減らす減算措置をつくと明記したことは重大です。

閣議決定に先立ち、私ども県内の日本共産党議員団は6月14日、厚生労働省に対し、国民健康保険会計への一般会計からの繰り入れを引き続き認めるべきだ、子供の均等割額をゼロ円にするべきだ、などを要求して交渉を行いました。国側の回答は、一般会計繰り入れの計画的な削減、急激な保険料の値上げの抑制に努める、子育ての特別調整交付金100億円を200億円にふやす、均等割額については引き続き議論していく、などとの回答でございました。

私は、県単位の国民健康保険の制度当初は、一般会計からの繰り入れで保険税の値上げ抑制は引き続き構わないとしていた方針を大きく変えるものであり、公費投入が削減されれば保険税の引き上げしかなくなるのではないかと批判をいたしました。

そこで質問いたします。

そもそも今でも国民健康保険税は協会けんぽの保険料よりも本人負担が約2倍と高いわけです。公費投入によるこの負担格差の是正こそ全国知事会も国に要求していることです。全国知事会の要求に背を向けて、当初の約束を早くもほごにして、一般会計繰り入れの解消を押しつけて、結果として保険税引き上げにつながりかねない国の方針のもとで、杉本知事はいかにして今でも高過ぎる保険税をどのように抑制しようとしているのか、あるいは知事は増税容認なのか、お尋ねいたします。

あわせて、現在、数カ所の医療機関にとどまっている無料低額診療について、最初に紹介いたしました県民の中での貧困問題への対応の一環として、県立病院でこそ無料低額診療事業を行うべ

きと提案いたしますが、見解をお尋ねいたします。

次に、原子力行政について質問いたします。

まず、原子力行政での知事の徹底現場主義について、2点提案をいたします。

一つは、何といたっても日本の原子力行政の転換点となり、安全神話崩壊により国民意識の転換点となった福島原発事故の現場、被災地を知事みずから視察すべきではありませんか。お尋ねいたします。

第二は、栗田県政時代には行われていた原子力推進行政に批判的な県民運動団体との意見交換を、杉本知事みずから行っていただきたいと思いますが、知事としての御見解をお尋ねいたします。

さて、8月末には美浜原発事故を想定した原子力防災訓練が行われます。これは関西電力が計画している老朽化原発美浜3号機の再稼動を見据えたものにはほかありません。

ところで、テロ対策の特重施設未完成なら原子力規制委員会は運転停止を命令します。関西電力はその期限までの間、美浜や高浜で40年以上経過した老朽化原発の再稼動を行おうというものです。

しかし、原子力規制委員会が規制基準に違反するとして運転停止命令を出すことが確実な原発を再稼動すること、福井県としてこの関西電力の計画を追認することは、杉本知事の主張する県民の安全第一とは矛盾するではありませんか。知事の見解をお尋ねいたします。

美浜原発事故を想定した訓練について、その事故想定と訓練内容について、前回の訓練を踏まえた改善点をお尋ねするとともに、2月議会で提案いたしました大雪想定シミュレーションなどは行う計画があるのか、お尋ねいたします。

また、6月14日に私たちが原子力規制庁や内閣府などと交渉した際に、原発事故時に甲状腺被曝を予防するヨウ素剤については、「40歳以上についても希望者には配布する、そのための必要量の備蓄も認める、どうするかは自治体の判断です」、「学校、公民館などに備蓄する体制を構築していくことが必要です」などの回答がありました。

ヨウ素剤の備蓄について、県として引き続き年齢で区切る計画とはしないのかどうか、また、学校、公民館などへの備蓄体制の現況と今後の整備計画についてお尋ねいたします。

次に、会計年度任用職員について、今議会で提案されております。

この説明資料は、改めて福井県の公務労働がいかにか非正規労働によって支えられているか、赤裸々に物語るものです。知事部局で880名、学校では1,023名、警察では161名ものアルバイトや嘱託職員によって公務の現場が支えられているのです。その労働条件はまさにワーキングプア、年収133万円とか161万円という低水準のものです。西川前知事が自慢していた福井県は一番職員を減らした県だと、この内実がこれであるわけです。

ところが、杉本知事も「行財政改革アクションプラン」案において、「平成30年度の一般行政部門の職員数は、平成7年度と比較して約25%減の2,783人となり、全国最少水準となっています」と西川県政の評価を踏襲しております。すなわち、正規職員の減少をワーキングプアの非正規職員で置きかえカバーしてきた手法に、何の反省も見られないのは重大な問題ではありませんか。正規労働者を削減し、年収200万円に満たない大量の非正規労働者に福井県行政の各部門が支えられている状況は放置できません。

御承知のように民間では5年を超える場合、期間の定めのない労働契約に転換できます。そこで、アルバイト、嘱託職員について、5年以上の勤務実績の者はそれぞれ何人かお尋ねいたします。

また、福井県独自の能力実証制度を導入し、この間のいわゆる仕事ぶり、能力などを適正に評価しつつ正規雇用への道を開くことを検討すべきと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

最後に、労働災害について質問します。

福井労働局の2018年の労働災害発生状況まとめによると、休業4日以上の死傷者数は前年比26.4%ふえ1,033人となり、2001年以降、17年ぶりに1,000人を突破いたしました。死傷者のうち死亡は前年比で5人ふえ、10人と倍増したなどと報道されております。最近も繊維会社での痛ましい火災死亡事故が起きました。亡くなられた方々の無念を思うと言葉もなく、御冥福をお祈りいたします。

労働災害は労働過程が安全でないために起こるのであり、根絶可能なものです。しかし、新幹線のトンネル工事や原子力発電所の安全対策工事などで10時間2交代制とか1日2交代制がとられていることは、過労に伴う事故の発生要因となりかねず、重大であります。

そこでお尋ねいたします。

2016年以降の県発注工事、新幹線建設工事、原子力発電所内におけるそれぞれの労働災害の発生件数とその主な内容と、とられた対策をお尋ねするとともに、発注者等の立場から県も是正を求めるべきではありませんか。見解をお尋ねして、私の質問を終わります。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、マクロ経済スライドで減っていく年金が県民生活に与える影響、また、年金制度についてどういう対策が必要と考えるかということについてでございます。

年金につきましては、御案内のとおり国会等でさまざま議論がされておまして、そういった前提に立って今の制度が成り立っているというふうにご覧いただいております。まずは国が国民に対して年金制度について丁寧な説明をしまして理解を得ることが大切だというふうにご覧いただいております。

その上で、私は基本的に、現在の60歳の定年制度を前提とした社会システムで今の年金制度を維持するというのは、ある意味難しい状況なんだろうと思います。そういう意味では、例えばまず一つは、60歳を65歳とか70歳に定年を引き上げていくという考え方が社会でされているというふうにご覧いただいております。ただ、私個人的に思いますのは、65歳に上げるくらいまでは多分いけるんでしょうけど、70、75歳に上げていくというのはやっぱり個人的な身体の違いがありますので、そこから先は一人一人に合った働き方ができる社会に変えていく、そういう中で少しずつ所得を得ながら、年金も制度を維持しながら全体で生活をしていくというような社会に変えていくことが必要なんだろうと思います。

そういう意味では、県といたしましても自分に合った形で仕事ができるような、そういう就労の仕方ですとか有償のボランティア、または世帯で所得を上げていく、いろんな形があると思えますけれども、社会全体で年金をできるだけ維持できるような、そういう体制にしていくということも、県としても引き続き努力をしてみたいというふうにご覧いただいております。

続きまして、国民保険税についての抑制策についての御質問でございます。

国民健康保険につきましては、もともと制度的に加入されている方が年齢が高くて所得が低いということで、これからは高齢化が進むという社会におきましては、運営は非常に厳しいという状況は予想されることをご覧いただいております。

県といたしましては、これからは市や町と十分に協議をいたしまして、国庫、それから県の繰入金、さらには財政健全化基金の特例措置を使いまして激変緩和の措置を実施する、こういうことを継続しながら保険税の急激な上昇を抑えてまいりたいと考えていることをご覧いただいております。さらに、財政基盤の確立に向けて、全国知事会などを通じまして国に対しても要請してまいりたいと考えております。

その上で県といたしましても健康づくり、例えばフレイルの予防ですとか、さらには元気なお年寄りがいろんなサークル活動をされています。こういう方々は病院に行く機会も少なく一生懸命そこで楽しんでいらっしゃる、こういうようなこともされておられますし、また、農作業なんかでも家の外でしていけるような、そういう環境を整えていく、こういうようなことをすることで少しでも医療費を抑制していく、こういうことも含めて国保税、国保料の水準を抑えてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、原子力について3点、お答えを申し上げます。

まず、福島事故の現場を見たのかということでございます。

私は消防庁の国民保護・防災部長をさせていただいておりました一昨年の9月に、福島県、特に福島原発の第一号原発のあった地域にまいりまして、例えば帰還困難区域の双葉町、それからちょうどそのころ避難指示解除がされました浪江町、こういったところも拝見をしてまいりました。福島第一原発から3、4キロのところまで近づきましたけれども、そういった場所では地震の直後壊れた家もそのままという状況ですし、それから、避難指示が解除されたところも少しずつお店なんかも出てきていますけれども、まだまだお客さんの少ないという状況を目にしたところでございまして、決してほかのところではこういうことを起こさない、これが大切なことだというふうに考えているところでございます。こうしたこともございまして、私は就任いたしましたすぐ、5月には大飯原子力発電所にまいりまして、現在の工事の状況、稼働の状況を見てきたわけでございます。

これからも安全を最優先にいたしまして、福島のような事故は二度と起こさないということをお心に銘じまして、これまでそのほかの原子力発電所についても例えば廃炉の状況、それから運転の状況、工事の状況、こういったことも確認をさせていただき、これからの原子力政策に生かしてまいりたいと思っております。

それから、県民運動団体との意見交換をみずから行うべきではないかという御質問についてでございます。

私は当初から徹底現場主義ということをお申し上げております。いろんな形で県民の皆さんにお会いもし、お話もお伺いする、そういうことは続けてまいりたいと思っております。ただ、これは私だけではなくて職員も一緒になってやっていくということもございまして、もちろん私一人で全ての行政ができるわけではございません。原子力行政に限らずさまざまな場面で、専門の知識を持った職員も含めて県民の皆さんとの意見交換、お話を聞かせていただく、こういうことは続けてまいりたいと思っております。

私も副知事時代に県の原子力環境安全管理協議会、こういったところにも出ましているいろんな御意見も伺いました。その後、知事にも報告をして次の政策に生かす、こういうこともやってまいったわけでございまして、これからも、まずは職員も含めて県民の皆さんにお会いさせていただき、また、私も必要があればお会いさせていただき、こういうことをやってまいりたいと思っております。

続きまして、原子力発電所の40年超運転、また、特定重大事故等の対処施設についての考え方についてでございます。

美浜3号機、それから高浜1・2号機の40年超運転については、まずは国が運転の必要性、プラントの安全性について国民、県民に対してしっかりと説明をしていただく、そして理解をいただく、そういうことが重要であるというふうに考えているところでございます。

一方で、特定重大事故等対処施設につきましては、これは40年超運転とは別の観点で規制をかけられているところでございまして、そういうことで今、工事が進んでいるというふうに理解をしているところでございます。規制委員会が安全サイドに立って、今、設置期限を定めているところ

でございますので、ここは規制委員会と、それから事業者の間でしっかりと責任を持って事業を進めていただくということかと思っているところでございます。

残余につきましては、担当より御説明をさせていただきます。

○副議長（小寺惣吉君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から会計年度任用職員制度について、アルバイト、嘱託職員について5年を超える勤務実績の者はそれぞれ何人か、県独自の能力実証制度を導入し、正規雇用への道を開くことを検討すべきとの御質問にお答え申し上げます。

勤続5年を超える非常勤職員については、アルバイトが124名、嘱託職員が273名となっております。

正規職員は、地方公務員法において競争試験による採用が原則とされておりまして、厳格な成績主義が求められております。これは、長期の継続任用を前提とした人材の育成、確保の観点と、人事の公正を確保し情実人事を排する観点から必要とされているものでございます。このため、臨時・非常勤職員を正規職員に転換する場合には、試験により正規職員としての能力実証を改めて行う必要がございまして、こうした試験を経ずに一定期間勤務を継続したことのみをもって正規職員に転換することは困難とされているところでございます。

なお、過去に臨時・非常勤職員の勤務経験がある者について、試験を行った上で正規職員として採用している実績はあるところでございます。

○副議長（小寺惣吉君） 安全環境部長清水君。

〔安全環境部長清水英男君登壇〕

○安全環境部長（清水英男君） 私からは2点、お答え申し上げます。

1点は今年度の原子力防災訓練の事故想定とその訓練内容について、前回訓練を踏まえた改善点を伺う、それから、大雪想定シミュレーション等を行うのかという御質問でございます。

今年度の原子力防災訓練における事故想定及び訓練内容の詳細については、現在、まだ関係機関との調整中ではございますが、発電所の事故制圧訓練と連動した災害対策本部運営訓練、あるいは避難している住民への情報の提供の充実というようなことなどについて、昨年の防災訓練の課題に対応した内容としたいというふうに考えているところでございます。

また、大雪時の対応につきましては、高浜、大飯地域の広域避難計画においては、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備するというにされておりまして、今後、別途個別訓練として、図上訓練等も実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目、労働災害についてでございます。

原子力発電所内における災害発生件数、県の対応ということでございます。

安全協定に基づき事業者から報告を受けている労働災害は、2016年度から昨年度までに計17件起こっております。例えば、仮置き資材の落下やドリルへの接触による負傷などが発生いたしており、事業者は事前に手順、現場を入念に確認するなどの対策を講じているところでございます。

県は発注者という立場ではございませんが、発電所の安全確保という観点から、事業者だけではなくて実際工事を行う関連会社も含めて、「より慎重な作業が求められる原子力発電所で工事を行っているんだ」という工事に携わる人々の意識の徹底を図るよう求めているところでございます。

○副議長（小寺惣吉君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 私から5点、お答えをいたします。

まず、「子ども食堂」や「青空食堂」の実態、それから、県として支援をする助成金制度を創設すべきではないかというお尋ねでございます。

県内の「子ども食堂」でございますけれども、4年前の平成27年度には2カ所でしたが、現在は11市町に24カ所と拡大してきております。今後も増加が見込まれているところでございます。

こうした「子ども食堂」などは、住民の有志がボランティアとして行っているものもございますし、社会福祉法人が社会貢献活動として行っているものなどがございます。食事の提供だけでなく、ボランティアが子供たちに宿題を教えたり、それから紙芝居とか楽器の演奏をするなど、地域で子供と大人が交流する場というような性格を持ち合わせている状況がございます。

このような活動を支援する助成金につきましては、社会福祉協議会などの民間の助成制度がございますので、その制度の周知を行うとともに、それぞれの団体から活動状況や課題などを十分にお聞きしまして、支援のあり方について検討を進めていきたいと思っております。

次に、妊産婦への医療費助成制度を創設してはどうかという御提言でございます。

本県におきましては、これまでも3人目以降の保育料無償化や所得制限なしでの子供医療費助成、不妊治療に対する手厚い支援など、妊娠から出産、子育てまで、全国的にも先進的な支援を行っているところでございます。しかし、近年は出産年齢が上昇してきておまして、特別な健康管理を必要とする妊産婦の方でございますとか、核家族化によりまして家族のサポートが得られない方もふえてきているという状況でございます。

妊産婦への支援につきましては、今後、子育て支援策全体を議論していく中で課題の一つとして捉えております。先行している自治体の取り組みなどを参考にしながら、子育て支援策全体の中で検討していきたいというふうに思っております。

次に、指定難病の重症度分類後に県内で不認定となった方、それから申請がなかった方の実態、それから制度自体、国に改善を求めるべきではないかという御質問でございます。

平成27年1月に施行されました難病法におきまして、医療費助成の対象となる疾患数は大きく拡大されましたけれども、原則、重症度基準を満たす患者さんのみが対象となったということがございました。ただし、法施行前までに認定を受けていた方につきましては、重症度を満たさなくても助成対象となるという3年間の経過措置が設けられております。

本県において、昨年12月で経過措置が終了した以降に軽症ということで不認定となった方は344人おられます。それから、更新申請しなかった方は572人おられました。

これらの方々を含めまして、県ではこれまで10回にわたり患者団体の皆さんから御意見を伺ってきております。治療費が高額となる場合には助成制度もございますので、医療費助成についての新たな要望というのは現在のところは受けていないという状況でございますけれども、この点につきましては今後も意見交換を継続して設けまして、必要があれば国への提言等も行っていきたいというふうに考えております。

次に、県立病院で無料低額診療事業を行うべきではないかという御質問でございます。

無料低額診療事業と申しますのは、社会福祉法人、それから医療法人、医療生協等を対象として設計された制度でございますので、これを実施しますと事業者に対して固定資産税などの税の軽減措置があるという仕組みになっております。しかし、公立病院の場合は非課税でございますので、税の軽減による効果を受けることができないということもあまして、全国で、公立病院でこの制度を実施している例はございません。

さらに、この事業の適用を受けるためには、患者の延べ数の1割の患者さんに減免を行う必要

がございます。県立病院でこれをやりますと、これに見合う約5万人に減免を行う必要がございます。経営上大きな負担となりますので、その影響については慎重に検討しなければいけないというふうに考えております。

県立病院自体は、経済的困窮の有無にかかわらず全ての患者さんを積極的に受け入れております。経済的に困窮しておられる患者さんに対しましては、引き続き高額療養費とか生活保護を初めとする各種制度を御案内するなど、患者に寄り添った対応を行っていきたくと考えております。

最後にヨウ素剤の備蓄、これを年齢で区切るという計画はしないのか、それから、学校、公民館などの備蓄の現況と今後の計画というお尋ねでございます。

7月3日の原子力規制委員会におきまして、安定ヨウ素剤のP A Z内住民への事前配布につきましては原則40歳未満を対象とする、ただし40歳以上でも希望者には配布できるとされました。また、U P Z内住民への緊急時の配布につきましては、年齢にかかわらず配布対象としてよいということになっております。

現在、安定ヨウ素剤の備蓄につきましては、12市町の学校、公民館、それから市町の庁舎等の公共施設、こちらにU P Z内の40歳以上を含む全住民分——約34万人分ですけれども、この数量を備蓄しております。今後も40歳以上に配布できるよう、備蓄は継続していきたくと考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺惣吉君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは1点、労働災害についてのお尋ねでございます。

先ほどありました原子力発電所内における事故を除きまして、2016年以降の県発注工事、それから新幹線建設工事の労働災害発生件数とその主な理由と対策、それから発注者の立場からの県としての取り組みについてのお尋ねでございます。

県発注工事における労働災害につきましては、農林水産部所管では山間部の工事中に誤って転落し骨折するなど4件発生しております。また、土木部所管では作業員が転落防止のための安全帯、これをつけていなかったことによる転落事故など10件発生しているというところでございます。当該の事案については、県では労働基準監督署の是正勧告などを踏まえまして、工事の指名停止などの措置を行っているというところでございます。

なお、新幹線の建設工事における労働災害につきましては、県が発注者ではないということでございますので、受注者から報告等を受ける立場でないことから、発生件数等については承知をしていないというところでございます。

○副議長（小寺惣吉君） 佐藤君。

○18番（佐藤正雄君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

まず知事に、国民健康保険税のことなんですが、知事は急激な上昇を抑えとおっしゃったんですが、既に、例えば平成22年度で1人当たりの国民健康保険税8万5,726円から、平成29年度には9万8,604円ということで、もう既に1.3万円、1人当たり上がっているわけですよ。4人家族ならこの数年間で5万円以上既に上昇しているんですね。ですから、これを急激な上昇を抑えといっても、既にどんどん上がってきているのを、やっぱりもうこれ以上上げないということで、もっと前向きにこれを抑制といいますか、保険税の抑制に取り組んでいただきたいと思いますが、その点、知事に国保税について確認したいと思います。

それから原子力行政なんですが、知事も実際、福島原発事故の現場を見られたということですから、あの悲惨な状況を二度と繰り返してはならないと、こう思われるのは当然だと思います。しかし、知事の答弁を聞いておきまして、その点では西川前知事のフレーズと余り変わらないとい



うのが私の率直な感想なんです。西川前知事も、私がこういう質問をすると、絶対、福井県では原発事故を起こさないんだと繰り返しおっしゃいましたし、安全最優先でやるんだと、このようにおっしゃっていたわけなんです。しかし、結果的にはどんどん40年超の工事も認めるということになってきている。本州では唯一、福井県だけが再稼動を認めていると、こういう実態があるわけなんです。

ですから、私が今回お聞きしたのは、福井県だけが突出して40年超の原発の再稼動まで認めていく方向になってきていること、しかも原子力規制委員会がその特重施設が完成しなければ、これはもう規制基準に違反するから運転停止かけますよと、明確に言っている原発まで動かしていいのかどうかということ、これは知事の認識としてもう一度再確認をしたいというように思います。

それから総務部長に1点御確認しますが、会計年度任用職員についての御説明はわかりました。わかりましたがアルバイトで124人、嘱託で273名の方が5年以上にわたって働いておられる。これも一方の事実ですね。

国は、会計年度任用職員の同じ人の更新は2回までだと、こういう指針を持っているとお聞きしているんですね。県は一体どうされるのかと。これまで5年以上、あるいは10年にわたって働いていた職員を、2年でもうあなたはだめだということをやられるおつもりなのかどうかと。これを防ぐには何らかの形で雇用を転換しなきゃ、嘱託職員の方であれアルバイト職員の方であれ、有能な職員の方を福井県が手放してしまう、手放さざるを得ないということになるのではないかと思います、その辺はどのようにお考えになっているのかという点をお尋ねします。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

○知事（杉本達治君） まず、国民健康保険税の関係につきましては、先ほども御答弁申し上げましたけれども保険税の税額の急激な引き上げ、こういったものを抑制するための措置を県としてできるだけのことをしてまいりたいと思っております。

また健康づくり、こういったことでそもそも医療費がかからない社会にしていくことについて最大限努力をしていく、その上で、国民健康保険制度の問題として、財政基盤をしっかりと守る、こういったようなことの点については知事会なども含めて国に対しても強く要請をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、特定重大事故等対処施設、これについて、もしくは40年超運転の原子力発電所の運転再開の件でございますけれども、まずは国として、40年超運転に対する考え方をしっかりと国民に説明していただいて理解を得るということは先ほど申し上げたとおりでございますし、また、この特定重大事故等対処施設の件については、別の観点から設けられている規制、それに対する期限ということが設けられているわけございまして、これは国と事業者の間で十分に話し合いをしながら前向きに進めていただくということだろうと思っております。

○副議長（小寺惣吉君） 総務部長櫻本君。

○総務部長（櫻本 宏君） 会計年度任用職員は、御案内のとおり公募により選考することになっております。公募により選考された職員は、今議員御指摘のとおり2回までその所属において更新をすることができます。それ以降でございますが、改めて公募により選考することになります。

○副議長（小寺惣吉君） 佐藤君。

○18番（佐藤正雄君） 1点お尋ねします。

この特重施設等の問題は、前向きに事業者と国が話し合いというのはどういうことですか。前向きにということは、どういう意味なんですか。

私が言っているのは、規制基準に違反するような原発を動かしちゃいけないということ、知事として言うべきじゃないかという趣旨で言っているんですが、知事が前向きにというのはどうい

う意味ですか。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

○知事（杉本達治君） 規制委員会が定めた規制に従って、事業者はそれに基づいて安全対策等を施すということの趣旨でございまして、決して稼動を前向きにしろという趣旨ではございません。

以上でございます。

○副議長（小寺惣吉君） ここで休憩いたします。

午後2時40分 休憩



午後3時00分 再開

会議に出席した議員（36名）

1番	野田哲生	19番	西畑知佐代
2番	渡辺大輔	20番	鈴木宏治
3番	北川博規	21番	西本正俊
4番	松崎雄城	22番	宮本俊
5番	山本建	23番	畑孝幸
6番	山浦光一郎	24番	鈴木宏紀
7番	兼井大	25番	大森哲男
8番	細川かをり	27番	仲倉典克
9番	辻一憲	28番	田村康夫
10番	西本恵一	29番	笹岡一彦
11番	清水智信	30番	斉藤新緑
12番	田中三津彦	31番	松田泰典
13番	長田光広	32番	田中敏幸
14番	力野豊	33番	山岸猛夫
15番	小堀友廣	34番	石川与三吉
16番	島田欽一	35番	関孝治
17番	小寺惣吉	36番	山本芳男
18番	佐藤正雄	37番	山本文雄



会議に欠席した議員（1名）

26番 田中宏典



○副議長（小寺惣吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北川君。

〔北川博規君登壇〕

○3番（北川博規君） 民主・みらいの北川博規です。初めての県議会での一般質問ということで緊張もしていますが、通告に従って精いっぱい質問させていただきます。誠実な御答弁をお願いいたします。

今回は、これからのベースになるものとして四つの項目を質問の項目に上げました。

一つ目は、子供の貧困についてであります。

先日の民主・みらい会派の代表質問を通して、知事が本県のAPDSマネジメントサイクルを活用していくということ、そして、その中でアセスメントの重要性と正確な現状把握に努めていく

こと、つまり積極的に県独自の指標を設けたり、みずから統計調査を実施してデータを収集するなどして、より正確な現状把握に努めていくことの必要性も確認させていただいたと考えます。今回はその内容を受けて質問をさせていただきます。

アセスメントという分析のためには、現状把握が欠かせないのは誰もが認めるところです。現状をしっかりと把握、分析して、改善するために手だてと目標を設定する。これは行政を運営する上で不可欠なものであると考えます。

福井県は、暮らしやすさという面でも幸福度の面でも、トップレベルであることは周知されています。ただ、その現状をしっかりと把握していくことは、これからの県民の安定した生活を担保していくためには不可欠なものであります。

そこで、直近の本県の貧困ライン、本県の相対的貧困率、子供の貧困率を伺います。

貧困の状況を、国のデータや生活保護をもとにした山形大の戸室准教授の調査結果である5.5%に委ね、本県独自で値を把握していないとするならば、本県のAPDSマネジメントサイクルにぶれが生じてきます。把握していないとするならば、それにかわる指標として何によって子供の貧困の実態を把握しておられるのか、また、その指標とOECDの貧困率との整合性の根拠を伺います。

次に、子供の貧困対策についてですが、2014年に施行された子どもの貧困対策推進法では、国の責務と都道府県の努力義務を掲げています。第2章の8条では、政府は子供の貧困対策に関する大綱を定めなければならないとし、第9条には、都道府県は大綱を勘案して、子供の貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとするがあります。さらに大綱では、子供の貧困率に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策が求められています。

また、先月12日に参院本会議で可決された改正子どもの貧困対策推進法では、計画策定の努力義務を都道府県から市町村に拡大しています。それだけに、県としての明確な根拠を持った把握と分析、それに対する具体的な手だてが示されていかなければなりません。

本県においては、子供の貧困対策は、子供、子育てに関する総合計画である「第三次福井県元気な子ども・子育て支援計画」の中に位置づけられています。その中に子供の貧困率という文言は一度も登場してきません。この状態の中で、市町に対策を求めていくことは大変難しいと感じます。

努力義務が市町に拡大された今だからこそしっかりとした調査を実施し、県のリーダーシップを示すべきであると考えます。そのためにも、定義に基づいた子供の貧困率をしっかりと把握していくことが必要ですが、その点についての方向性と、今後の市町と県との連携のあり方、スケジュール感について、知事の所見を伺います。

次に、教育の現状と今後の方向性について伺います。

まず、本県の教育のあり方についてです。

本県の教育を語るとき、学力日本一といった言葉が必ず耳に入ってきます。しかし、現場にいた者として、その言葉に何かしら釈然としないものを感じてきたのも確かです。それは、私たちは何か犠牲にしているものがあるのではないかという疑問です。力という以上、方向と大きさが存在するのは間違いないでしょう。しかし、本県のこれまでの学力の方向は何だったのかを問われたとき、数値に直結したものであることを感じざるを得ません。

まず、お伺いします。

知事は、本県の教育のあり方に対してどのようなお考えを持っておられるのか、また、教育の根幹となるものをどのように捉えられているのか、つまり知事の教育観をお伺いします。

次に、本県の教育施策について伺います。

前段でも述べたように教育の主体は児童生徒にあり、家庭・地域・学校がベクトルをそろえて

進めていくことが重要であるのは言うまでもありません。しかし、今現場では国や県からの多くの施策がおりてきており、それに追われる状態にあります。

何々教育という表現で社会からの要請と国からおりてきている教育施策は、外国語教育、道徳教科化、アクティブラーニングなど、40以上のものがあります。さらに、県の平成31年度の小中学校関係主要施策は44事業となっています。さらに、それに各市町の特色ある教育施策が重なってきます。事業それぞれに現場負担も異なり、その重要度もまちまちですが、カリキュラムの中に位置づけられていくということは、その準備、調整、実践、振り返り、場合によっては報告が必要になってくることを考えると、教育現場の負担が増しているのは明らかです。

スクラップをせずビルドを繰り返す現在の姿勢は、学校現場の多忙感を増し、大切な子供と向き合う時間を奪われることでの疲弊感は大きなものになっています。現場を大切にし教職員の働き方改革を実現していくためにも、教育施策の見直しが求められます。

その点で、今年度新たに策定していく教育大綱において、今後の教育施策の見直しの具体的な指針をどのように盛り込むのか、知事の所見をお伺いしたいと思います。

次に、教職員任用という視点から伺います。

教職員の任用に関して、まず大きな問題点は、必要な教員を正規で充足せず臨時任用という形で雇用していく現在の教員採用のあり方です。平成30年の採用状況を眺めてみても、正規採用264名に対し臨時任用320名となっています。

まず、この状況に至っている理由と所見をお伺いします。

代表質問の中でもありましたように、本県の平成30年度の教員採用試験の倍率は大きく低下しています。それ以上に注目すべきなのは受験者数です。平成20年には1,122名だったものが、減少を続け昨年度には984名と、ついに1,000名を切っています。さらに、先日報道された令和2年度の志望者数は全体で832名と、前年度に比べ104名の減となっている状況です。全国的にも教員不足が深刻な状況にある中で、本県も決して例外ではないという実態が見えてきます。

貴重な人材確保の点で、既に現場に携わっている臨時任用教職員の皆さんの存在は、不可欠な大きな力となっています。しかし一方で、正規職員と同様の勤務を求められ、帰宅時間や自分の時間もままならない中で、採用試験に向けての準備は大変厳しいものとなっているのは誰が見ても明らかです。

本年度時点で学校現場職員全体の6.2%、実に460名の臨時任用の方がおられます。しかも、その中の2.5人に1人が複数年受験をしています。3年以上の受験者も70名おられます。本県が全国に誇る学校現場で、業務を通して学んでこられている臨時任用の先生方です。十分な資質と能力を持っている方がたくさんおられます。

採用試験後、講師として勤めることによって一次試験の一部が免除されるとはいうものの、その方たちの採用率は30%といった状況です。そのことから、講師としての勤務年数や勤務校の具申によって優先して採用していくなど、臨時任用教職員の採用にもっと前向きな優遇策が必要です。それは、本県の教育にとって大きな力になっていくことであり、喫緊の課題であると考えます。今後の方向性と、具体的な手だてをお伺いします。

三つ目として、圏域について伺います。

県の上位計画、特に福井県医療計画、障害者福祉計画には、圏域という言葉が出てまいります。今回はそれぞれの計画の内容には特化せず、この圏域について確認をさせていただきたいと思えます。

福井県は、前述の計画等において四つの圏域を設定しています。福井・坂井、奥越、丹南、嶺南という四つの圏域です。それぞれに地勢的な特徴を持ち、地域の特性や風土、市民性は異なりま

す。

まず、本県の圏域を四つに設定した根拠、つまりは圏域設定の指標となるものは何なのかを伺います。

また、これらの圏域を設定することの目的と、それによるメリットはどこにあるのかを伺うとともに、今後の圏域の抱える課題をどのように捉え、改善していくのかをお伺いします。

四つ目として、スクールカウンセラーの配置について伺います。

今、いじめ、不登校、虐待など、子供たちにかかわる事象が社会問題となっています。それらの多くが子供たちの尊厳を踏みにじるものであることに、大きな悲しみと憤りを感じざるを得ません。と同時に、事前対応のおくれが命にかかわる問題につながっている現実、社会の変化と周りの人間関係の希薄さを感じます。

それだけに、子供たちを見守るべき家庭・地域・学校のこれまで以上の対応と、その最前線にある保育や学校現場の責任と使命を再確認しなければなりません。そのために大きな力となっているのがスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーですが、今回はスクールカウンセラーに言及して質問させていただきます。

まず、現在の本県の義務制学校、高校へのスクールカウンセラーの配置時数は、どのような基準でなされているのかをお伺いします。

義務制小中学校への配置の状況を見ると、年間で10時間という学校も存在し、常に寄り添う体制とはなっていません。小学校で最も多くの時間が設定されている学校でも、年間128時間です。週に4時間の対応ではじっくりと向き合うことができないため、2週間または数週間に1度、8時間といったまとめ取りをせざるを得ない学校も少なくありません。中学校でも、週に6時間以下の学校が60%といった状況です。

その実態をどのように把握し分析されているのか、また、追加配置の要望がある学校にはどのような対応がなされているのかをお伺いします。

県は、必要があれば対応するとしているのですが、その点で市町の教育委員会と共通理解はなされているのでしょうか。市町教育委員会が県へのそんたくによって、示された時間内で充足させようとしているということはないのでしょうか。

教育現場や市町教育委員会の声に耳を傾け、素直な意見交換ができるよう風通しのよい体制をつくっていく必要があると感じます。それに対する所見をお伺いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしくをお願いします。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 北川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、子供の貧困の状況把握につきまして、今後の方向性、スケジュール感についてということでございます。

困難な環境にあります子供の支援を考える上では、子供の貧困率だけではなくて、やはりその家庭の環境はどうなっているのか、また、子供の状況が個々それぞれにどうなっているのか、こういったことも含めてよく把握をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

福井県におきましては、ひとり親家庭につきまして5年ごとに生活の実態ですとか支援のニーズについて調査を実施しております、最近では平成29年に行っているところでございます。その中で、親への就業の支援ですとか、また、子供の学習の支援、さらには病児保育、放課後児童クラブ、こういったことの利用料の助成なんかも決めてきているところでございます。

今後ともひとり親の家庭を含みます貧困家庭の実態把握、貧困率という率がいいのかどうか、そういった数値をどういうものを用いながらやっていくのか、こういったことも含めて、また、支援策について、子どもの貧困対策推進法改正ございましたのでこれも踏まえまして、今年度見直しを行います「子ども・子育て支援計画」、この策定の中で、市や町と協議をしながら考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして教育のあり方について、教育の根幹となるものをどのように考えているのかという御質問についてでございます。

私は、先ほども申し上げましたけれども福井県の教育の特徴は、やはり家庭と学校とそれから地域、これが非常に密接に連携しながら、また、先生方が熱心に教育をしていただく、そういうことでこの学力・体力全国トップクラスの状況が生まれているというふうに考えているところでございます。また、家庭における三世代同居を初めとした、地域も含めて子供たちを取り囲む環境が、非常に子供たちの人間性を、人格をしっかりと育てているというふうに考えているところでございます。

こういう中で今年度、教育大綱を定めてまいりたいと考えておりますけれども、これにつきましては教育委員の皆さんともう既に議論を始めさせていただいております。

教育委員会、さらにはいろんな先生方とも意見交換をさせていただく、こういうことも実施をさせていただいたり、そのほかの関係者の皆さんとも意見交換をさせていただく、こういう中でさまざまな御意見を伺いながら策定をしてまいりたいと思っておりますが、今のところ、やはり何といてもそういったみんなの学力・体力を維持していきつつ、一人一人の子供たちの個性を伸ばしていく教育、そして、自分の夢を実現できる力をつけていく、そういう教育を実現する。また、ほかの人たちを尊重する。いろんな人がいるということを前提にしながら協働して地域社会を支えていく。また、ふるさとを愛する心を育てる。こうしたことをしながら将来の福井を担う人材を育ててまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今後の教育施策の見直しの具体的な指針をどのように盛り込んでいくのかということでございます。

現在、業務改善方針を今年度から3カ年で実施をさせていただいておりますけれども、この中でも明らかにさせていただいておりますけれども、例えば中学校や高校の先生方、約4分の1の方が月80時間を超えた残業をされているということ。また、非常に学校の業務——例えば登下校の見守りですとか、また、行事ごとが多いとか調査が多いとかいうこともあります。例えば指導の必要な子供たちに対して、子供自身、また御家庭にもいろんな手当てをしていかなければいけない、こういうこともふえているわけでございますし、また部活動、これにも37.8%残業時間が費やされると、中学校においてはそういった実態もあるわけでございます。

こういった実態を踏まえながら、やはり子供一人一人と向き合う、そういう教育に変えていかなければ一人一人の個性を伸ばすということも難しいと思いますので、先生の働き方改革、これも進めてまいりたいと思っているところでございます。

具体的な施策につきましては、教育委員会でまた計画をつくってもらうことになるというふうに思っておりますけれども、やはり業務改善方針にありますように、部活動の過度な負担を軽くするための部活動の指導員、こういったものを外部の人材に求めていくということですか、学校内における会議や行事を整理していく、こういったことも必要だと考えているところでございまして、こうしたことを行いながら学校の業務改善、働き方改革、そして子供一人一人の個性を伸ばす教育、こういったものに結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

残余につきましては、担当より御答弁申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 子供の貧困につきまして、本県の子供の貧困率はどのような状況なのか、それから、これにかわる指標として子供の貧困の実態をどのように把握しているのかという御質問をいただきました。これを一括してお答えいたします。

子供の貧困率等につきましては、本県では独自の調査や算出を行っておりません。これは、この5月に全国知事会が緊急提言もしておりますけれども、把握の仕組みをつくってほしい、全国統一の基準をつくってほしい、こういうことが提言される状況でございます。

本県では、現在公的扶助の対象者数等を指標として活用しております。具体的に申し上げますと、平成28年度の生活保護世帯における19歳以下の人数が342人ということでございまして、県全体の19歳以下に占める割合は0.24%、これは全国で少ないほうから3番目でございます。さらに、平成28年度の小中学校で就学援助を受けている児童生徒の数、これが5,350人ございまして、公立小中学校生徒全体に占める割合は8.3%、これは少ないほうから8番目でございます。いずれも全国に比べ低くなっております。

これらの値でございますとか、御紹介のありました福井県が全国一低いとされた山形大学発表の子供の貧困率、これ、2回連続でそうなったわけですが、こういうものを通じまして他県との比較、それから経年分析というものは可能でございまして、子供の貧困の実態を把握する指標としては、これまでこういうふうに使ってまいりましたが、子どもの貧困対策推進法の改正趣旨も踏まえまして、今後も検討を続けていきたいというふうに思っております。

次に、圏域について御質問をいただきました。

1点目として、まず本県の圏域を四つに設定した根拠は何なのか、それからその指標となるものは何かという御質問でございます。

御指摘の四つの圏域は、医療計画上の二次医療圏として、一般的な入院医療の提供体制を整備する区域を市町の区域よりも広域的な単位で設定するというようになってございまして、医療法が根拠になっております。本県では、患者数でございましてか地理的・自然的条件、それから中核病院までのアクセス、こういったものを考慮しまして四つの医療圏を設定しております。

また、障害者基本法におきましては、市町だけでは対応困難なサービスを整備していくという趣旨で、二次医療圏を参考に障害保健福祉圏域というものを設定することとされてございまして、同様の圏域としております。

もう1点、圏域を設定する目的、メリット、それから圏域の抱える課題、それから改善策ですね、御質問いただきました。

二次医療圏を設定いたしますと、各圏域において病床の整備でございましてか医師の確保、それから入院や専門的な外来医療を、このそれぞれの圏域内で完結できる医療提供体制の整備を図ることとなります。

課題といたしましては、人口当たりの医師の数が福井地域に集中しているということによりまして、ほかの医療圏から入院患者の流入が生じているということが挙げられます。このため、嶺南でございましてか奥越などの医師が不足している地域に医師を派遣するというところでございましてか、かかりつけ医と地域の中核病院との連携を強めることによりまして、地元での入院、それから在宅療養へつなげていくという必要がございます。

それから障害保健福祉圏域については、この圏域ということでは特に大きな課題は生じていないと思っておりますけれども、今後とも市町とか障害者団体と意見交換をしながら、障害福祉サービスの充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（小寺惣吉君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 4点お答えいたします。

必要な教員を正規で充足せず、臨時任用という形で雇用している状況についてのお尋ねでございます。

平成30年5月に本県が行った調査によりますと、教員数6,431名に対しまして臨時任用講師288人の割合は4.5%と、全国平均7.2%に比べると低い水準でございます。教員の定数は、児童生徒数の増減、小中学校の統廃合、高校再編等に応じて毎年変化しておりますが、減少傾向にございます。教員の採用数ですが、長期的な見通しを立て、教員定数や退職者数、定年延長などを考慮しながら計画的に決定をしております。

続きまして、教員の任用につきまして、今後の方向性と具体的な方策についてのお尋ねでございます。臨時任用講師等が正規採用となったときには、即戦力として本県の教育にとって非常に大きな戦力となっております。臨時任用講師等が教員採用選考試験を受験する際は、前年度の試験が基準に達していた場合、一次試験の一部免除制度がございます。また、面接においては学校現場での業務経験が生かされております。近年、大量退職に伴い採用数が確保される一方、新卒者の応募が伸び悩む中、講師等経験者の合格に我々も期待しているところでございます。

今後、先を見通して慎重に採用数を決定し、優秀な教員を採用できるよう公正な教員採用選考試験を実施してまいります。

本県の義務制小中学校、高校へのスクールカウンセラーの配置実数はどのような基準となっているのかのお尋ねでございます。

スクールカウンセラーでございますが、平成13年度から市町教育委員会と協議の上、在籍する児童生徒数及び不登校児童生徒数に基づいて、中学校には週あたり1ないし2日、1日当たり4時間程度、小学校には毎週あるいは隔週、あるいは小規模校などは月1で、1日当たり1ないし4時間程度配置をしております。また、県立高校では、定時制高校に毎週4時間配置をしているところでございます。

同じくスクールカウンセラーでございますけれども、義務制小中学校への配置状況についてどのように把握分析しているのか、追加配置の要望がある学校にはどのような対応をしているのか、また、教育現場と意見交換ができる風通しのよい体制とする必要があるかどうかのお尋ねでございますが、あわせてお答えいたします。

スクールカウンセラーの活用状況につきましては毎月、学校から報告を受けておりまして、予算の執行状況を見ながら可能な限り追加配置を行っております。また、市町教育委員会及び校長の判断で、時間を融通し合うことができるよう弾力的な運用を可能とさせていただいております。さらに、学校及び市町のスクールカウンセラー担当者協議会を実施しておりまして、率直な意見交換も行っているところでございます。

○副議長（小寺惣吉君） 松崎君。

〔松崎雄城君登壇〕

○4番（松崎雄城君） 県会自民党の松崎雄城でございます。

まず、先日九州において発生いたしました豪雨災害において亡くなられました皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、現在、全国的に起きております人口減少の問題は、福井においてももちろん例外ではなく深刻な課題となっております。特に、私のような若い世代の多くが進学や就職によって県外に流



出してしまっておりますことは、見過ごすことのできない問題だと思っております。そこで私は、そんな世代の考えていることを拾い上げていくことができるように、県内外を問わず同じ世代の人たちの声をより政治に、特に県政に届け、つなげていけるようにと思い、このたび県議会議員選挙に挑戦させていただきました。

これまで、若い世代は余り政治に関心がないと言われてまいりましたが、このたび私を含め若い仲間が議員として誕生いたしましたので、ほかの議員の方々とも協力し、若い空気を県議会の中に吹き込み、若い世代の人たちに県政に関心を持っていただければ幸いと思っておりますので、温かく見守っていただけますようよろしくお願いいたします。そして、たくさんの若者たちが福井に帰ってきたい、福井で暮らしたいと思っていただけるまちづくりを目指してまいりたいと思います。

元号も平成から令和に変わり、AIやIoTやロボット等の技術により社会も変化しようとしております。こうした時代の流れにおくれないように、最新の技術にしっかりと目を向け、柔軟に対処していくのも私の使命だというふうに思っております。

しかし、温故知新という言葉がございますように、昔ながらの知識や伝統を受け継いでいった中に新しさというのは存在しているという考えを持って、ここにいらっしゃいますたくさんの諸先輩方からも御指導いただきながら、私の使命を果たしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず質問の1点目は、北陸新幹線についてお伺いします。

北陸新幹線は、私ども20代にとっては30代か40代で大阪までの全線開通がなされる可能性があるわけで、まさに私たちの世代は新幹線をフルに活用できる世代になると考えますと大きな夢が広がってまいります。できるだけ早く北陸新幹線を全線開業させ、早い時期にその恩恵にあずかりたいと考えます。

ここ数カ月、小浜から福井へ通う際にその道中において、北陸新幹線敦賀開業に向けかなりのスピードで着々と工事が進んでいる状況を拝見いたしまして、いよいよ4年後には新幹線が来るのだという実感が湧いてきて、いよいよここまで来たなど大変うれしく思います。

そして、予定よりおくれましたが、5月31日にはその先の大阪までの延伸に向けて大まかなルートも決定いたしました。これで確実に小浜に駅ができ、京都へつながっていくことが決定したと大変喜ばしく思います。私も国会議員の秘書時代に、小浜ー京都ルートの決定時に与党新幹線PTを拝見させていただきまして、とても興奮したのを覚えておりますので感慨もひとしおでございます。いよいよこれから環境アセスメントなどにも取りかかり、北陸新幹線の全線開業が近い将来に迫ってきたと感じます。

北陸新幹線沿線の10都府県でつくる同盟会による建設促進大会を初め、北陸新幹線の各地域の期成同盟会の促進大会などにおいても、次々に2030年度の全線開業を求める決議が行われているところでございます。しかしながら、新幹線事業は建設財源確保などの問題でもあり、決議どおりスムーズに進むかは予断を許さない状況でございます。

そのような中、現在、自民党の国会議員の方々からなる北陸新幹線整備プロジェクトチームがつけられ、建設財源を確保しようという動きがあります。そして、知事も先日、本県選出の国会議員の方々と懇談されました。

北陸新幹線のお話もされたと思いますが、まず、そのときに知事が議員の方々からお話をお聞きした中で、これからの大阪延伸に向けどのような話があったのかお伺いするとともに、その話を受け知事はどのように思われたのかをお伺いします。

また、それらを踏まえて、2030年度開業に向けて今後県として国や関西との連携、JRとの話

し合いなどをどのような方針で働きかけていくのか、知事にお伺いします。

また、新幹線の開業は決してゴールではございません。新幹線の開業を生かしてまちづくりをし、交流人口、さらには定住人口をふやしていくことが重要となってまいります。福井市などでは県主導のもと、アオッサやハピリンが建設されるなど駅前活性化が行われました。つい先日、敦賀でも駅前に立体駐車場が建設されるなど開業後に必要な整備が順次なされております。今後より一層、各地の新幹線開業に向けたまちづくりの取り組みが行われるものと思います。

特に、二次交通ネットワークの整備や今ある各市町の文化財などの資源の磨き上げなどは、急を要すると考えております。嶺南では敦賀と小浜の2カ所に駅ができますが、その他4町から新幹線駅までの交通や、小浜から京都まで19分という通勤・通学圏内になることへの配慮も必要になると考えております。特に、嶺南の高校生の大学等進学者のうち約8割は県外の大学、多くは関西圏の大学に進んでいます。そのようなことから、例えば福井県内から県外の大学などに通学する際の交通費に一部支援などを行えば、学生がなるべく県内にとどまっていただけではないかと考えます。

そこで、嶺南地域でのJR小浜線の強化や新幹線駅までの二次交通の充実、強化策の現在の状況と、今後の取り組みについてお伺いします。

また、県は6月補正予算において、北陸新幹線の福井敦賀開業さらには大阪までの早期開業に向け、嶺南振興局に独自の予算を持たせ、観光振興などの地域課題に対し迅速に対応するとしております。

そこで、県ではこの予算を活用して、嶺南振興局独自でどのような対応を検討しているのかお伺いします。

続いて、農業について質問させていただきます。

知事は政策集「チャレンジ」の中で、「農林水産業は福井の基」だとおっしゃっておりました。私も福井県の発展において農林水産業は欠かせない分野だと考えております。若者たちが農林水産業に魅力を感じ農林水産業に従事してくれれば、若者が地元に残り人口減少の解消につながります。特に農業については、働く環境がよければ地元に残って農業をしたいという若者の声をよく耳にするようになっております。

近年、農業も法人化され大規模になり、働く環境も変わりつつあります。スマート農業という言葉があるように、農業もロボット化、無人化の方向に進んでおり、県内でも3カ所で実証実験が行われております。スマート農業の実証実験を見ておりますと、いろいろな課題はあろうかと思いますが、近未来の農業はこんなに自動化されるのかと驚きを禁じ得ず、期待に胸を躍らせます。

そこで、知事はこの実証実験について、どのような感想を持たれたのかお伺いします。

また、このような実証実験が、全国的に見て決して大きいとは言えないこの福井県において3カ所で行われていることについて、知事はどう思われているのかについてもお伺いします。

しかし、そのように機械化、省力化を図るためには、ある程度農地が集積され、大規模で基盤整備がなされていなければなりません。農林水産省では、平成35年度までに全農地面積の8割を担い手が利用できるように農地集積を推進するという目標を掲げ、土地改良法の改正も行われたと聞いております。

これまで、農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、農地利用面積のシェアは上昇傾向にありました。しかし、平成28年度以降の増加分において、さらなる加速化を図らなければ8割という目標に達しないことから、集積に向けた新たな掘り起こしが必要になっております。

そのような中、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれがある一方で、機構に貸し付けた農地の所有者は基盤整備の費用を負担する用意はなく、そのま

までは基盤整備ができず、結果として担い手への農地の集約化が進まなくなる可能性がございます。

それらのことから、土地改良法の改正を踏まえた基盤整備との連携を強化する方針が示されました。農林水産省は、機構が借り入れている農地については、農業者からの申請によらず都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備や大区画化などを実施することを推進していくとしております。

まず、県としてこのような動きをどのように捉えておられるのかをお伺いします。

私の地元の小浜市でも近年、土地改良事業で基盤整備が進み、法人に農地が集積されているところがございます。そういうところでは機械化、省力化が進み、若い農業従事者などもふえ、皆さん大変やる気になっております。そして、地域に活気が出てきております。

私はこのような国の動きを踏まえ、この際、土地改良事業による農地の基盤整備をさらに推し進めるべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

さらに、今後このような国の方針に従って、農業者の費用負担の要らない土地改良事業を希望する地域が出てきた場合、県としてはどのように対応しどのように支援を行っていくのか、知事にお伺いします。

続いて、防災についてお聞きいたします。

近年、数十年に一度と言われる規模の自然災害が多発しております。特に福井県においては大雨による洪水、浸水が多大な被害を出しております。福井に住んでいただくためにも、交通や産業の整備と同時に安全な暮らしが確保できなければなりません。

河川の治水対策は、県民の生命や財産を災害から守るために取り組むべき重要課題であり、まちづくりの根幹となる施策であると考えます。国土強靱化のための3か年緊急対策の決定により、本県でも15の河川が緊急対策の対象になりました。

私の地元小浜市にも、一級河川の北川並びに県管理の二級河川南川など多くの河川がございます。これまで小浜市においては、平成16年、平成23年の豪雨災害に続き平成25年9月の台風18号では大雨特別警報が発表され、2日間の降水量が400ミリを超え野木川の堤防決壊や江古川の床上浸水が発生し、道路の冠水、家屋・農地の浸水など多大な被害をもたらしました。平成29年10月の台風21号では北川、南川が氾濫危険水位に達し、一部の地域に避難指示が発令されました。

近年頻発する大雨災害に対して住民の不安は高まっております。一刻も早い治水安全度の向上のための取り組みを進める必要がございます。私は、北川流域の各河川や南川などの河川整備計画を早急に策定する必要があると考えております。

そこで、現在の北川流域の各河川や南川の河川整備計画の策定についての進捗状況と、今後の方針をお伺いします。

以上、私の人生初めての県議会での質問でございますので、理事者の皆様におかれましては答弁に特に御配慮いただきますよう、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 松崎議員の人生初めての一般質問にお答えを申し上げます。

私も、昨日、福井市内の中央公園でありました「ONE PARK FESTIVAL」へ参りまして、若い方たくさん来られていまして、家内と一緒に音楽を聞いていたんですけども、そこでもたくさんの若い方が寄ってこられて、本当に今風の格好をしたノリノリで音楽を楽しむタイプの人たちでしたけれども、「めっちゃ期待しています」とか、「本当に当選していただいてよかったです」とか、若い女の子なんかも握手を求めてきたり、関心は持っているんだなというふう

に思います。やっぱり、松崎議員初め若い方にも今回入っていただきましたので、そういう意味では私も若い方が政治に関心を持っていただく、また、がっかりしないように、しっかりと行政を進めてまいりたいと思っっているところでございます。

御質問にお答えいたしますが、まず北陸新幹線につきまして、県選出国會議員と6月25日に面談したんですけれども、その際にどんな話があったのか、また、国や関西との連携、JRとの話し合いなどをどう進めていくのか、この点についてまず申し上げます。

先日6月25日の県選出国會議員の方々との話し合いの中では、例えば貸付料、これの算定期間をできるだけ延ばしたらどうだと、50年という話を60年と言われる議員もいらっしやったところがございますし、また、今年度、国費が755億から792億にふえたんですけれども、これをさらに拡大していく必要がある。そのときに新幹線は雪にも強いということを打ち出して、国土の強靱化、この予算を使ったらどうかとか、こういった御提言もいただいたところでございます。私も全くそのとおりだと思っっているところでございます。

そういうことで、本県選出の高木議員が自民党でプロジェクトチームの座長をされておられるわけでもございまして、福井県といたしましても、これから具体的にその貸付料、算定期間、どうしたらいいとか、また国費の問題、こういったことについても具体的に提案をさせていただいて議論を進めてまいりたいと思っっているところでございます。

また、ほかの皆さんとの連携の観点におきましては、私就任しましてすぐJR西日本の来島社長さんにもお会いをいたしまして、財源問題についての協力を求めたところでございます。これについて来島社長さんは、建設財源の議論には積極的に参画したいということで、非常に前向きなお話しをいただいています。JR西日本ももうかるぞというか、非常に危機感を持ってこの事業を早く進めたい、東京に北陸がとられてしまうというような、そういう危機感を持っているなということを感じたところでございます。

そういう意味では関西も同じでもございまして、6月14日には大阪で官民協働の協議会が設立されましたし、決起大会が開かれました。これも、大阪が非常に、北陸が東京にとられてしまうという危機感をあらわにしているんだというふうに思います。

そういう意味では、先日近畿ブロックの知事会議におきまして、私は京都府、大阪府とともに、早期全線開業についての提言をさせていただきました。一緒にそれをやろうということに決まりましたし、また、京都府の知事、大阪府の知事にも、私も直接に個別に会いまして議論をさせていただき、前向きに協力していく、そういうことについての関係をつくってまいりたいと思っっているところでございます。

続きまして、スマート農業の実証実験についての感想と、それから県内で3カ所行われることについての所見、これについて申し上げます。

自動走行のトラクターですとかGPSの田植え機、こういったものを使って作業の効率化を図る、またコストの削減を図るといのは——私は、農業に若い方がなかなか関心を示されないのは、きつい、汚いのほかに、もうからないとか休みがとれないとか、こういったところがあると思っます。そういう意味では、作業の効率化とか、それからコストを下げる、こういったもうかるような農業にしていくというのは非常に大切なことだというふうに感じているところでございます。

そういう意味で、本県で3カ所、全国で60カ所の中で3カ所ということでございますので、4倍ぐらいの倍率の中で選ばれております。そういう意味では大変高い確率だったというふうに思っます。これも、やはりそれぞれに中身があるからだと思っしております。

例えば坂井市の田中農園さんは、広い農場のところ九頭竜川のパイプラインを生かして、広い面積の2年3作、米と大麦と大豆、これを育てながら効率化を図って、あきさを輸出にも持

っていこう、こういうような考え方でやっておられます。それを、手間があいてきたら園芸のほうに力を移していってもうかるようにしていこう、こういうところが非常に受け入れられたんだと思います。

また、鯖江のエコファーム舟枝さんのところは、ここは菜花を生かして、これを肥料にしてすき込んで、それを肥料にしながら、今度は新しい特裁米というか、自分のところの特別なお米をつくっていこう、そういうようなことを考えて、また、ドローンなんかも使っていこうとされているんだと思います。

また、小浜の若狭の恵におかれましては、これは中山間地域で、例えばあぜの草刈りなんかも自動化するとか、またドローンを飛ばして成育なんかを見ながらそのデータを集めて、余り農業に詳しくなくても安定して収量を上げられるような、今後そういうようなことをやっていこう、こういうことをお考えになられたんだと思います。

そういうようなことを非常に受け入れていただいて、県内で3カ所が選定されたと思います。今回この三つの事業体で協議会をつくって、いろんな、こういうことを悩んでいるんだとか、こういうことがうまくいったよということ共有していただく。それで2年かけて実証していただいて、今度は成功したところを全県に広げていく、もしくは全国に広げていく、こういったことに結びつけていきたいと思っているところでございます。

残余につきましては、その他の者から御答弁申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） それでは、私から2点、御回答申し上げます。

まず、北陸新幹線に関連いたしまして、JR小浜線の強化や新幹線駅までの二次交通の充実、強化策の現状と今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

JR小浜線でございますが、通勤・通学など嶺南地域の日常生活に欠かせない交通機関でございます。さらに、新幹線が開業いたしますと、その効果を嶺南の各地域に波及させ、さらには京都北部地域との交流に拡大できるというような重要な役割を担っているというふうに考えてございます。

小浜線の強化につきましては、まず、高速化でありますとか安全対策の強化が重要だと思っております。JRに対し、路盤の改良でありますとか駅における退避施設の整備などを求めるとともに、国に対してもそういった対応に対する財政支援を要望しているところでございます。

また、嶺南地域の二次交通の充実・強化につきましては、昨年4月から嶺南地域公共交通活性化協議会で検討しております。具体的には、舞鶴から小浜、敦賀に至る快速列車や観光列車の運行でありますとか、新幹線に接続する小浜線の増便、小浜線に接続するバスのダイヤの調整、それから市町をまたぐ広域バスの運行などについて、市町、交通事業者とともに検討を進めているところでございまして、今年度内に策定する計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

次に、嶺南振興局の枠予算を活用して、どのような対応を検討しているのかのお尋ねでございます。

嶺南地域は、今ほども申し上げましたが新幹線の敦賀開業、さらには大阪までの全線開業に向けての非常に重要な時期を迎えております。これまでも増して観光振興や交通体制の整備、農林水産業の振興などの課題に対応していくことが必要であるというふうに思っております。

今回の嶺南振興枠予算でございますが、こうした課題に局長の判断で機動的に対応できるようにしようというものでございまして、土木・農林分野のハード事業に8,000万円、それと新規施策立案のための試行的に実施するソフト事業に2,000万円、計1億円としたところでございます。

ハード事業につきましては、例えば観光地としての魅力向上に向けた景観整備など、さらに、ソフト事業については誘客でありますとか食の販路拡大など、観光、農林水産業の振興に結びつくようなものに活用していくようなことを想定してございますが、具体的な事業については管内の市や町、関係団体の方々と十分話をしながら必要なものに対応していくというような考え方でおります。

○副議長（小寺惣吉君） 農林水産部長森川君。

〔農林水産部長森川峰幸君登壇〕

○農林水産部長（森川峰幸君） 私からは3点、お答えさせていただきます。

農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の負担や同意を求めずに基盤整備を推進する国の方針について、県はどのように捉えているのかとお尋ねでございます。

全ての農地に農地中間管理権が設定されている地域、こういう条件がそろっている地域につきましては、この圃場整備事業を行う上で農業者の自己負担がなく、さらに事業申請手続が簡略化されるといったようなメリットもございますので、圃場の大区画化が進めやすくなるというふうを考えております。さらに、大区画化されました圃場を基盤に、営農の法人化でありますとか農地集積による規模拡大、さらには園芸導入によりまして農業の収益の向上が図られるものというふうを考えております。

続きまして、国の動きを踏まえて、土地改良事業による農地の基盤整備をさらに推し進めるべきではないかというお尋ねでございます。

本県は30アール区画以上の圃場整備率が88%と、全国1位の整備水準となっております。一方で、1ヘクタール以上で整備された圃場につきましては約14%ということでございます。大規模経営による効率的な営農を拡大させるためには、今後とも圃場の大区画化を進めていく必要があるというふう考えております。

また、用排水路や暗渠排水、こういった線の整備につきましては、機能の回復でありますとか、あるいは長寿命化、こういったものが必要な時期となってきております。地元や土地改良区の皆様方と協議しながら計画的に進めていく必要があるというふう考えております。

最後に、農業者の費用負担の要らない土地改良事業を希望する地域が出てきた場合、どう対応し支援していくのかというお尋ねでございます。

農業者の費用負担が要らない圃場整備事業の希望があった場合、農地中間管理権が全て設定されているかどうか、さらに、事業完了後5年以内に農業収益が20%以上向上するかなど、こちらでいろいろと調査をさせていただいて、国の制度要件を満たしているというような判断がされた上で国のほうに事業採択されるよう協議をしております。

なお、この事業につきましては小浜市の飯盛地区、これが県内で初めて採択を受けたところでございます。本年度より圃場整備を行うということになっておりまして、水稻に加えネギ、キャベツなどの導入をいたしまして農業収益を上げる計画となっております。県といたしましては、地元土地改良区と十分協議しながら工事を実施いたしますし、事業完了後は県の普及指導員等が栽培技術とか経営改善の指導を行い、計画が達成されるよう支援をしております。

○副議長（小寺惣吉君） 土木部長大槻君。

〔土木部長大槻英治君登壇〕

○土木部長（大槻英治君） 私からは防災について1点。

現在の北川流域の各河川や南川の河川整備計画の策定についての進捗状況と今後の方針についてのお尋ねでございます。

本県におきましては、過去に家屋浸水の実績があり、おおむね30年に一度程度の確率で発生す

る降雨、これによる洪水を安全に流下させる、流すことができない河川を対象として河川整備計画を策定し、順次その整備を進めているというところでございます。

まず北川水系についてですけれども、県下2河川、北川水系10河川ございまして、北川水系河川整備計画——県管理区間に関する部分ですけれども、こちらを策定しているところでございます。現在はこの計画に基づき、野木川における北川の合流点から約1.2キロメートルの区間についての改修でありますとか、河内川ダムの整備を完了したところであり、現在は江古川の整備について進めているというところでございます。

南川につきましては、おおむね30年に一度程度の確率で発生する降雨による洪水について、安全に流下させることができるという状況でございますので、今のところ河川整備計画は策定いたしませんけれども、河川の維持によりましてその機能を確保していくということに取り組んでおりまして、しゅんせつでありますとか伐木等を適切に実施していくとしているところでございます。

○副議長（小寺惣吉君） 山本建君。

〔山本 建君登壇〕

○5番（山本 建君） 県会自民党の山本建でございます。私も初めての議会での一般質問ということで大変緊張しておりますけれども、初心を忘れずに今後全力で県政に邁進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは発言通告書に従い、質問と御提言をさせていただきます。

まず初めに、北陸新幹線金沢－敦賀間の開業に伴います特急の存続問題についてお伺いします。

国土強靱化や本県の経済再生を促進する観点から、北陸新幹線の整備を最優先課題として進め、2022年度末までの金沢－敦賀間の開業を確実に実現させていかなければなりません。

その一方で、やはり懸念されておりますのが、これまでも議論されてきております並行在来線の特急存続の問題でございます。フリーゲージトレインが断念されたことで、全線開通までの期間、地域によっては時間短縮効果も期待できず利便性も低下してしまうことから、特急存続を望む声は現在でも大きくあるのが現状でございます。

確かに特急を存続させることで、新幹線の収支悪化により整備財源となる貸付料の減少や、貨物線路使用料の減少等で第三セクター会社の経営が悪化し、結果として地元自治体、しいては県民の負担を招くことが大きな問題としてあります。

しかしながら北陸新幹線の敦賀開業、そして大阪までの全線開業は、県民が一体となって待ち望み、交流人口の増加、経済の活性化、県外に進学した若者がきちんと福井に帰ってきて、県外での学びや経験を県内で生かして活躍してもらえるよう魅力あるまちづくりにつなげるなど、開業後を見据えたまちづくりを福井県全体で取り組んでいかなければなりません。

新幹線が開業したことで逆に不便になり、地域によっては交流人口が減るなど、その不利益を受ける県民のモチベーションが下がってしまうことによって県民の一体感が失われ、新幹線効果を最大に生かしきれずに若者のさらなる県外流出など悪影響が心配されますし、そのようなことはあってはならないことだと考えております。特急存続だけが解決策ではないと思いますが、何としても全線開通までの期間、県民の利便性を損なわずに確保していかなければならないと考えております。

6月25日に国へ要望されました2022年度重点要望の中で、「特急存続も含めフリーゲージトレインにかわる利便性確保策を検討すること」とあり、特に、特急存続も含めという文言には、杉本知事の強い思いが詰まっていると思いますが、特急存続もしくはそれ同等のフリーゲージトレインにかわる利便性確保について、知事の意気込みをお聞かせください。

また、現在しらさぎを利用して東京－福井間を移動している利用者が、敦賀開業後には東海道

新幹線から北陸新幹線に移ると見込まれております。しらすぎの福井駅までの乗り入れについて、JRは消極的であるとの見解が過去の答弁でも示されております。しかしながら、2027年にはリニア中央新幹線の品川一名古屋間の開業が予定されております。

本県は、北陸新幹線の敦賀―新大阪間の開業時期を2030年度末の北海道新幹線札幌開業よりも早くと求めており、それが実現したとして、リニア中央新幹線の大阪開業が2037年と言われておりますことから、10年ほどスムーズにリニア中央新幹線に接続することができなくなります。

そうしたことから、2037年までは名古屋からリニア中央新幹線を利用する県民も大多数いると想定できますし、リニア中央新幹線の開業によって中京、東海地方の経済規模もさらに拡大し、中部縦貫自動車道の全線開通によって、本県と人の物と物の移動も増加によることで地域間相互の連携も深まることから、今まで以上につながりが重要になってくる地域ではないかと思っております。

しらすぎの利用者見込みについて、2027年のリニア中央新幹線名古屋開業に視点を当ててみると、一定の利用者数が想定できるのではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、在来線駅の活性化策についてお伺いします。

先ほど、特急の存続についてはお尋ねいたしました。在来線は北陸新幹線敦賀開業に伴い、JRから県や市町などが出資する第三セクター会社に経営が移ることになり、安定した経営を行うために、在来線の利用者確保と在来線駅周辺の活性化策をしっかりと検討していく必要があります。

現在、敦賀駅、武生駅、鯖江駅、福井駅、芦原温泉駅が、関東や関西、中京へのアクセスの主要駅として利用されておりますが、武生駅と鯖江駅については新幹線が来ない駅となります。敦賀駅、福井駅、芦原温泉駅については、新幹線開業を見据え、駅の整備や周辺地域の活性化に向けた取り組みの準備がさまざまなされておりますが、新幹線開業に伴い、武生駅と鯖江駅を初め、在来線の駅及びその周辺地域が寂れることがあってはなりません。

新幹線が来ない在来線駅やその周辺地域の活性化策について、どのようにお考えか知事の所見をお尋ねいたします。

次に、県立高校における自転車通学時のヘルメット着用について、お伺いいたします。

現在、小学生は着用を義務化されている学校が増加しており、中学生は自転車で通学する際はヘルメットの着用が義務づけられているとともに、学校や家庭において指導もなされていることから、ヘルメットを着用して自転車に乗っている子供たちの姿が見受けられ、定着してきております。しかしながら、高校生に関してはヘルメットを着用して自転車に乗っている姿はほとんど見受けられないのが現状だと思っております。

警察庁によりますと、平成29年度のデータでは、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の6割以上が頭部に致命傷を負っていると示されております。また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方と比べ3倍以上となっております。これからの将来を担う若者が交通事故で死亡してしまうことは、御家族の悲しみははかり知れないものがございまして、社会全体にとっても大きな痛手となってまいります。

極論を言えば交通事故ゼロが理想ではありますが、実際には難しいことであることから、できる限り不測の事態に備えて防げることは防ぐように対策していくことが重要だと考えますが、現在の県立高校における自転車通学時の指導実態について何うとともに、近年の高校生の通学時における交通事故状況をお伺いします。

他県の事例ですが、愛媛県では2015年7月に、教育委員会が県立高校通学時のヘルメット着用の義務化に踏み切り、ヘルメットを無償配布したところ、現在では私学も含め95%の生徒が通学時に着用されているということです。そして、義務化以降、登下校中の高校生の自転車と車が接触した重大事故は12件ありますが、亡くなった例はないと効果もあらわれております。



このように、他県で取り組み事例とその効果があらわれていることから、本県においても県立高校の自転車通学時のヘルメット着用の義務化に踏み切るべきと考えますが、ヘルメット着用義務化に対する教育委員会の所見をお伺いいたします。

次に、3歳児健康診査における視力検査についてお伺いします。

子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにはほぼ完成いたしますが、3歳児健康診査において遠視や近視、乱視といった強い屈折異常などが見逃された場合に、治療がおくれ十分な視力が得られないとの指摘もなされていることから、平成29年4月に厚生労働省は都道府県に対し、3歳児健康診査における視力検査が適切に実施されるよう市町村への助言等の支援をお願いする事務連絡が出されております。3歳児健康診査での視力検査は、基本的に各家庭でチェックすることとなっておりますが、専門的な知識を有しない保護者の確認では限界があり、眼育に取り組んでおられますNPOの調査でも、実際に家庭だけでは発見は困難だったとの保護者の声も出ております。

目の見えにくさは小さい子供が自覚するのは難しく、視力の発達が終わった6歳から8歳以降に弱視が見つかり、治療をしても視力が回復せず、本人や家族が辛い思いをするケースもあります。弱視は50人に1人の割合で見つかり、早期発見、治療ができれば、ほとんどが改善すると言われております。

現在、県内では17市町中、福井市、越前市、鯖江市、敦賀市、小浜市、大野市、南越前町、越前町の8つの自治体で、3歳児健康検査時に専用の医療機器を用いて視力検査を実施しており、実際に早期発見、治療につながっているとお聞きをしております。私は3歳児健康検査時の視力検査を各家庭の責任にするのではなく、検査会場において専用の機器で全受診児がしっかりとチェックできるよう、県として市町に助言するべきと考えます。群馬県においては県が手引き書を作成し、研修会を開催したりと重要性を周知していることもあり、来年度には全自治体が実施することになるなど、全国的にも実施自治体もふえてきております。

平成29年12月の第399回定例会でも同様の提案がなされましたが、その際に、「まだこの検査の判定基準が明確となっていないことから、まずはこの検査の有用性について医師会と協力して研究していきたい」と答弁がなされておりますが、その後の検査の有用性の研究状況についてお伺いします。

また、平成29年当時に実施していましたが福井市、鯖江市、越前市の3市の効果や課題について、ほかの自治体に情報提供していきたいという考えが示されておりましたが、その後の状況についてお伺いいたします。

県として3歳児健康検査時の機器による検査の実施を市町に助言してはどうかと考えますが、御所見をお願いいたします。

最後に、水俣条約による水銀ランプの規制についてお伺いいたします。

平成25年10月に、水銀の採掘から貿易、使用、排出、放出、廃棄等に至るライフサイクル全体を包括的に規制する水俣条約が採択されました。そして、水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するために水銀汚染防止法が成立し、高圧水銀蒸気ランプ、いわゆる水銀ランプについては2020年12月31日以降、製造等が禁止されます。

水銀ランプは、街路や公園等の街灯、学校の体育館などさまざまな箇所で使用されている一般的なランプですが、県の管理する公共施設の照明や街路や公園等の街灯などで、本規制の対象となる水銀ランプがどの程度使用されているかをお伺いいたします。

また、禁止されているのは製造、輸出入であり、既に製造された製品の販売、使用は禁止されておられませんので、すぐに世の中から水銀ランプがなくなることはないと思います。しかし、水俣

条約や水銀汚染防止法の趣旨は、水銀を含む廃棄物を抑制するものであり、啓蒙そして模範的役割を担う自治体は早目の対応が求められると考えます。

また、現在の水銀ランプの耐用年数終了後には、ランプの交換のみならず照明設備そのものの更新も必要となる場合もあり、膨大な費用負担が生じることが想定されるため、計画的に対応できるよう検討していくことが必要だと考えますが、県が管理する水銀ランプの更新についてどのように対応していくのか、お考えをお伺いいたします。

以上で、私も人生初めての質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○副議長（小寺惣吉君） 知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 山本建議員の人生初めての御質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

私も35歳とか36歳のころ何していたかなと、今考えながら伺っておりました。これからもぜひ県政発展のために御尽力いただければと思っていますところでございます。

まず1問目は、北陸新幹線につきまして、特急存続もしくはそれにかわる利便性の確保についての御質問でございます。

まず、敦賀開業後は、敦賀駅において新幹線と特急の乗り継ぎが生じるという現実があるわけでございます。これにつきましては、日ごろから国に対してもJRに対しても、まずは今のしらさぎ、それからサンダーバード、こういう便数を確保していただいて、乗り継ぎ時間をできるだけ短時間にできるようにということのお願いをしておるわけございまして、これを引き続き行ってまいりたいというところでございます。

その上で、もともとフリーゲージトレインというのは北陸新幹線に向けて国が計画をした、そういうものであるということが前提にございますので、先日も6月25日に石井国土交通大臣にお会いしたとき、それからまた、自民党の三役の議員にお会いしたときにも、これにかわるもの、そういったものについてぜひ考えていただきたいということで、特急の存続も含めてこれからも求めてまいりたいと思っていますところでございます。

その上で、今度は現実に特急存続をしていくということであれば、今お話にもありましたけれども貸付料への影響がある、または貨物線路の使用料、これについての影響もある、さらには特急の車両を確保したり乗務員を確保する、そういったコストの問題もあるわけでございます。こういった現実的な観点を考えますと、JRとの話し合いも欠かせないわけございまして、JRに対しても善後策についての協議を行ってまいりたいと思っていますところでございます。

いずれにしても、沿線の市や町とも、これからも一緒になりまして県民にとってよりよい解決ができるように、私も全力を傾けてまいりたいと思っていますところでございます。

続きまして、新幹線が来ない在来線の駅、それから、その周辺の地域の活性化についてどのようにしていくのかという御質問でございます。

新幹線と結節をしない在来線の駅につきましては、またはその周辺の活性化、これに努めていかなければいけないということで、一つには列車を使う人を減らさない、その駅を使う人を減らさないということに努力を傾ける必要があると考えておるところでございます。

そのためには、一つには増便ですとか快速列車を走らせる、そういう使われる方の観点から利便性を上げていくということ、それから新しい駅をつくっていくというようなこと、また、パークアンドライド、こういったものを拡大していく、こうすることで駅の利用者を確保していく、新しい方にも使っていただく、こういうことを努めてまいりたいと思っていますところでございます。

また、三セク化をいたしますと駅舎も三セクの所有、それから管理になるわけございまして、そういう意味で、新しい駅舎を使ってイベントを行うとか、また、今では今庄駅でも行われていま

すけれども、例えば地域の物産を売るとか観光の御案内をするとか、こういうようなことをすることで人が集まりやすい、その駅に来ようというような気になるような、そういうようなことも展開をしてみたいと思っていますところでございます。

いずれにいたしましても、今後策定いたします新幹線開業対策プランにおきまして、周辺対策を含めて、市町とともにしっかりと検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

残余については、各担当から御答弁を申し上げます。

○副議長（小寺惣吉君） 総務部長櫻本君。

〔総務部長櫻本 宏君登壇〕

○総務部長（櫻本 宏君） 私から水俣条約による水銀ランプの規制に関し、県が管理する公共施設の照明、街路、公園など、水銀汚染防止法の規制の対象となるものがどの程度使用されているのか。そして、県が管理する水銀ランプの更新について、今後どのように対応をしていくのかのお尋ね、2点一括して御答弁申し上げます。

水銀汚染防止法で規制されております水銀ランプについては、これまでに確認をいたしましたところ、この県庁舎、警察本部庁舎、議会庁舎では使用されておりません。県内各合同庁舎の一部の屋外駐車場で数灯、使用されているのを確認しております。

議員御指摘のとおり令和2年12月末以降、これが製造禁止になりますことから、今後、全庁的に公共施設、街路、公園等における使用状況をしっかりと調査した上で、施設などを適切に維持管理するため、耐用年数前に計画的に更新をいたしますように努めてまいります。

○副議長（小寺惣吉君） 地域戦略部長前田君。

〔地域戦略部長前田洋一君登壇〕

○地域戦略部長（前田洋一君） 私から1点、北陸新幹線敦賀開業に伴う特急存続問題に関連しまして、しらさぎの利用見込みについて、2027年度リニア中央新幹線名古屋開業に視点を当ててみると一定の利用数が想定できるのではないかとのお尋ねでございます。

リニア中央新幹線名古屋開業によりまして、東京と名古屋が40分で結ばれるということがございます。福井と東京の間の所要時間は、北陸新幹線ができますと2時間53分を想定しておりますが、それよりもリニアのほうが30分程度短くなるというような試算があります。

しかしながら、リニアの利用の場合には敦賀、米原、名古屋の3カ所で乗りかえが必要になりますので、さらに、料金的にはまだ出ておりませんが、単純に試算しますと2,000円程度高くなるというようなことも考えられますので、しらさぎの利用者が大きくふえるというような形ではなくて、効果というのは限定的ではないかというようなことも考えているところでございます。

いずれにしましても新幹線のほか、中部縦貫自動車道の開通でありますとかで、中京圏との関係というのは経済的な面、人の交流の面、非常に重要なエリアの一つというふうに思っております。新幹線の福井敦賀開業と、御指摘のリニア名古屋開業の効果を十分発揮させるためにも、中京との円滑な流動の確保というのは重要でございますので、先月、石井国土交通大臣に対しましても、敦賀駅での短時間で乗り継げるしらさぎの運行、その本数の維持、拡大をお願いしたところでございまして、今後とも国やJRに要請をしてみたいと思います。

○副議長（小寺惣吉君） 健康福祉部長窪田君。

〔健康福祉部長窪田裕行君登壇〕

○健康福祉部長（窪田裕行君） 3歳児健診における視力検査についての御質問をいただきました。

機器を用いた視力検査の有用性の研究状況はどうか、それから、先行して導入した3市の効果や課題についてお尋ねをいただいております。それから、機器による検査の実施を市町に勧めては

どうかという御提言もいただきました。これを一括して御答弁申し上げます。

3歳児健康診査におけます視力検査につきましては、事前に家庭で適切に実施することができなかった場合に健診会場で再検査をする、これは国の通知に基づくやり方でございます。この再検査に機器を用いることは今のところ義務づけられておりませんが、県内でも機器を導入する市町が出てまいりまして関心も高まっているということから、県と医師会で協力をいたしまして、市町職員対象の研修会や会議などにおきまして、さきに導入した市町からの効果等についての情報提供を、そういう場を設けております。その結果、導入している市町が、平成29年度の3市から現在は8市町に増加しているということでございます。

導入した市町からは、機器の導入によりまして全ての子供に簡単に検査が実施できるようになったというような意見がある一方で、明確な判定基準がない等の課題は引き続き報告されております。県といたしましては引き続き医師会の協力なども得ながら、市町が効果や課題を持ち寄る場所を設けていきまして、こういったことに関する情報交換を続けてまいりたい、このように思っております。

○副議長（小寺惣吉君） 教育委員会教育長東村君。

〔教育委員会教育長東村健治君登壇〕

○教育委員会教育長（東村健治君） 県立高校の自転車通学時のヘルメット着用につきまして、2点お答えいたします。

県立学校における自転車通学時の指導実態、それと、近年の高校生の通学時における交通事故の状況のお尋ねでございます。

学校では、警察や交通安全の専門家等を招いての交通安全教室を毎年実施しております。例えばスタントマンによる模擬交通事故を見学し、事故の怖さを学ぶことを通して交通ルールの遵守の重要性についての意識の向上を図っているところであります。また、教員や保護者、生徒会などが、通学時の生徒に対しまして、それぞれ期間を設定して交通安全指導を行い、継続した交通マナーアップの啓発を実施しております。

通学時の交通事故の状況でございますが、県警の統計によりますと、平成30年の1月から12月の1年間の高校生の交通事故は18件、負傷者が19人発生しております。そのうち自転車乗車中の負傷者は15人と報告されております。近年、事故発生件数は減少傾向でございます。通学時の自転車乗車中の死亡事故の発生はございません。

もう1点、県立高校の自転車通学時のヘルメット着用義務化に対する教育委員会の所見は、とのお尋ねでございます。

交通事故防止に向けましては、生徒がみずからの身を守るために主体的に行動する態度を育成することが重要であり、交通安全教育を通して生徒への意識向上を図っております。自転車事故の際、被害を軽減するためのヘルメット着用につきましては、自転車通学生が約6割おりますので、県教委としても非常に重要であると認識しております。学校の関係者の会議とか研修会において周知するなど、通学時の着用を推奨しているところであります。

通学時のヘルメットの義務化でございますけれども、生徒や保護者、それから学校関係者等の理解を深める必要がありますが、理解の中には費用面であるとか子供にとっての格好よさ、この格好よさのほうも、昨今のメッシュタイプのヘルメットであればいろいろと子供にとってもかなり認知されているのではないかと思いますので、各学校で自転車通学許可の条件に加えていただくなど、着用を広める方向で我々としても検討をしてみたいと考えております。



○副議長（小寺惣吉君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明9日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますから、御了承願います。



○副議長（小寺惣吉君） 本日は、以上で散会いたします。

午後4時28分 散 会

